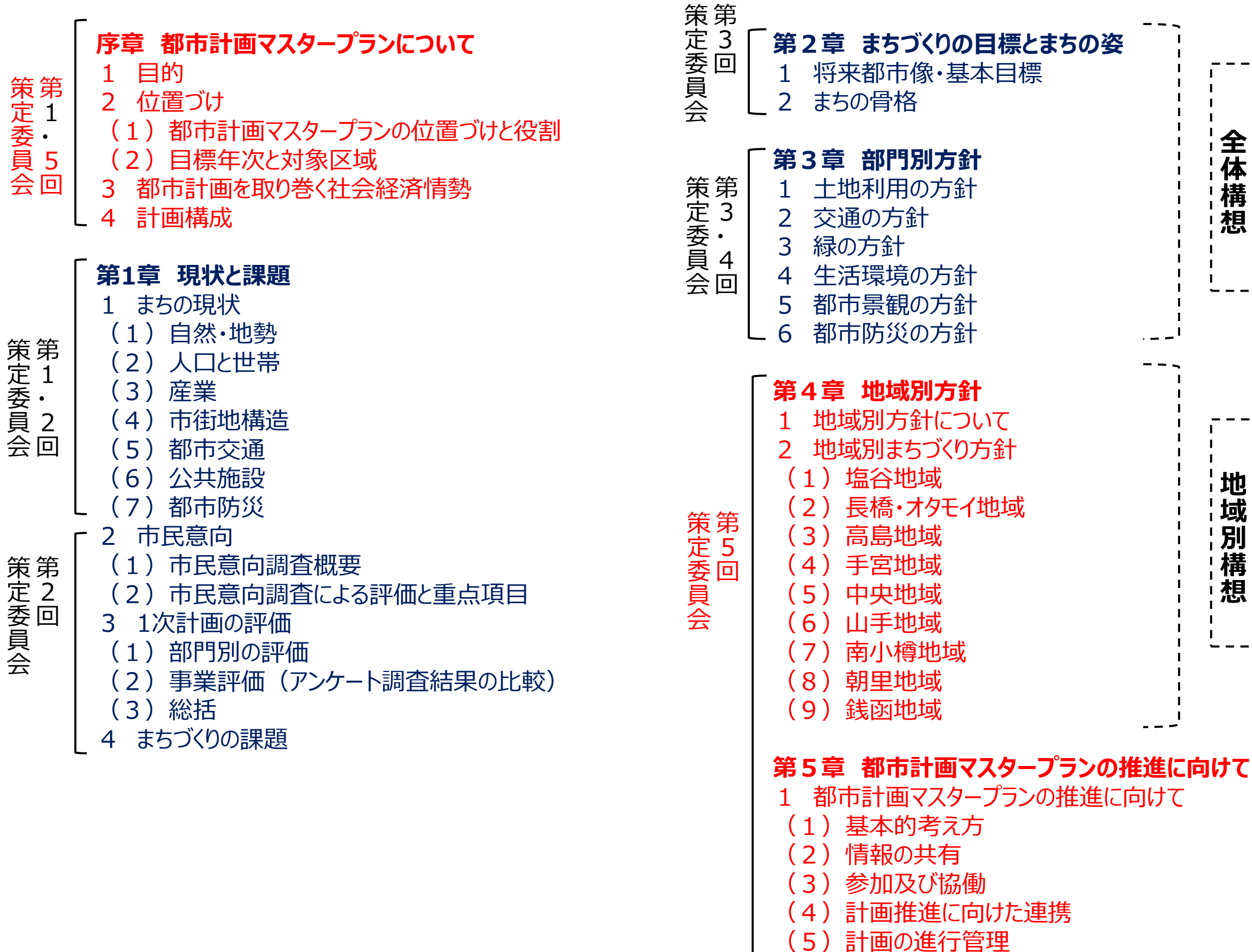


第2次小樽市都市計画マスタープラン

第5回 都市マス策定委員会

- ◆序章 都市計画マスタープランについて
- ◆第4章 地域別方針
- ◆第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて

計画構成



※序章については、「1 目的」を除き第1回策定委員会においてデータを配布し内容について説明済

序章 都市計画マスタープランについて

1 目的

新（2次都市マス）

序章 都市計画マスタープランについて

- 1 目的
- 2 位置付け
- 3 都市計画を取り巻く社会経済情勢
- 4 計画構成

1 目的

【背景と目的】

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に位置付けられている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものであり、都市計画に関わる土地利用の方針や都市施設（道路・公園・下水道など）の整備方針などについて、概ね20年後を見据え住民の意見を反映しながら策定する計画です。

本市では、平成15年（2003年）2月に小樽市都市計画マスタープラン（以降、「1次計画」といいます。）を策定し、2010年代後半を目標年として利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指すとともに、豊かな自然環境や本市特有の景観を生かしたまちづくりを進めてきましたが、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化していることから、「第7次小樽市総合計画」と整合を図りつつ1次計画を見直すこととしました。

旧（現行計画）

序章 都市計画マスタープランについて

1. 目的
2. 位置付け
3. 構成

1. 目的

（1）都市計画マスタープランの策定について

近年は都市をめぐる社会・経済情勢が急速に変化し、住民の価値観も多様化しています。これからはこれらに適切に対応し、ゆとりと豊かさが実感できる個性的で快適な都市づくりが求められています。

本市では、平成10年度からスタートした小樽市総合計画「市民と歩む 21世紀プラン」（以下「市民と歩む 21世紀プラン」とする）において、『未来と歴史が調和した 安心、快適、躍動のまち』を将来都市像とし、その実現に向けた中長期的な市政の展開方向や主要施策を指針として明らかにしています。

都市計画マスタープランは、このうち都市計画が担う役割や意義をより明確にするとともに、本市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な方針や目標を策定することを目的とします。

2 位置付け

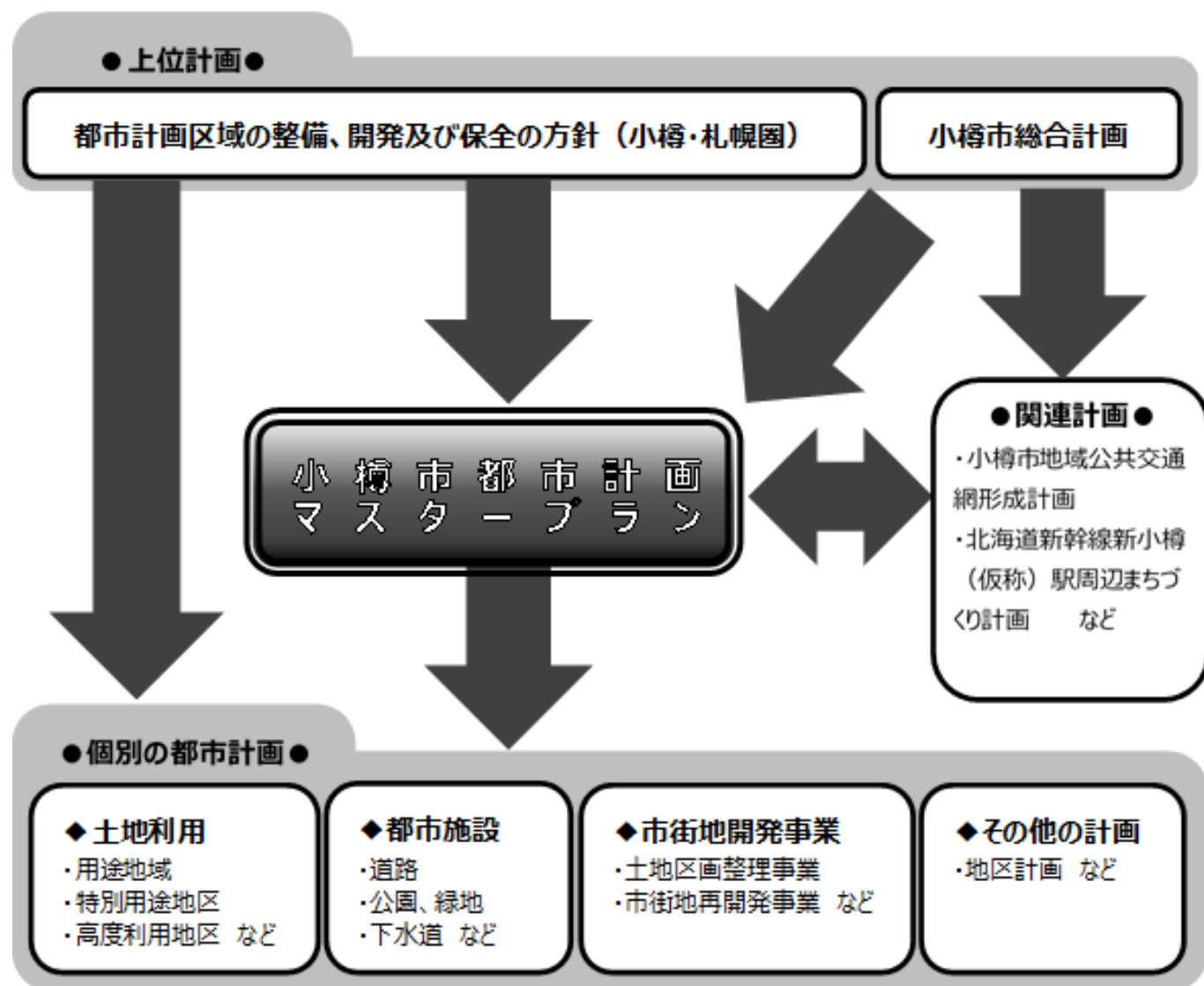
新（2次都市マス）

2 位置付け

(1) 都市計画マスタープランの位置付けと役割

都市計画マスタープランは、市施策の基本的な方向を総合的に示す計画である「小樽市総合計画」や北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（小樽・札幌圏）」に即して定められ、次のような役割があります。

- 市民意見を反映しながら、小樽市全体及び地域レベルのまちづくりの目標や基本的な方針を示します。
- まちづくりの目標を示すことにより、個別の都市計画に対する住民の理解を深めることができます。
- 土地利用や都市施設など、個別の都市計画間を調整する際の基本的な方針となります。
- 個別の都市計画の決定や変更の指針となります。



旧（現行計画）

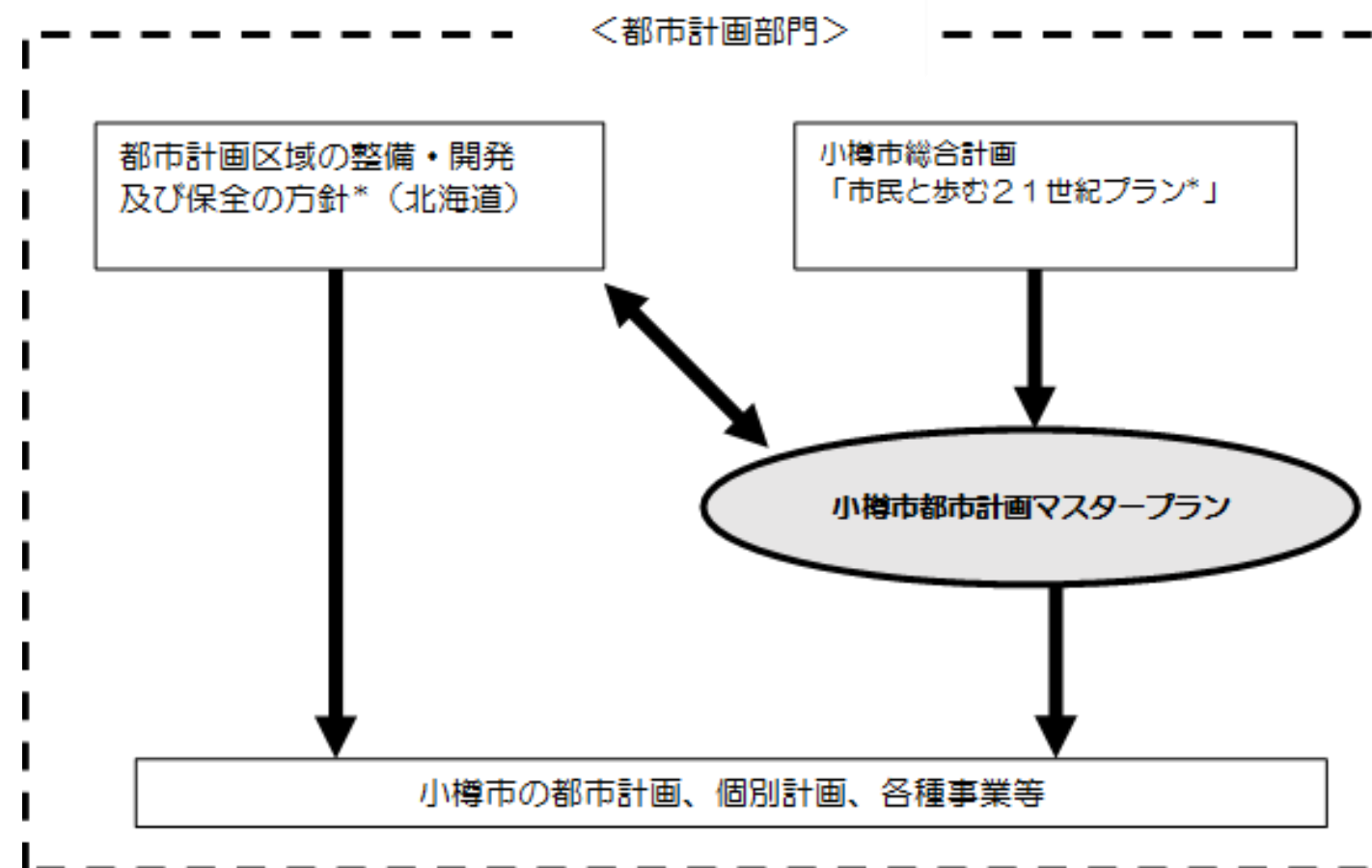
2. 位置付け

(1) 都市計画マスタープランの位置付けと役割について

都市計画マスタープランは、「市民と歩む 21世紀プラン」における、土地利用・都市施設整備など都市づくりの分野について、その骨格となる事項を受け、市民参加を得ながら作成する都市計画の基本方針であり、「市民と歩む 21世紀プラン」と「小樽市緑の基本計画」「小樽市住宅マスタープラン」などの個別計画の中間的な計画となるものです。

また、都市計画上は北海道が定める「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」に即し、個別計画の前提として位置付けられ、次のような役割があります。

- 市民意見を反映しながら、小樽市全体及び地域レベルのまちづくりの目標や基本的な方針を示します。
- まちづくりの目標を示すことにより、個別の都市計画に対する住民の理解を深めることができます。
- 土地利用、都市施設、都市環境など、個別の都市計画間を調整する際の基本的な方針となります。
- 個別の都市計画の決定や変更の指針となります。



2 位置付け

新（2次都市マス）

(2) 計画期間と対象区域

【計画期間】

本計画の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和21年度(2039年度)までの、20年間とします。

【対象区域】

都市計画マスタープランの対象区域は、市街地を含み一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することが必要な都市計画区域（小樽・札幌圏）とします。



行政区域面積 24,383ha (H30.10.01現在)
都市計画区域面積 13,923ha (行政区域面積の約57%)

旧（現行計画）

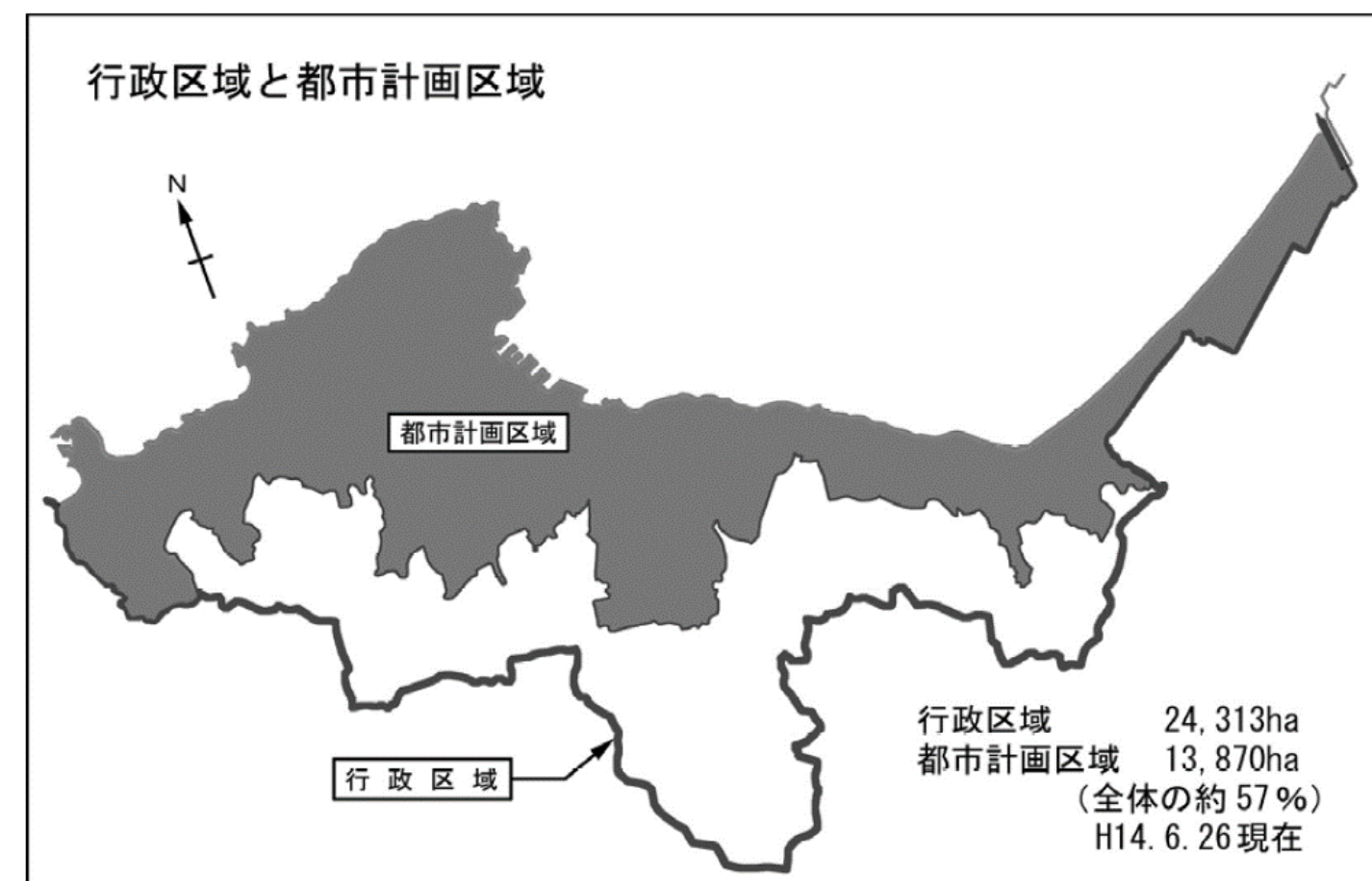
(2) 目標年次と区域

1) 目標年次

都市計画マスタープランは、「市民と歩む 21世紀プラン」の骨格的事項を受け、都市づくりの分野を対象とした基本的な方針として、2010年代後半を目標年次とする長期計画です。

2) 区域

都市計画マスタープランの対象区域は、市街地を含み一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することが必要な都市計画区域とします。



3 都市計画を取り巻く社会経済情勢

新（2次都市マス）

3 都市計画を取り巻く社会経済情勢

1次計画策定以降に、国などが、都市計画に関わる新たな施策を策定したほか、人口減少や少子高齢化、大規模地震や大雨などによる自然災害の発生など、都市計画を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

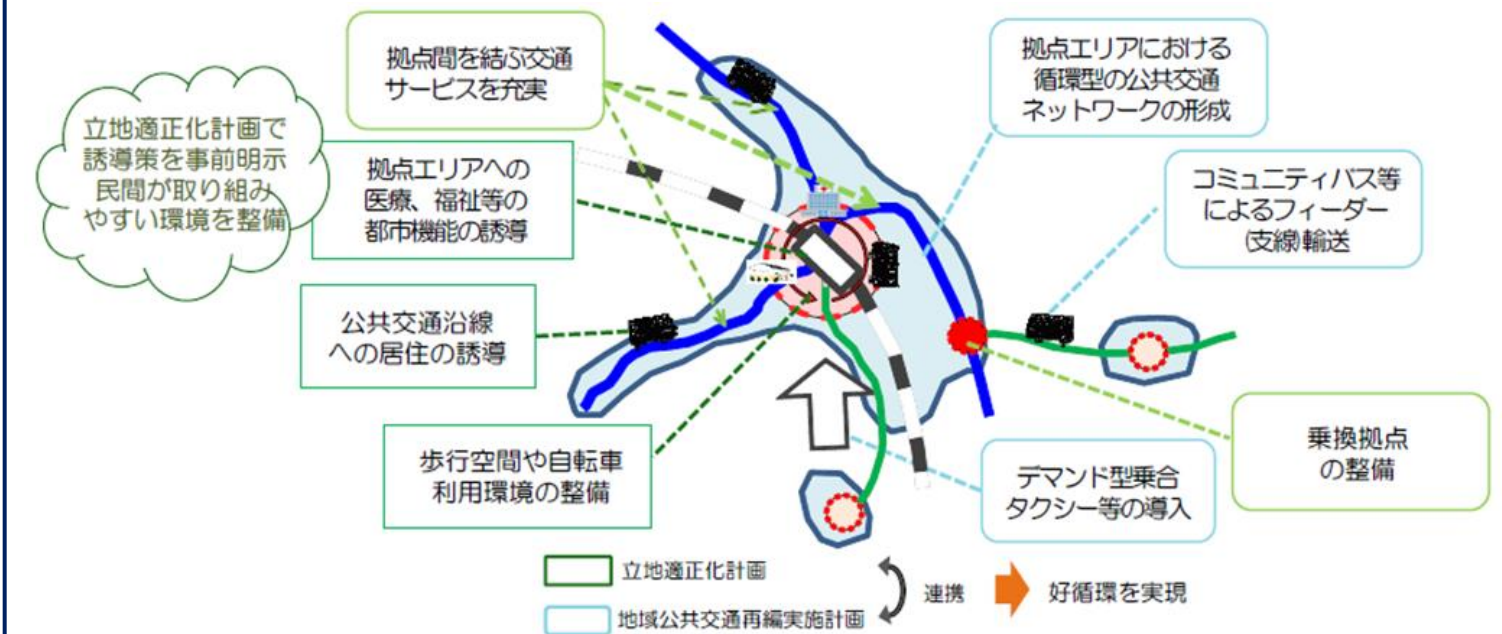
【トピックス】

年度	国（国土交通省）や北海道の施策	小樽市の計画・出来事	主な災害や社会経済情勢
平成14年度		○小樽市都市計画マスタープラン(H15.2)	
平成15年度			
平成16年度		○中央通拡幅工事完了	●台風18号被害 ●平成16年中越地震
平成17年度	○第4回 区域区分に関する都市計画の見直し		
平成18年度	●都市計画法改正（大規模集客施設の立地制限、準都市計画区域など） ●バリアフリー新法施行 ○コンパクトなまちづくりに向けた方針（北海道）	○北海道横断自動車道（余市～小樽間）事業着手	●日本の人口、減少局面に
平成19年度			●郵政民営化
平成20年度		○小樽市中心市街地活性化基本計画 ○小樽市景観計画	●後期高齢者医療制度開始 ●リーマンショック
平成21年度		○第6次小樽市総合計画 ○小樽市立小中学校規模・学校配置適正化基本計画 ○小樽市上下水道ビジョン ○小樽駅前第3ビル周辺地区第一種市街地再開発事業完了	
平成22年度	●低炭素都市づくりガイドライン策定 ○第5回 区域区分に関する都市計画の見直し	○小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画 ○新小樽地方合同庁舎完成	●東日本大震災
平成23年度	●都市計画法改正（都市計画決定の権限移譲）		
平成24年度	●都市の低炭素化の促進に関する法律（工コまち法） ●子ども子育て支援法施行	○JR小樽駅改築工事	
平成25年度	●交通政策基本法制定 ●都市再生特別措置法改正		
平成26年度	●公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省） ●まち・ひと・しごと創生法制定 ●立地適性化計画制度創設	○小樽市公園施設長寿命化計画 ○小樽市立病院開院	●消費税8%税率引上げ
平成27年度		○小樽市総合戦略【人口ビジョン、総合戦略】 ○小樽市住宅マスタープラン	●北海道新幹線開業
平成28年度		○小樽市公共施設等総合管理計画	●熊本地震
平成29年度		○北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画 ○小樽市空家等対策計画	
平成30年度		○第7次小樽市総合計画（基本構想） ○後志自動車道余市IC～小樽IC開通	●平成30年7月豪雨 ●北海道胆振東部地震

【国のコンパクトシティ政策】

国では、人口減少や少子高齢化の社会において、高齢者や子育て世代にも安心できる健康で快適な生活環境を実現し、持続可能な都市経営を可能にすることが地方都市の課題であると位置付け、平成26年8年に「立地適正化計画」を制度化しています。

この計画は、都市全体の構造を見渡しなが、居住機能や医療・福祉・商業施設などの都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成（「コンパクトプラスネットワーク」）を推進するため市町村が作成するものです。



「コンパクトプラスネットワーク」イメージ図（資料：国土交通省）

4 計画構成

新（2次都市マス）

4 計画構成

都市計画マスタープランは、序章を含め6つの章で構成されています。
序章は、目的や位置付けなどについて説明しています。
 第1章は、まちの現状を整理し、課題を抽出しています。
 第2章は、まちづくりの基本的な考え方や目標のほか、まちの骨格を示しています。
 第3章は、土地利用や都市施設等の基本方針について、部門別に示しています。
 第4章は、地域の特性に応じた地域別のまちづくりの方針を示しています。
 第5章は、都市計画マスタープランを推進するための取組を示しています。



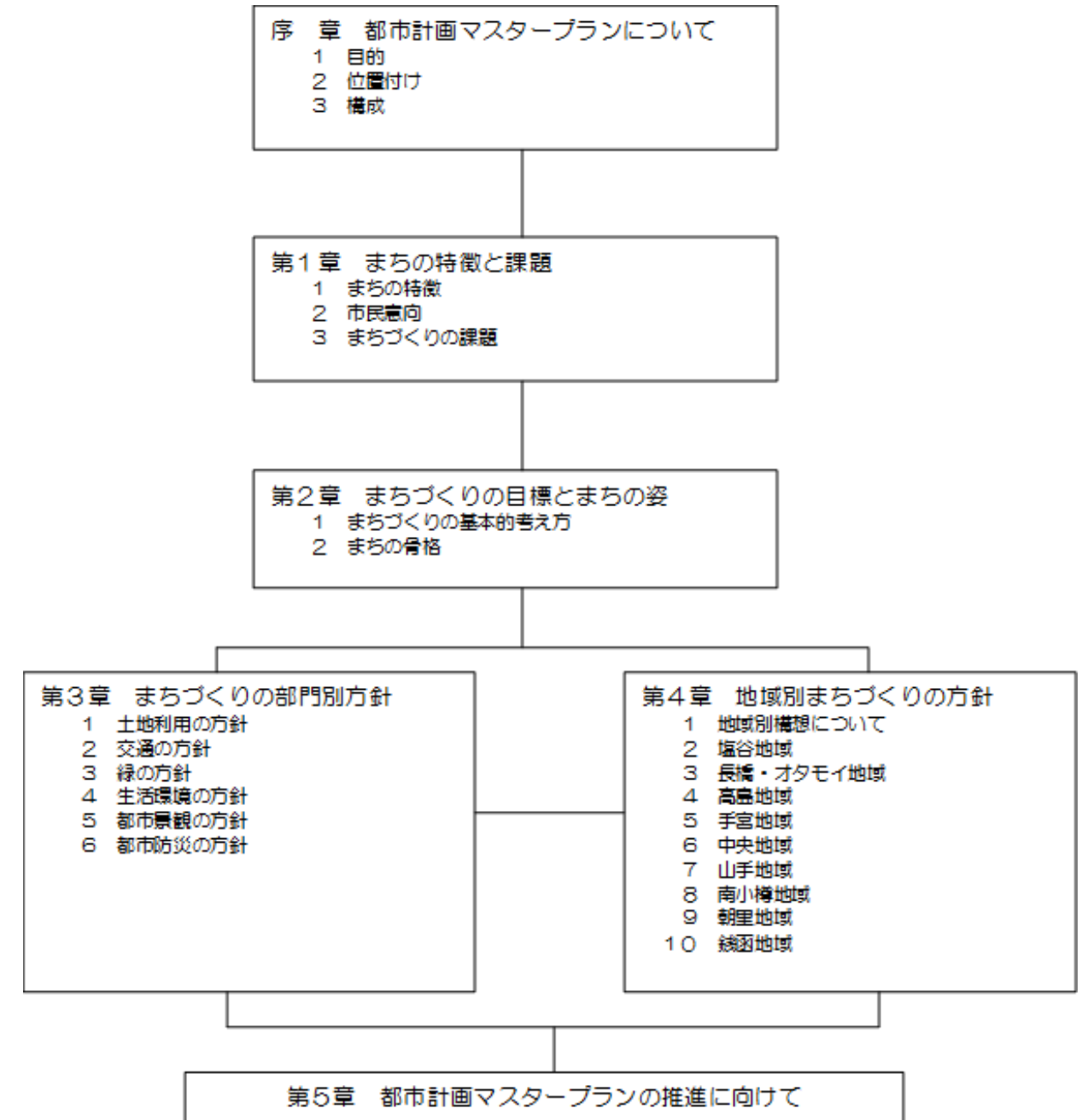
旧（現行計画）

3. 構成

(1) 都市計画マスタープランの構成と内容

都市計画マスタープランは下図のとおり5章で構成されています。

第1章は、まちの現状や課題を整理しています。
 第2章は、まちづくりの基本理念や目標を明らかにしています。
 第3章は、土地利用や都市施設などの基本方針を示しています。
 第4章は、地域の特性に配慮した地域ごとのまちづくりの方針を示しています。
 第5章は、これらの方針を実現するために必要な取組をまとめています。



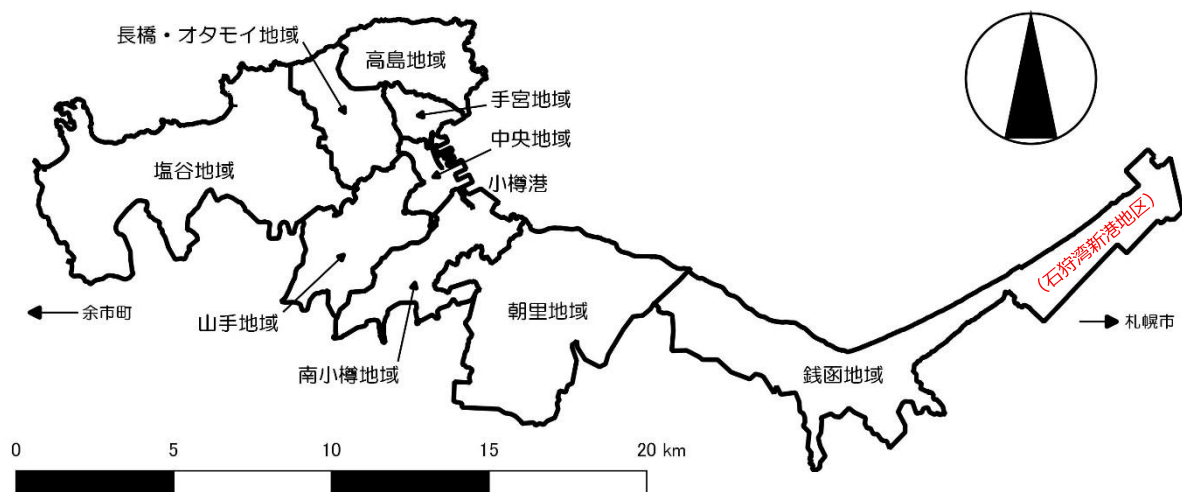
第4章 地域別方針

1. 地域別方針について

新（2次都市マス）

1. 地域別方針について (1) 地域区分の考え方

第7次小樽市総合計画では、地勢や生活圏のまとまりなどを考慮した地域区分がなされており、まちづくりの基本的単位となっています。このため、地域別方針は、当該区分を基本としつつ、石狩湾新港地区を銭函地域に含め、9地域として1次計画の区分を引き継ぎ、各地域の目標などを設定します。



地域	主な町丁目
塩谷地域	蘭島、忍路、桃内、塩谷
長橋・オタモイ地域	オタモイ、幸、長橋、旭町
高島地域	祝津、赤岩、高島
手宮地域	手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目
中央地域	稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船1・2丁目
山手地域	富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目、天狗山
南小樽地域	住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、勝納町、若竹町、築港
朝里地域	桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉
銭函地域	張碓町、春香町、桂岡町、銭函1～5丁目、見晴町、星野町

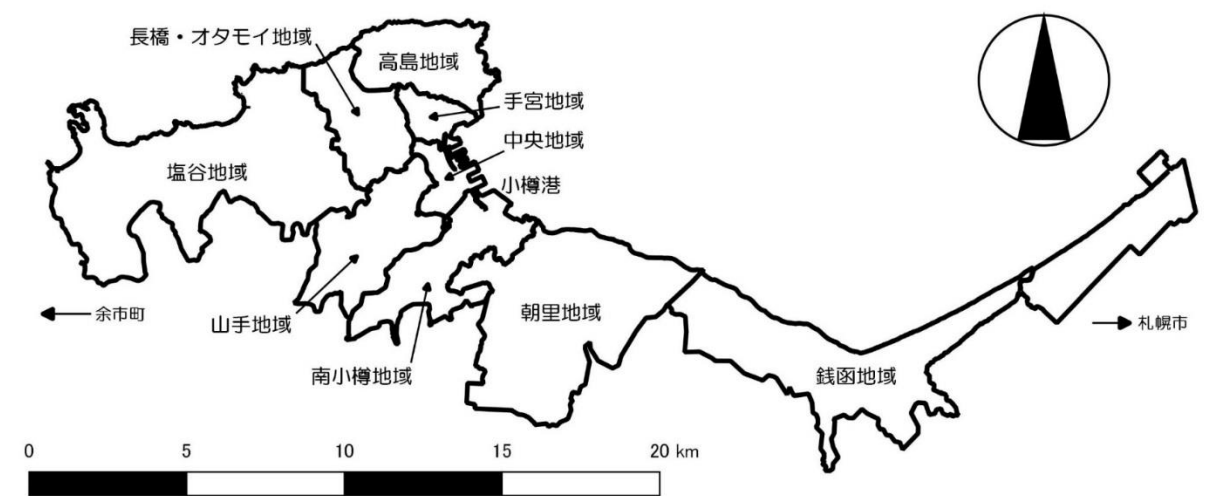
(2) 地域別方針策定の流れ

地域別方針を策定するに当たり、市民意向を把握するため市民アンケートや地域別懇談会などを行い、地域についての生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これらの意見等を反映しながら地域別方針を策定しました。

旧（現行計画）

1. 地域別構想について (1) 地域区分の考え方

「市民と歩む 21世紀プラン」では本市を9つに中分類しており、都市計画マスタープランもこの中分類を踏まえ、商業地や学校、町内会など日常生活圏を考慮し、下図に示すように本市を9地域に分け、各地域の目標などを設定します。



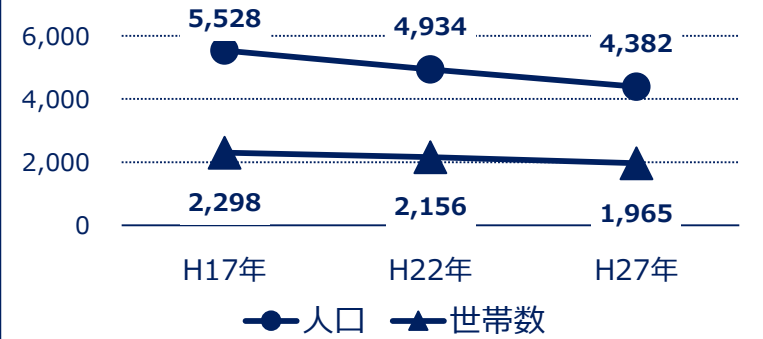
(2) 地域別構想の流れ

地域別構想を策定するにあたり、市民意向を把握するため市民アンケートや地域懇談会などを行い、地域についての生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これらの意見等を反映しながら地域別構想を策定しました。

□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

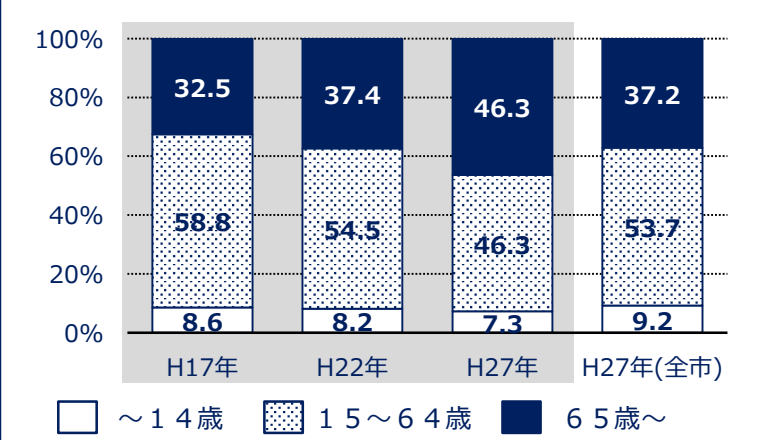
塩谷地域の人口は、平成27年で4,382人となっており、**小樽市全体の3.6%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で1,146人減少しています。(減少率は、**20.7%**)
 世帯数は、人口ほどではないですが、333世帯減少しています。(減少率は、14.5%)
 1世帯当りの人員は2.23人/世帯で、全市平均の2.20人/世帯を上回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

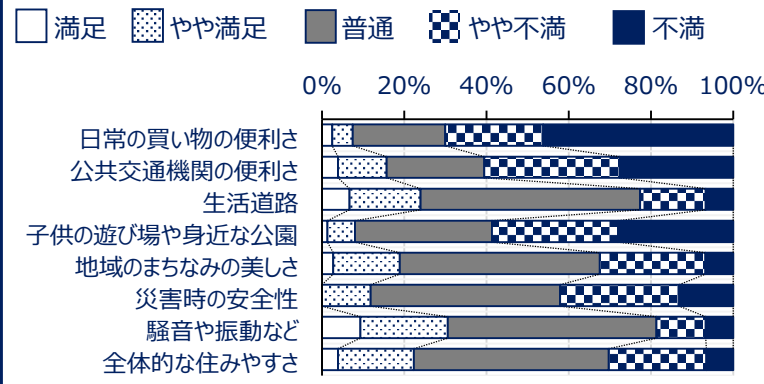
塩谷地域の年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。



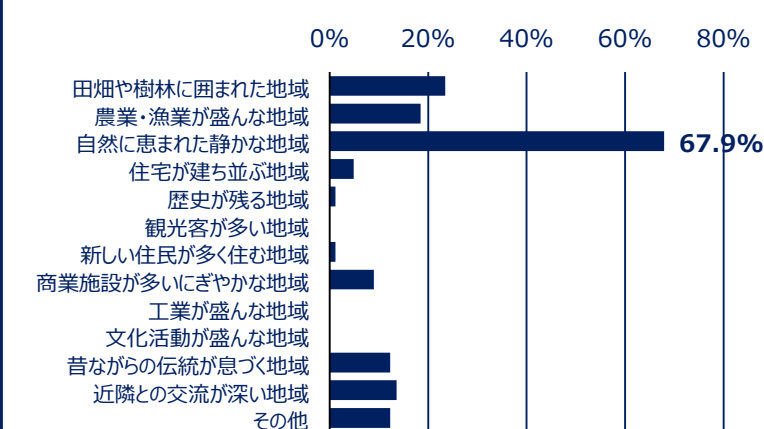
市民意向

全体的に、「満足度が高い※1」より「満足度が低い※2」の割合が高くなっています。
 「**日常の買い物の便利さ**」、「**公共交通機関の便利さ**」、「**子供の遊び場や身近な公園**」の3つは、「満足度が低い」の回答割合が高く**半数を超えています**。

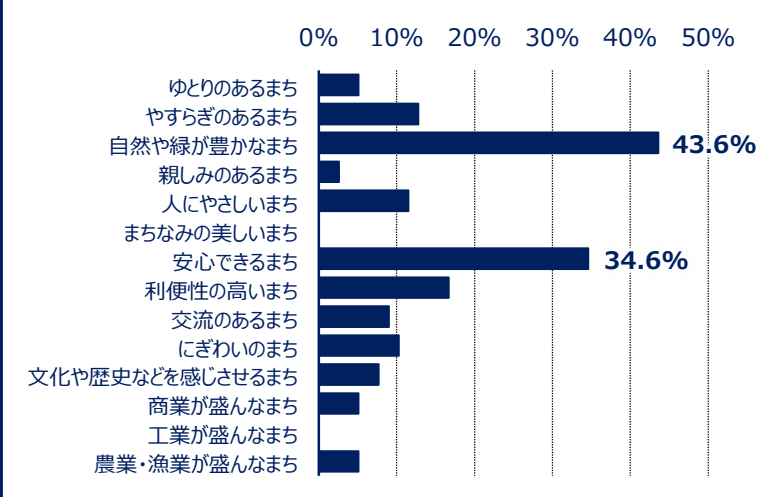
※1 満足度が高い = 「満足」+「やや満足」
 ※2 満足度が低い = 「不満」+「やや不満」



地域の現在のイメージは、「**自然に恵まれた静かな地域**」と回答した方が最も多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「**自然や緑が豊かにあるまち**」や「**安心できるまち**」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

■ 都市環境形成の方針

- ・**海岸環境区域 (自然環境の維持・保全)**
 - ・海岸地域は、水産資源の宝庫であるとともに、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・海岸線の周辺における整備・開発は必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。

・**森林環境区域 (森林環境の維持・保全)**

- ・森林は、大気浄化や水源涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
- ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。

・**田園環境区域 (生産環境の維持・保全)**

- ・塩谷・桃内・蘭島地区の農地は、良好な生産の場や体験農園など市民が親しめる場として、その環境を維持・保全します。
- ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。
- ・桃内地区などについては、周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、生活環境の維持・保全に努めるとともに、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。

・**市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)**

- ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
- ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
- ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。

■ エリア

・**生産・物流エリア (塩谷・桃内・蘭島地区)**

- ・農産物の供給地で都市近郊の農業エリア
- ・漁港機能を生かした水産物の供給エリア
- ・生産活動を支える機能の適切な維持に努めます。

・**観光・レクリエーション交流エリア (蘭島、塩谷地区)**

- ・海水浴やマリンスポーツなどが楽しめるエリア
- ・自然環境に配慮し、親水エリアとして活用します。

第7次総合計画

■ 地区の発展方向 (北西部)

国定公園を抱え、農業や漁業の主要な地区であり、国道5号や北海道横断自動車道などが整備され、後志地域の玄関口となっている立地特性を生かし、**広域的な観光圏を形成する地区としての魅力向上**を図ります。
 また、住宅地として、**暮らしやすい住環境づくりに努める**ほか、職住が近接した工業系の市街地を有する特性を生かした働く場の確保などにより、地区の活力の維持に努めます。

・**自然環境の保全**

国定公園に指定されている海岸線など景勝地としての魅力を生かすとともに、農地や森林など豊かな自然環境の保全に努めます。

・**農業・水産業の振興**

札幌市に近接した地理的特性と、後志地域の玄関口である立地を生かし、**広域観光圏の形成と市外からの消費を誘導し、農業・水産業の活性化**に努めます。

・**良好な住環境づくり**

周辺の自然と調和した低層建物を主体としたゆとりのある良好な住環境の維持や住宅と便利施設が適度に混在する利便性の高い住宅地の形成を図るとともに、公営住宅の適切な維持・管理に努めます。
 また、**コミュニティ施設の維持**や**地域交通の確保**に努めるとともに、道路や公園など既存の社会基盤の適切な維持・管理に努めます。

・**観光・レクリエーションの振興**

海水浴やマリンスポーツのほか、自然環境や農水産業を生かした体験・交流の場の創出などによる魅力の向上を図るとともに、水族館や鯨御殿、**遺跡・文化財などを生かした観光・レクリエーションの振興**を図ります。

・**道路交通機能の向上と活用**

防災対策や道路交通機能の充実により、地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性向上を図るとともに、**北海道横断自動車道による後志圏と札幌圏とのアクセス向上を生かした観光交流や経済活動の促進**に努めます。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 <u>蘭島海水浴場、塩谷海岸、伊藤整文学碑、塩谷丸山、忍路湾、マイラシーク塩谷</u></p> <hr/> <p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) ◎ <u>塩谷海岸 (海水浴場)</u> ◎ <u>塩谷丸山</u> ◎ <u>忍路海岸線</u> ◎ <u>田園的自然景観</u></p> <p>(歴史的建造物等) ◎ <u>ゴロダの丘 (伊藤整文学碑)</u></p> <p>(都市計画施設や公共施設等) ◎ 住宅 (市営・道営) ◎ 学校 ◎ 病院</p> <p>(歴史・文化等) ◎ 塩谷神社のお祭り ◎ 忍路にしん番屋 ◎ 塩谷神社 (松前奴保存会)</p> <p>(産業等) ◎ 漁業・農業</p> <p style="text-align: right;">※太字下線部：本文掲載</p>	<p>【地域別懇談会より】 (自然や景観) 地域全体で自然や景観の維持に取り組み、引き継いでいきたいという意見が挙げられています</p> <p>◎ 海水浴場・海岸線 ◆ 学校や行政などを含め地域全体での海岸線清掃</p> <p>◎ 塩谷丸山 ◆ スキー場等による観光向けの整備 ◆ 草刈り等の維持 ◆ 観光バス等の駐車場を整備 ◆ 桜、つつじ、紅葉等を植樹し公園を造る</p> <p>◎ ゴロダの丘 (伊藤整文学碑) ◆ 周辺環境の整備 (草刈りや駐車場の整備)</p> <p>(歴史・文化等) 学校教育や地域において文化を受け継ぐ体制づくりが必要という意見が挙げられています</p> <p>◎ 地域文化の伝承 ◆ 学校教育による地域文化伝承等の体制づくり</p> <p>(産業等) 漁業・農業等の地域産業や特産物を生かし、観光振興につなげるという意見が挙げられています</p> <p>◎ 漁業・農業 ◆ 漁業や農業の食糧基地的として、産業の活性化 ◆ 小樽塩谷インターチェンジの活用 ◆ 道の駅をつくり海産物や農産物の販売による観光振興</p> <p style="text-align: right;">※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(1) 塩谷地域

1) 地域の概要

塩谷地域は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部となっている海岸線を持つ地域であり、昔、ニシン漁で栄えた塩谷漁港と忍路漁港があります。

地域内には J R 函館本線と国道 5 号が横断しており、市街地は主に塩谷駅と蘭島駅、国道 5 号沿いに形成されています。市街地背後の丘陵地では、当時のニシン漁に代わる新しい産業として始まった果樹や野菜を中心とした農業が行われています。

地域には、忍路環状列石や地鎮山巨石記念物などの貴重な遺跡・文化財が点在しているほか、塩谷、蘭島などの海岸は夏に多くの海水浴客でにぎわいます。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成 17～27 年の減少率は 全市平均を上回っています。 世帯当たりの人員は全市平均とほぼ同じです。

年齢階層別構成比では、老年人口比率が市内では最も高い地域です。

旧 (現行計画)

2 塩谷地域

(1) 地域の概要

塩谷地域は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一部となっている海岸線を持つ地域であり、昔、ニシン漁で栄えた塩谷漁港と忍路漁港があります。

地域内には J R 函館本線と国道 5 号が横断しており、市街地は主に塩谷駅と蘭島駅、国道 5 号沿いに形成されています。市街地背後の丘陵地では、当時のニシン漁に代わる新しい産業として始まった果樹や野菜を中心とした農業が行われています。

地域には、忍路環状列石や地鎮山巨石記念物などの貴重な遺跡・文化財が点在しているほか、塩谷、蘭島などの海岸は夏に多くの海水浴客でにぎわいます。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成 2～12 年の減少率は 9 地域の中で最も大きい地域です。

年齢階層別構成比では老年人口比率が約 3 割で全市平均を上回り、手宮及び中央地域に続いて高い地域です。特に 30 歳代の人口比率が全市を下回っています。

新（2次都市マス）

2) 市民意向のまとめ

① 生活環境について

- 騒音などが少なく静かだが日常の買物や公共交通、子どもの遊び場などについて不満を感じています

騒音や振動が少なく静かだが、日常の買物ができるお店や、子どもの遊び場・身近な公園、公共交通機関などについて不満を感じています。

- 自然や緑が豊かで安心なまちを次代に継承していくことが大切と感じています

豊かな自然、農漁業、歴史や文化など多くの地域性があり、今後もこれらを次代に継承していく努力が大切と感じています。

② 地域の宝物について

- 宝物は海、山の自然や歴史を挙げています

宝物として蘭島海水浴場、塩谷丸山、塩谷海岸・海水浴場、伊藤整文学碑・ゴロダの丘、忍路湾、田園的自然景観などを挙げています。

③ 地域の現在のイメージについて

- 自然に恵まれた静かな地域と感じています

海や山の豊かな自然に囲まれ静かな中で、地域の発展を担ってきた産業である農業・漁業が息づいている地域と感じています。

④ 地域の将来のイメージについて

- 将来も、自然を大切にしていける地域を望んでいます

恵まれた自然を大切にしたい安心して快適に暮らせる地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

① 地域づくりのテーマ

『豊かな自然や歴史とともにある暮らしやすさを実感できる地域』

海や山の恵みを楽しむ豊かな自然や培われた歴史性を大切にしながら、それらと調和したライフスタイルや産業が息づく、暮らしやすい地域づくりをテーマとします。

② 地域づくりの目標

- 豊かな自然・歴史を感じることでできる住環境づくり

地域を取り囲む豊かな自然・緑や、文化財などの保全を図りながら、これらと調和した安全・安心で暮らしやすい住環境づくりを目指します。

- 地域特性を生かした産業の活性化

地域特性を大切に、今後も安心・安全な農・水産物を供給できる漁業や農業を支える地域を目指します。

- 地域の利便性の向上

地域の利便性の向上を図るため、交通ネットワークの整備を促進し、地域間の連絡性や後志圏・札幌圏とのアクセスの充実を目指します。

- 魅力ある観光レクリエーション交流エリアの形成

地域の発展・歴史と密接に関係してきた自然環境や景観に配慮しながら、魅力的な交流エリアの形成を目指します。

旧（現行計画）

2) 市民意向

1) 生活環境について

- 日常の買い物や遊び場・公園、交通について不満を感じています

・日常の買い物ができるお店や、子供の遊び場・身近な公園、公共交通機関などについて不満を感じています。

- 自然など次代に継承していくことが大切と感じています

・豊かな自然、農漁業、歴史や文化など多くの地域性があり、今後もこれらを次代に継承していく努力が大切と感じています。

2) 地域の宝物について

- 宝物は海、山の自然や歴史をあげています

・宝物として塩谷丸山・登山道、塩谷海岸・海水浴場、伊藤整文学碑・ゴロダの丘、蘭島海水浴場、忍路環状列石などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

- 海や山の豊かな自然に囲まれた農業・漁業がさかんな地域と感じています

・海や山の豊かな自然に囲まれ、地域の発展を担ってきた産業である農業・漁業が息づいている地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

- 将来も、自然を大切にしていける地域を望んでいます

・将来の地域のイメージとして、恵まれた自然を大切にしたい安心して暮らせる地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

「自然や歴史とともにある生活の豊かさを実感できる地域」

海や山の恵みを楽しむ豊かな自然や培われた歴史性を大切にしながら、それらと調和したライフスタイルや産業が息づいた地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

- 豊かな自然を感じることでできる住環境づくり

地域を取り囲む豊かな自然・緑の保全を図りながら、自然環境と調和した良好な住環境づくりをめざします。

- 地域特性を活かした産業の展開が図られる取り組み

地域特性を大切に、今後も安心・安全な農・海産物を供給できる漁業や農業生産活動を支える地域をめざします。

- 交通ネットワーク強化による地域の利便性の向上

地域の利便性の向上を図るため、地域間の連絡性や後志圏とのアクセスを強化する交通ネットワークの形成をめざします。

- 拠点と連携した憩いの場の創出

ウォーターフロント交流拠点や生産物流拠点と連携を図りつつ地域の特性を活かした憩いの場の創出をめざします。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・塩谷の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・蘭島、忍路、塩谷の一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・国道5号の沿道サービスゾーンは、交通状況や市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・蘭島、塩谷の住商複合ゾーンとこれに隣接する沿道サービスゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・塩谷の住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・蘭島から塩谷にかけての農地は、良好な生産の場や体験農園など市民が親しめる場として、その環境を維持・保全し、整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。
- ・桃内は、周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、生活環境の維持・保全に努めるとともに、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。

② 都市環境等 (交通、緑、生活環境、都市防災の方針)

- ・蘭島、塩谷の観光・レクリエーション交流エリアは、海水浴やマリンスポーツなどを楽しむ交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
 - ・蘭島・忍路などの生産・物流エリアは貴重な生産地であることから、都市近郊型農業の場として維持・保全を基本としながら、生産活動を支える複合的な施設立地への対応についても検討します。
 - ・北海道横断自動車道(黒松内～小樽)の早期整備を促進し、後志圏の高規格幹線道路ネットワークの形成により、物流の円滑化など、社会経済活動の活性化を図ります。
 - ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
 - ・国道5号は、局所的な危険箇所の解消により安全性の向上を促進するなど、主要幹線道路ネットワークの充実に努めます。
 - ・地域内外におけるアクセスの充実に努めるため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進します。
- ※事業完了のため削除
- ・歴史的、学術的に貴重な忍路環状列石などの遺跡の周辺は、地域の特性を生かした歴史や文化と触れ合える場として活用を検討します。
 - ・餅屋沢川、蘭島川及び塩谷川は、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
 - ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。
 - ・桃内の北しりべし廃棄物処理広域連合が管理運営する施設(北しりべしクリーンセンター)については、適切な維持管理による延命化を促進します。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

(4) 地域づくりの方針

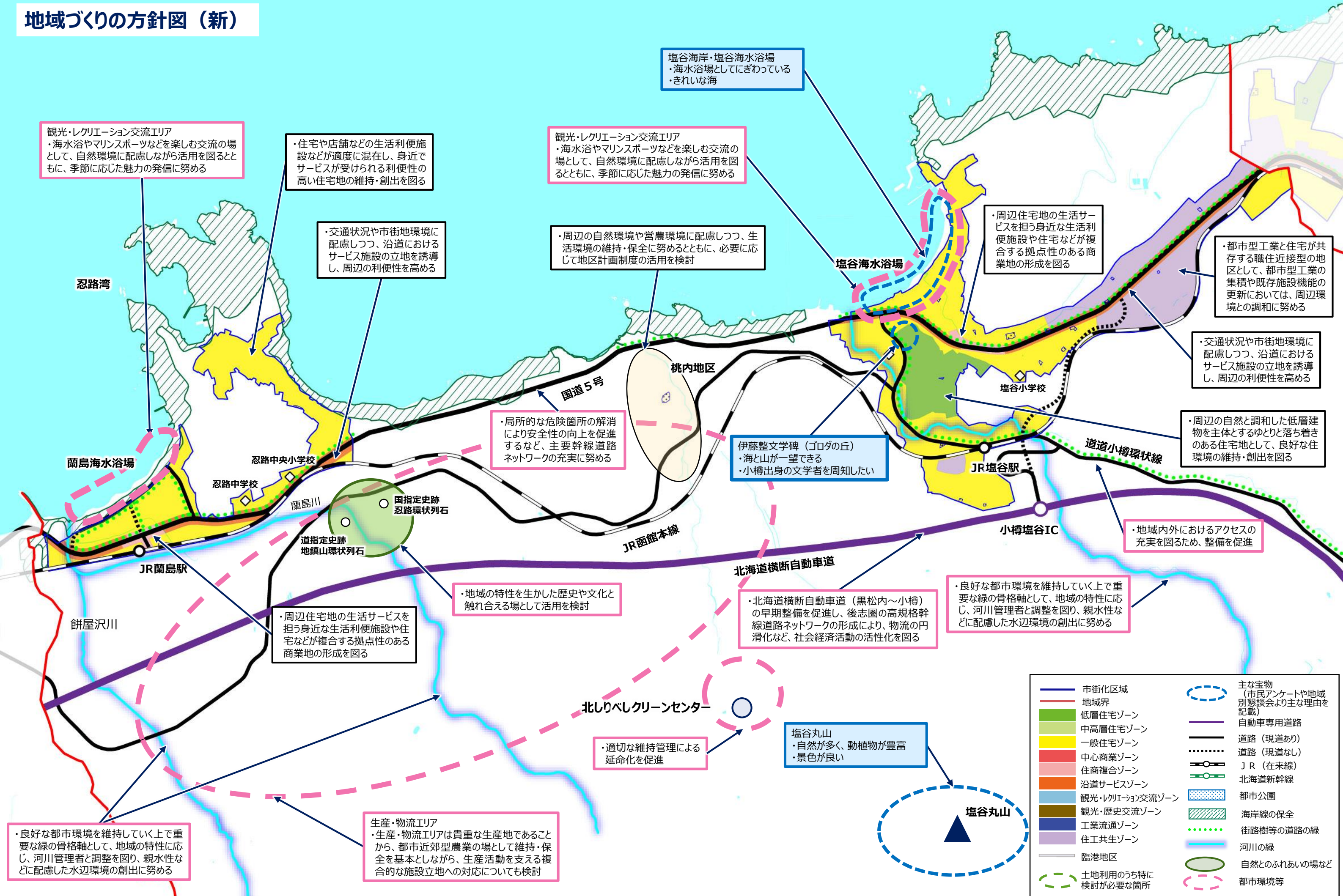
1) 土地利用

- ・塩谷地区の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とする低密度の住宅地として、ゆとりのある良好な住環境の維持につとめます。
- ・蘭島、忍路、塩谷地区の一般住宅ゾーンは、住宅と生活利便施設などが適度に混在し、近隣でのサービスが受けられる利便性の高い住宅市街地の形成を図ります。
- ・国道5号沿いの住商複合ゾーン及び沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地に対応し、周辺の利便性を高めます。
- ・桃内地区は農地などの営農環境に対する影響や市街地環境との調整を図りつつ、居住環境の確保につとめます。

2) 都市環境等

- ・蘭島・塩谷地区のウォーターフロント交流拠点は海水浴やマリンスポーツなど夏の海岸交流の場として、自然環境に配慮しながら魅力の創出に取り組みます。
- ・蘭島地区などの生産・物流拠点は貴重な生産地であることから、都市近郊型農業の場として維持・保全を基本としながら、生産活動を支える複合的な施設立地への対応についても検討します。
- ・後志圏の高速ネットワークの形成をめざす北海道横断自動車道や塩谷小学校通等の整備を推進し、交通ネットワークの強化を図ります。
- ・国道5号の季節的な混雑の緩和を図るとともに、都市や地域を結ぶ交通ネットワークの充実に努めます。
- ・地域内外の連絡性を高める塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を推進します。
- ・塩谷漁港の活用を図るため、漁港関連道路の整備につとめます。
- ・忍路、塩谷地区において忍路環状列石、地鎮山巨石記念物の歴史性など、地域の特徴を活かした拠点となる公園緑地を検討します。
- ・モチヤ沢川、蘭島川及び塩谷川は、地域にうるおいを与える緑の骨格軸として、周辺の環境に配慮しながら維持・管理につとめます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。
- ・桃内地区に、今後のごみの減量化や資源化の動向を見極めながら、衛生的かつ適正に処理するため、周辺環境への影響に配慮した中間処理施設やリサイクル施設等の整備を推進します。

地域づくりの方針図 (新)



観光・レクリエーション交流エリア
 ・海水浴やマリンスポーツなどを楽しむ交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努める

・住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図る

観光・レクリエーション交流エリア
 ・海水浴やマリンスポーツなどを楽しむ交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努める

・交通状況や市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高める

・周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、生活環境の維持・保全に努めるとともに、必要に応じて地区計画制度の活用を検討

・周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

・都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努める

・交通状況や市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高める

・周辺の自然と調和した低層建築物を主体とするゆとりと落ち着いた住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

・局所的な危険箇所の解消により安全性の向上を促進するなど、主要幹線道路ネットワークの充実に努める

伊藤整文学碑 (ゴロダの丘)
 ・海と山が一望できる
 ・小樽出身の文学者を周知したい

・地域内外におけるアクセスの充実に努めるため、整備を促進

・地域の特性を生かした歴史や文化と触れ合える場として活用を検討

北海道横断自動車道 (黒松内～小樽)の早期整備を促進し、後志圏の高規格幹線道路ネットワークの形成により、物流の円滑化など、社会経済活動の活性化を図る

・良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努める

・周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

適切な維持管理による延命化を促進

塩谷丸山
 ・自然が多く、動植物が豊富
 ・景色が良い

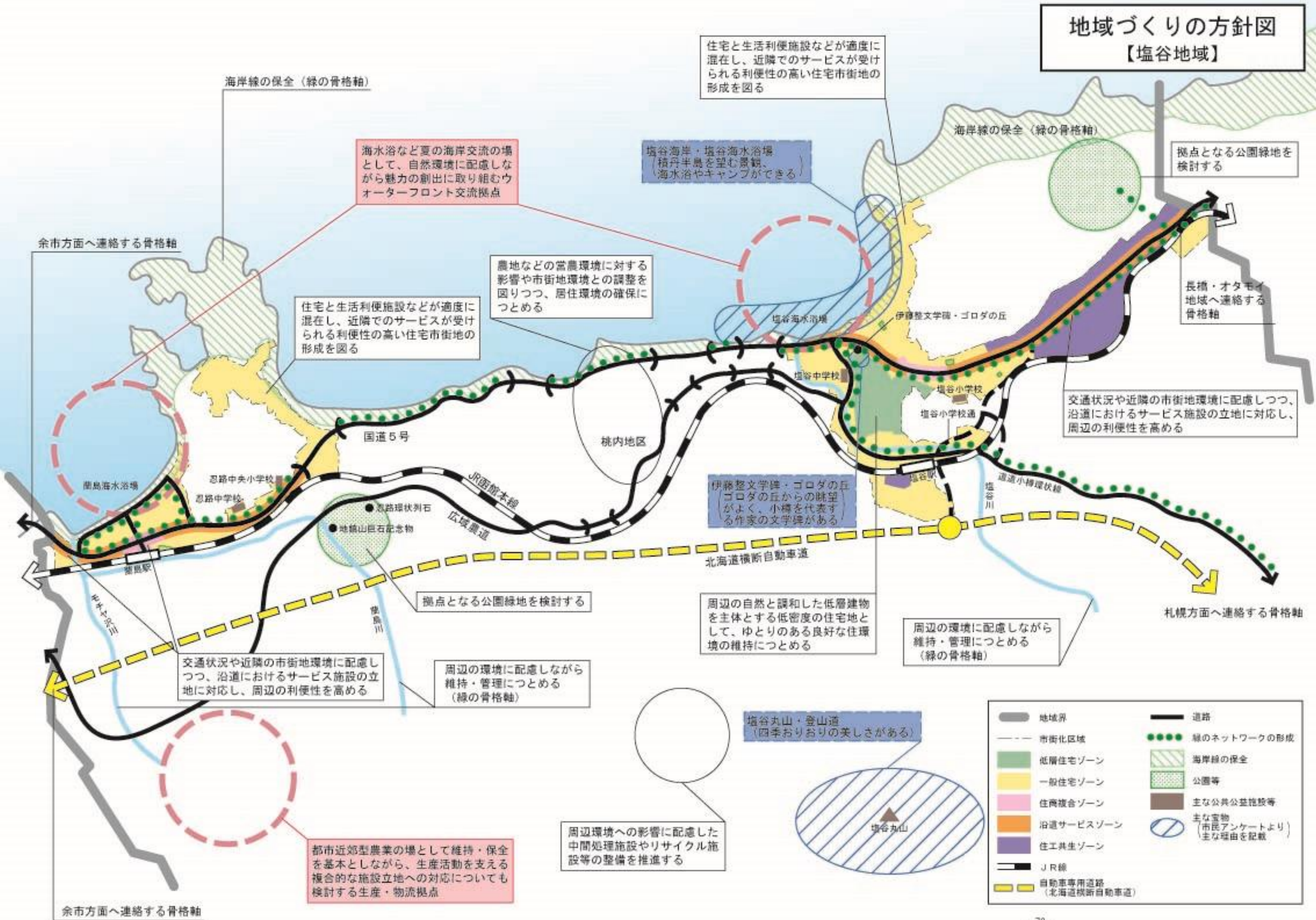
生産・物流エリア
 ・生産・物流エリアは貴重な生産地であることから、都市近郊型農業の場として維持・保全を基本としながら、生産活動を支える複合的な施設立地への対応についても検討

・良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努める

市街化区域	主な宝物 (市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載)
地域界	自動車専用道路
低層住宅ゾーン	道路 (現道あり)
中高層住宅ゾーン	道路 (現道なし)
一般住宅ゾーン	J R (在来線)
中心商業ゾーン	北海道新幹線
住商複合ゾーン	都市公園
沿道サービスゾーン	海岸線の保全
観光・レクリエーション交流ゾーン	街路樹等の道路の緑
観光・歴史交流ゾーン	河川の緑
工業流通ゾーン	自然とのふれあいの場など
住工共生ゾーン	都市環境等
臨港地区	
土地利用のうち特に検討が必要な箇所	

地域づくりの方針図 (旧)

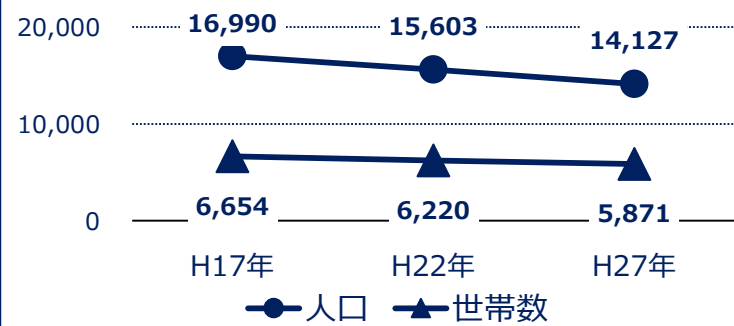
地域づくりの方針図
【塩谷地域】



□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

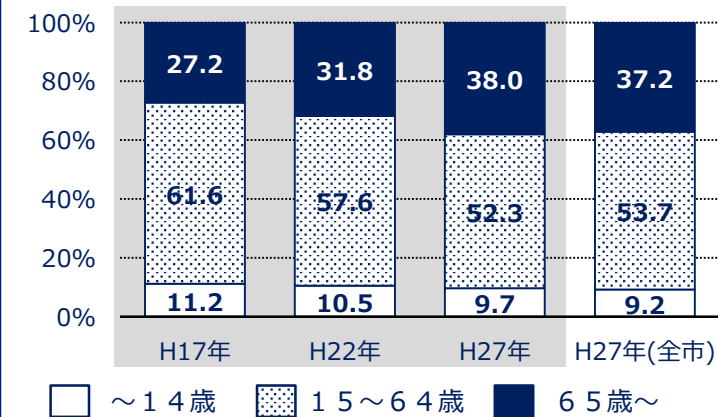
長橋・オタモイ地域の人口は、平成27年で14,127人となり、**小樽市全体の11.6%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で2,863人減少しています。(減少率は、**16.9%**)
 世帯数は、人口ほどではないですが、783世帯減少しています。(減少率は、11.8%)
 1世帯当りの人員は2.41人/世帯で、全市平均の2.20人/世帯を上回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

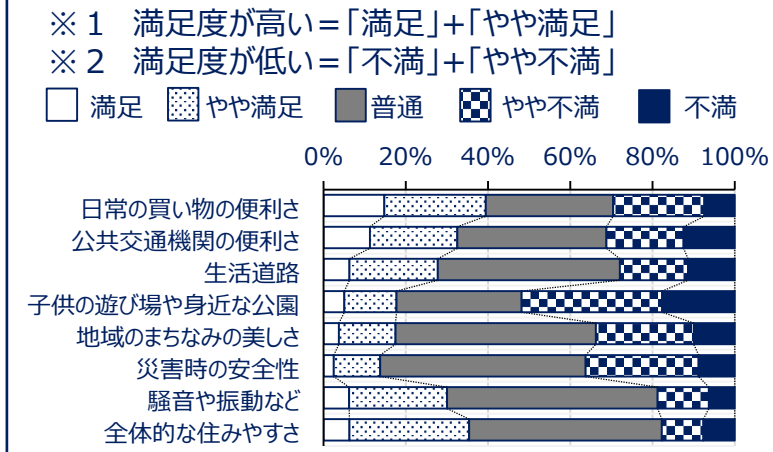
地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。

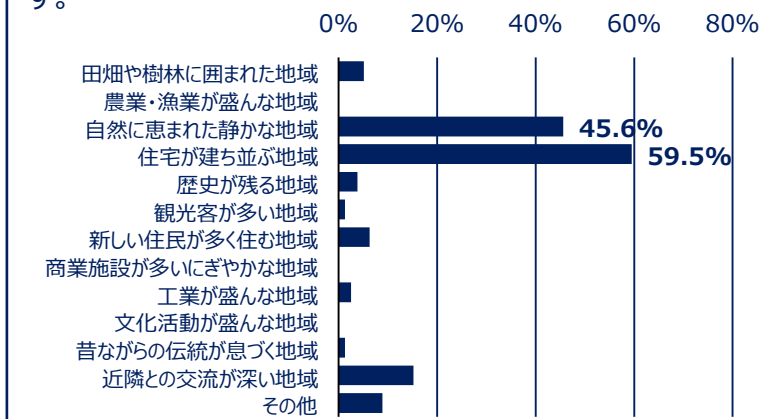


市民意向

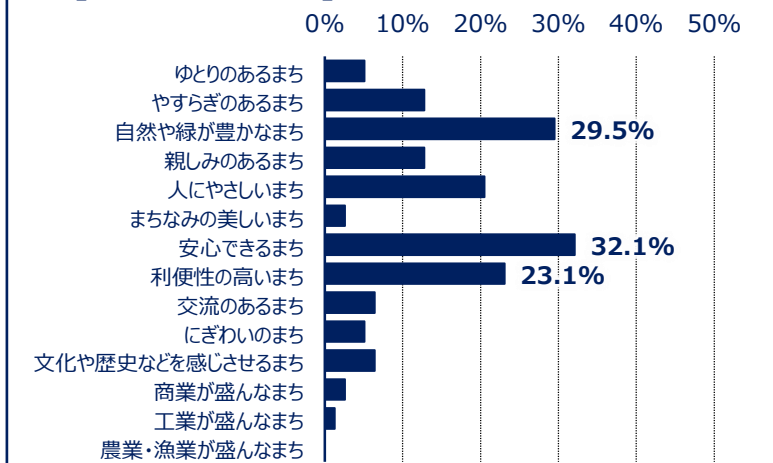
平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「全体的な住みやすさ」は、「満足度が高い※1」の回答割合が高くなっています。
 「子供の遊び場や身近な公園」、「災害時の安全性」、「地域のまちなみの美しさ」の3つは、「満足度が低い※2」の回答割合が「満足度が高い」回答より高くなっています。



地域の現在のイメージは、「住宅が建ち並ぶ地域」や「自然に恵まれた静かな地域」と回答した方が多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「自然や緑が豊かなまち」や「安心できるまち」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

■ 都市環境形成の方針

- **海岸環境区域 (自然環境の維持・保全)**
 - ・海岸地域は、水産資源の宝庫であるとともに、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・海岸線の周辺における整備・開発は必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。

- **森林環境区域 (森林環境の維持・保全)**
 - ・森林は、大気浄化や水源涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。

- **田園環境区域 (生産環境の維持・保全)**
 - ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。

- **市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)**
 - ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
 - ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
 - ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。

■ エリア

- **市民潤いエリア (長橋なえぼ公園)**
 - ・市民の身近なスポーツやレクリエーション、自然を生かした体験学習の場としてのエリア
 - ・施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。

● **観光・レクリエーション交流エリア (オタモイ周辺地区)**

- ・海食された地形が連続する景勝地や文化財などを生かした魅力ある観光・海洋レクリエーションのエリアとして活用します。

第7次総合計画

■ 地区の発展方向 (北西部)

国定公園を抱え、**農業や漁業の主要な地区**であり、国道5号や北海道横断自動車道などが整備され、後志地域の玄関口となっている立地特性を生かし、広域的な観光圏を形成する地区としての魅力向上を図ります。
 また、住宅地として、暮らしやすい住環境づくりに努めるほか、職住が近接した工業系の市街地を有する特性を生かした働く場の確保などにより、地区の活力の維持に努めます。

- **自然環境の保全**
 - ・**国定公園に指定されている海岸線など景勝地としての魅力を生かす**とともに、農地や森林など豊かな**自然環境の保全**に努めます。

- **農業・水産業の振興**
 - ・札幌市に近接した地理的特性と、後志地域の玄関口である立地を生かし、広域観光圏の形成と市外からの消費を誘導し、**農業・水産業の活性化**に努めます。

- **良好な住環境づくり**
 - ・周辺の自然と調和した低層建物を主体としたゆとりのある良好な住環境の維持や住宅と利便施設が適度に混在する**利便性の高い住宅地の形成を図る**とともに、**公営住宅の適切な維持・管理**に努めます。
 - ・また、コミュニティ施設の維持や地域交通の確保に努めるとともに、**道路や公園など既存の社会基盤の適切な維持・管理**に努めます。

- **観光・レクリエーションの振興**
 - ・海水浴やマリンスポーツのほか、**自然環境や農水産業を生かした体験・交流の場の創出などによる魅力の向上を図る**とともに、水族館や鯉御殿、遺跡・文化財などを生かした観光・レクリエーションの振興を図ります。

- **道路交通機能の向上と活用**
 - ・防災対策や道路交通機能の充実により、地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性向上を図るとともに、北海道横断自動車道による後志圏と札幌圏とのアクセス向上を生かした観光交流や経済活動の促進に努めます。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 長橋なえぼ公園、オタモイ海岸、オタモイ唐門、やすらぎ荘、 小樽桜陽高等学校付近からの眺望</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【地域別懇談会より】 (人) ◎町内会 (人と地域のつながり)</p> <p>(自然や景観等) ◎オタモイ海岸◎街並み・景観</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) ◎長橋なえぼ公園◎しあわせ公園</p> <p>(歴史的建造物等) ◎オタモイ唐門◎龍宮閣跡</p> <p>(住まい) ◎住宅街としてのたたずまい。落ち着き。</p>	<p>【地域別懇談会より】 (人) 人と地域のつながりを大切にしていくことが意見として挙げられています ◎町内会 ◆人とつながりと地域の歴史の共有</p> <p>(自然や景観等) 地域と行政が協力して遊歩道や街並み等の景観を保つことが意見として挙げられています ◎オタモイ海岸 ◆展望台からの景勝を観光資源として活用 ◆遊歩道や竜宮閣の再整備により観光資源として活用 ◎街並み・景観 ◆歩道の植樹柵への植樹による街並み景観向上</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) 地域の宝物として公園を整備することが意見として挙げられています ◎長橋なえぼ公園 ◆市と地域の連携による公園のさらなる活用 ◆自然環境の保全 ◎しあわせ公園 ◆市民の憩いの場所の確保</p>
<p>※太字下線部：本文掲載</p>	<p>※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(2) 長橋・オタモイ地域

1) 地域の概要

長橋・オタモイ地域は、丘陵地の斜面部分に広がる住宅地と、**旧**国道沿道に位置する商業系施設が混在した住宅地や工業系の土地利用が図られた地区で形成された市街地となっています。

居住に適した土地が少ない本市の中で、**朝里地域**などに並んで宅地化が進んだ地域であり、公営住宅の建設により一時期において人口の急増が**見**られました。

住宅地背後の海岸部では**海食**された崖が連続しているオタモイ海岸や、その勇壮な景色を眺められる小樽海岸自然探勝路があるほか、住宅地に隣接して緑豊かな自然散策が楽しめる長橋なえぼ公園があります。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成**17～27**年の減少率は、**全市平均をやや上回**っています。**世帯当たりの人員は全市平均を上回**っています。年齢階層別構成比は、**全市平均**とほぼ同じ割合となっています。

旧 (現行計画)

3 長橋・オタモイ地域

(1) 地域の概要

長橋・オタモイ地域は、丘陵地の斜面部分に広がる住宅地と、国道沿道に位置する商業系施設が混在した住宅地や工業系の土地利用が図られた地区で形成された市街地となっています。

居住に適した土地が少ない本市の中で、**東部地域**に並んで宅地化が進んだ地域であり、公営住宅の建設により一時期において人口の急増が**み**られました。

住宅地背後の海岸部では**海蝕**された崖が連続しているオタモイ海岸や、その勇壮な景色を眺められる小樽海岸自然探勝路があるほか、住宅地に隣接して緑豊かな自然散策が楽しめる長橋なえぼ公園があります。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成**2～12**年の減少率は**他地域**に比べると小さく、**市全体の減少率とほぼ同じ**となっています。年齢階層別構成比についても**市全体とほぼ同じ**割合となっています。

新（2次都市マス）

旧（現行計画）

2) 市民意向のまとめ

①生活環境について

- **比較的住みやすいが子どもの遊び場にやや不満**と感じています
 日常の買物は便利なほうで騒音、振動が少なく比較的住みやすいが、子どもの遊び場についてやや不満と感じています。

- **自然と親しむことのできる環境づくりなどを望んでいます**
 長橋なえぼ公園内の自然環境を保全するとともに、更なる活用を図ることやオタモイ海岸など地域の観光資源の再整備などを望んでいます。

②地域の宝物について

- **宝物は、公園と海岸を挙げています**
 宝物として、長橋なえぼ公園、オタモイ海岸、オタモイ唐門、小樽桜陽高等学校付近からの眺望などを挙げています。

③地域の現在のイメージについて

- **自然に恵まれた交流ある住宅地域と感じています**
 自然に恵まれた静かな、地域内の交流が深い住宅地域と感じています。

④地域の将来のイメージについて

- **将来は、自然や緑が豊かな安心できる地域を望んでいます**
 今後も自然や緑が豊かな、誰もが安心して住むことができる地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『身近な自然と調和した安心、快適に暮らせる地域』
 緑に囲まれた環境のなかで地域住民による良好なコミュニティが育まれ、快適に生活できる地域づくりをテーマとします。

②地域づくりの目標

- **ゆとりある良好な住環境づくり**
 低層建物が広がる住宅地においては、周囲の豊かな自然と調和したゆとりある良好な住環境づくりを目指します。
- **地域コミュニティや安全・安心で快適な生活を支える都市基盤の形成**
子どもから高齢者まで、全ての人が安全で安心して利用できる公園や生活道路などの都市基盤の形成を目指します。
- **潤いある自然環境の保全**
 海岸部の自然景観や生活に身近な緑地空間など自然環境を大切にする地域を目指します。

(2) 市民意向

1) 生活環境について

- **生活道路や身近な遊び場にやや不満**と感じています
 ・騒音、振動が少なく静かで比較的住みやすいが、生活道路や身近な遊び場についてやや不満と感じています。
- **緑と親しむことのできる環境づくりなどを望んでいます**
 ・集会所などコミュニティの形成を図ることのできる場の充実や、遊休地を利用した家庭菜園を楽しむ場づくりなどを望んでいます。

2) 地域の宝物について

- **宝物は、公園と海岸をあげています**
 ・宝物として、長橋なえぼ公園、オタモイ海岸などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

- **自然に恵まれた交流ある住宅地域と感じています**
 ・自然に恵まれた静かな、地域内の交流が深い住宅地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

- **将来は、自然や緑が豊かな安心できる地域を望んでいます**
 ・今後も自然や緑が豊かな、誰もが安心して住むことができる地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

「身近な自然と調和した安心、快適に暮らせる地域」
 地域住民による良好なコミュニティが育まれ、緑に囲まれた快適な環境のなかで豊かに生活できる地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

- **ゆとりある良好な住環境づくり**
 低層建物が広がる住宅地においては、周囲の豊かな自然と調和したゆとりある良好な住環境づくりをめざします。
- **地域コミュニティや安心、快適な生活を支える都市基盤の形成**
住宅地域としての特性を踏まえ、様々な人にとって利用しやすい公園・広場空間や生活道路などの都市基盤の形成をめざします。
- **うるおいある自然環境の保全**
 海岸部の自然景観や生活に身近な緑地空間など自然環境を大切にする地域をめざします。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

・オタモイ、幸、長橋の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着いた着きのある住宅地として良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、オタモイ、幸の計画的に開発された住宅地については、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討します。

また、市道幸大通線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討します。

・オタモイ、長橋の中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。

・オタモイ、長橋などの一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。

・長橋の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。

・国道5号などの沿道サービスゾーンは、交通状況や市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。

・オタモイ、長橋の住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。

② 都市環境等 (交通、緑、生活環境、都市景観、都市防災の方針)

・オタモイ周辺の観光・レクリエーション交流エリアは、海食された地形が連続する景勝地などの自然を保全・活用するとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。

・長橋なえぼ公園の市民潤いエリアは、自然を生かした体験学習の場として、施設の活用を図ります。

・地域内の長期末整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。

・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

(4) 地域づくりの方針

1) 土地利用

・幸、長橋地区などの低層住宅ゾーンは周辺の自然と調和した低層建物を主体とする低密度の住宅地として、ゆとりのある良好な住環境を確保しつつ、多世代住宅の建設など多様化する住要求への対応を検討します。

・市道オタモイ線周辺の住宅地は、公営住宅の建て替えやオタモイ線の整備と連動した土地利用の見直しを図り、中層共同住宅と低層住宅が調和し、生活利便施設などとも共存する地区形成を進めます。

・長橋地区などの一般住宅ゾーンは住宅と生活利便施設などが適度に混在し、近隣でのサービスが受けられる利便性の高い住宅市街地の形成を図ります。

・長橋地区の住商複合ゾーンは、周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い地域商業地の形成を図ります。

・国道5号沿いなどの沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地に対応し、周辺の利便性を高めます。

2) 都市環境等

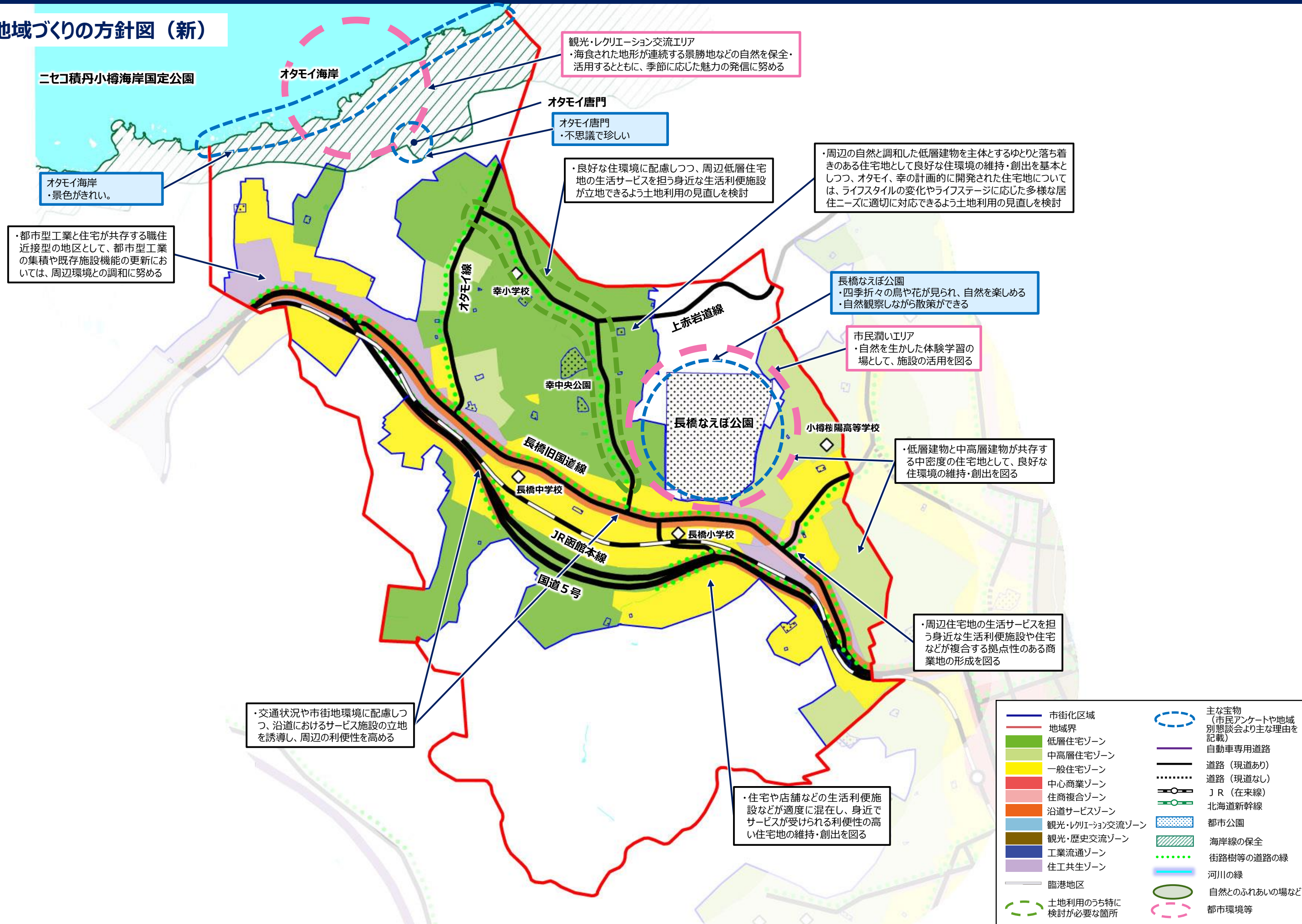
・オタモイ周辺地区のウォーターフロント交流拠点は、海蝕された崖が連続する地形などの自然を保全するとともに、景勝地として魅力の創出につとめます。

・長橋なえぼ公園は、市民の身近なレクリエーションや自然を活かした体験学習の場として、施設の充実につとめます。

・オタモイ線など都市計画道路の整備を推進し、地域の生活環境の向上を図るとともに、都市内交通ネットワークを形成します。

・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。

地域づくりの方針図 (新)



観光・レクリエーション交流エリア
 ・海食された地形が連続する景勝地などの自然を保全・活用するとともに、季節に応じた魅力の発信に努める

オタモイ唐門
 オタモイ唐門
 ・不思議で珍しい

・良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討

・周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着いた住宅地として良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、オタモイ、幸の計画的に開発された住宅地については、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討

オタモイ海岸
 ・景色がきれい。

・都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努める

長橋なえぼ公園
 ・四季折々の鳥や花が見られ、自然を楽しめる
 ・自然観察しながら散歩ができる

市民潤いエリア
 ・自然を生かした体験学習の場として、施設の活用を図る

・低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

・周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

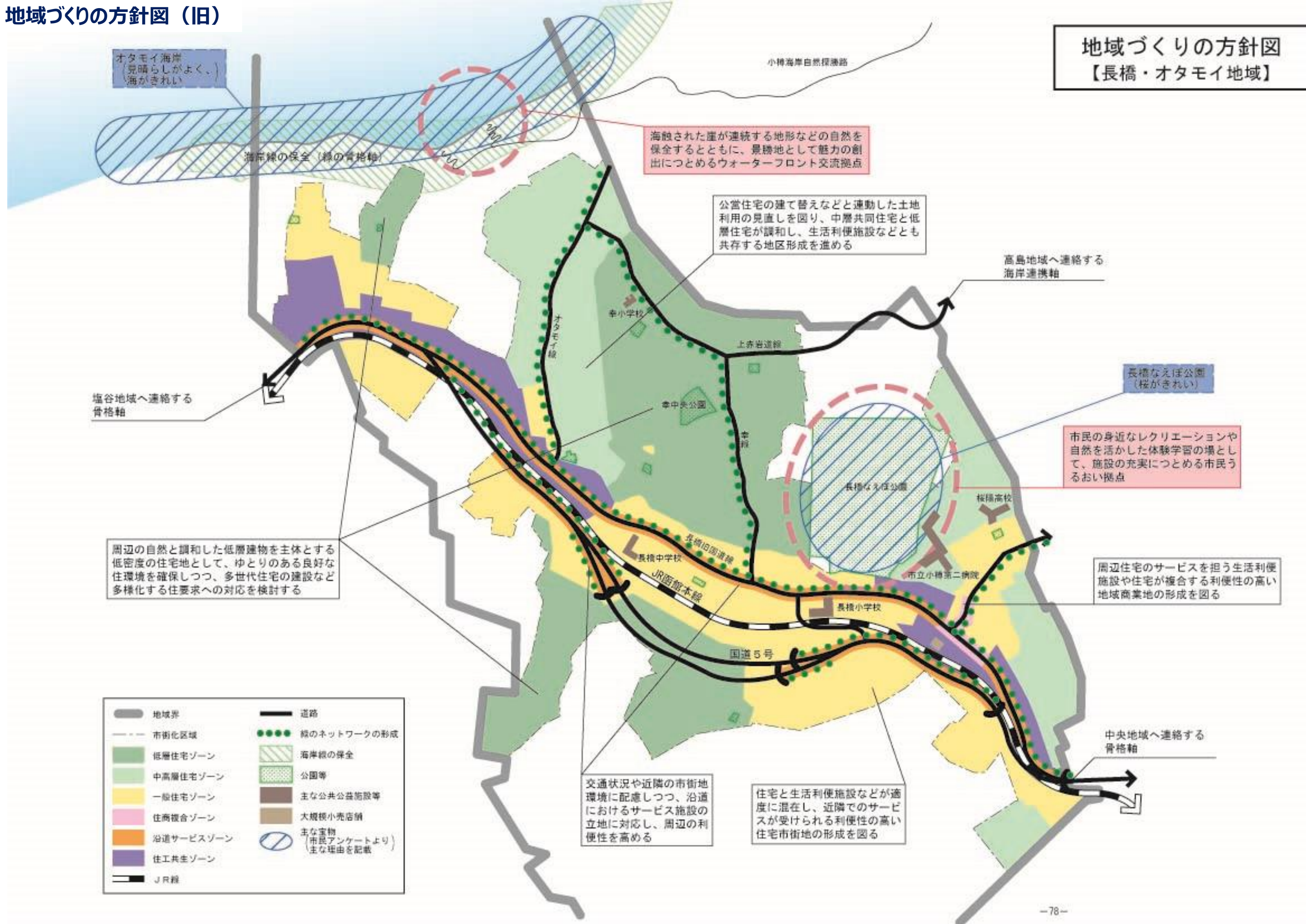
・交通状況や市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高める

・住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図る

市街化区域	主な宝物 (市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載)
地域界	自動車専用道路
低層住宅ゾーン	道路 (現道あり)
中高層住宅ゾーン	道路 (現道なし)
一般住宅ゾーン	J R (在来線)
中心商業ゾーン	北海道新幹線
住商複合ゾーン	都市公園
沿道サービスゾーン	海岸線の保全
観光・レクリエーション交流ゾーン	街路樹等の道路の緑
観光・歴史交流ゾーン	河川の緑
工業流通ゾーン	自然とのふれあいの場など
住工共生ゾーン	都市環境等
臨港地区	
土地利用のうち特に検討が必要な箇所	

地域づくりの方針図 (旧)

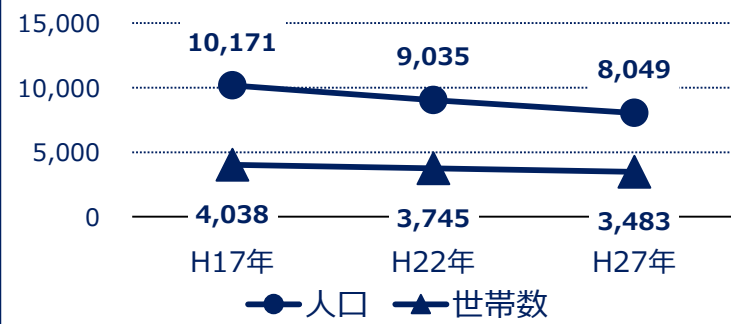
地域づくりの方針図
【長橋・オタモイ地域】



□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

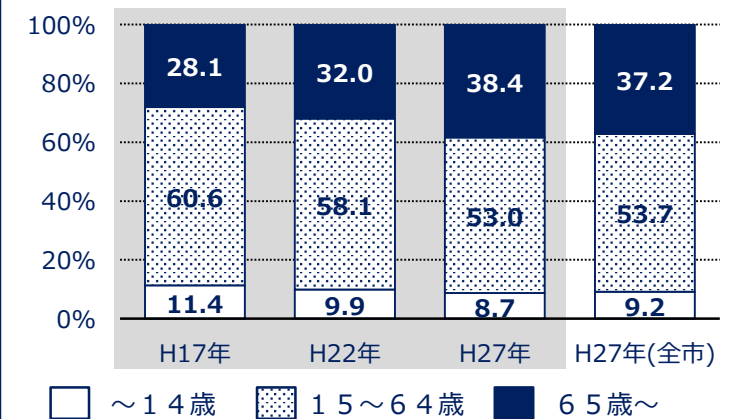
高島地域の人口は、平成27年で8,049人となっており、**小樽市全体の6.6%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で2,122人減少しています。(減少率は、**20.9%**)
 世帯数は、人口ほどではないですが、555世帯減少しています。(減少率は、13.7%)
 1世帯当りの人員は2.31人/世帯で、全市平均の2.20人/世帯を上回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

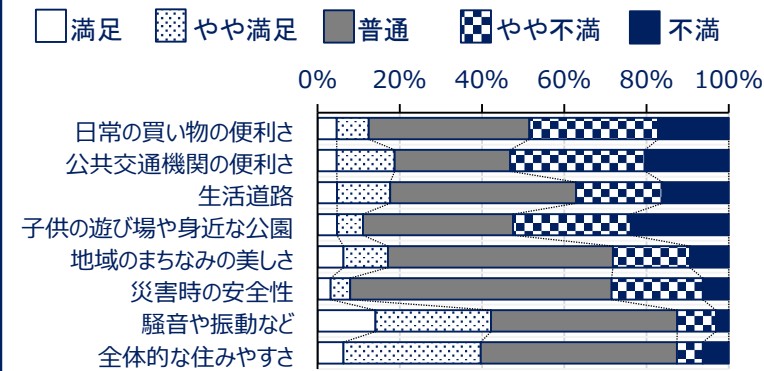
年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。



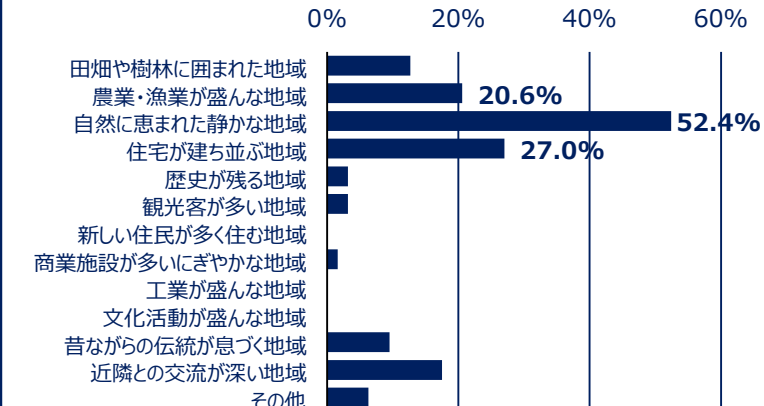
市民意向

平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「全体的な住みやすさ」は、「満足度が高い※1」の回答割合が高くなっています。
 一方、「公共交通機関の便利さ」、「子供の遊び場や身近な公園」の2項目は、「満足度が低い※2」の回答割合が高く、半数を超えています。

※1 満足度が高い＝「満足」＋「やや満足」
 ※2 満足度が低い＝「不満」＋「やや不満」

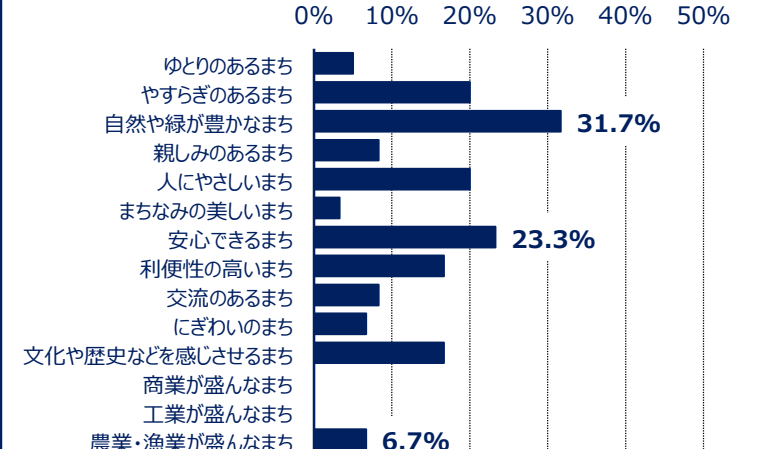


地域の現在のイメージは、「**自然に恵まれた静かな地域**」や「**住宅が建ち並ぶ地域**」と回答した方が多くなっています。



地域の将来イメージとして、「**自然や緑が豊かにあるまち**」や「**安心できるまち**」と回答した方が多くなっています。

また、「**農業・漁業が盛んなまち**」と回答した方が、他の地域も含めた全体の中で最も高くなっています。



2次都市マス まちの骨格

■ 都市環境形成の方針

・**海岸環境区域 (自然環境の維持・保全)**
 ・海岸地域は、水産資源の宝庫であるとともに、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 ・海岸線の周辺における整備・開発は必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。

・**森林環境区域 (森林環境の維持・保全)**
 ・森林は、大気浄化や水源涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。

・**市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)**
 ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
 ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
 ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。

■ エリア

・**生産・物流エリア (高島地区)**
 ・漁港機能を生かした水産物の供給エリア
 ・生産活動を支える機能の適切な維持に努めます。

・**観光・レクリエーション交流エリア (祝津周辺地区)**
 ・市民や観光客が、水族館、ヨットハーバー、鯉御殿、優れた景観などを楽しめるエリア
 ・海蝕された地形が連続する景勝地や文化財などを生かした魅力ある観光・海洋レクリエーションのエリアとして活用します。

第7次総合計画

■ 地区の発展方向 (北西部)

国定公園を抱え、農業や**漁業の主要な地区**であり、国道5号や北海道横断自動車道などが整備され、後志地域の玄関口となっている立地特性を生かし、広域的な観光圏を形成する地区としての魅力向上を図ります。
 また、住宅地として、暮らしやすい住環境づくりに努めるほか、**職住が近接した工業系の市街地を有する特性を生かした働く場の確保などにより、地区の活力の維持に努めます。**

・**自然環境の保全**
国定公園に指定されている海岸線など景勝地としての魅力を生かすとともに、農地や森林など**豊かな自然環境の保全**に努めます。

・**農業・水産業の振興**
 札幌市に近接した地理的特性と、後志地域の玄関口である立地を生かし、広域観光圏の形成と市外からの消費を誘導し、**農業・水産業の活性化**に努めます。

・**良好な住環境づくり**
 周辺の自然と調和した低層建物を主体としたゆとりのある良好な住環境の維持や住宅と便利施設が適度に混在する利便性の高い住宅地の形成を図るとともに、公営住宅の適切な維持・管理に努めます。
 また、コミュニティ施設の維持や地域交通の確保に努めるとともに、道路や公園など既存の社会基盤の適切な維持・管理に努めます。

・**観光・レクリエーションの振興**
 海水浴やマリンスポーツのほか、自然環境や農水産業を生かした体験・交流の場の創出などによる魅力の向上を図るとともに、**水族館や鯉御殿、遺跡・文化財などを生かした観光・レクリエーションの振興**を図ります。

・**道路交通機能の向上と活用**
 防災対策や道路交通機能の充実により、地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性向上を図るとともに、北海道横断自動車道による後志圏と札幌圏とのアクセス向上を生かした観光交流や経済活動の促進に努めます。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 おたる水族館、祝津パノラマ展望台、赤岩山、小樽海岸 (赤岩海岸)、高島公園、高島小学校、高島岬</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) ◎赤岩遊歩道 (小樽海岸自然探勝路) ◎祝津パノラマ展望台 ◎滝◎ロッククライミングの練習場所◎青の洞窟◎自然 (展望台に至る道) ◎祝津海岸</p> <p>(歴史的建造物等) ◎祝津の歴史的建造物 (にしん番屋) ◎茨木家中出張番屋◎恵美須神社 (大桑)</p> <p>(観光等) ◎水族館・食堂 (水族館等) ◎鯨まつり</p>	<p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) 自然環境を保全し、観光資源として活用するという意見が挙げられています ◎自然 ◆自然環境を保全しつつ、観光資源として活用 ◎海岸沿い (海岸・海岸線) ◆自然観察や体験学習の環境の充実 ◆自然と人とのかかわりの場の創出</p> <p>(観光等) 水族館を整備することが意見として挙げられています ◎水族館 ◆施設の老朽化対策 ◆施設へのアクセス向上とバス以外のアクセス手段の検討</p>
<p>※太字下線部：本文掲載</p>	<p>※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針 (地域の概要)

新 (2次都市マス)

(3) 高島地域

1) 地域の概要

高島地域は、大半が赤岩山の丘陵地であり、北側の海岸部は入江、断崖、奇岩など海食された崖が連続した勇壮な自然を見ることができる景勝地になっており、ニセコ積丹小樽海岸国立公園にも指定されています。

地域内には昔、ニシンで栄えた祝津漁港や高島漁港があり、それら漁港を中心として市街地が形成されているほか、南に面する丘陵地には公営住宅や戸建住宅などが建ち並ぶ市街地が広がっています。

また、漁業の歴史を伝える鯨御殿や道内では歴史のある水族館が位置しており、夏期の観光シーズンには多くの人々が訪れます。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成17～27年の減少率は全市平均を上回っています。世帯当たりの人員は全市平均を上回っています。年齢階層別構成比では、年少人口、生産年齢人口比率ともに全市平均とほぼ同じ割合となっています。

旧 (現行計画)

4 長橋・オタモイ地域

(1) 地域の概要

高島地域は、大半が赤岩山の丘陵地であり、北側の海岸部は入江、断崖、奇岩など海蝕された崖が連続した勇壮な自然を見ることができる景勝地になっており、ニセコ積丹小樽海岸国立公園にも指定されています。

地域内には昔、ニシンで栄えた祝津漁港や高島漁港区があり、それら漁港を中心として市街地が形成されているほか、南に面する丘陵地には公営住宅や戸建住宅などが建ち並ぶ市街地が広がっています。

また、漁業の歴史を伝える鯨御殿や道内でも代表的な水族館が位置しており、夏期の観光シーズンには多くの人々が訪れます。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成2～12年の減少率は全市を上回っています。年齢階層別構成比では、年少人口比率が全市を上回り、朝里地域に次いで高い比率となっています。また、生産年齢人口である20歳代及び50歳代の比率が全市よりも低くなっています。

新（2次都市マス）

2) 市民意向のまとめ

①生活環境について

- **公共交通や子どもの遊び場**に不満はあるが、**全体的な住みやすさ**は感じています
公共交通や子どもの遊び場について不満はあるが、**騒音や振動が少なく静かで全体的な住みやすさ**は感じています。
- **自然環境を保全し、観光資源として活用すること**などを望んでいます
海岸などの自然環境を保全し、観察や体験学習の環境の充実により観光資源として活用することや既存観光施設へのアクセス充実などを望んでいます。

②地域の宝物について

- **宝物は、豊かな自然、歴史を挙げています**
宝物として赤岩山、小樽海岸自然探勝路、赤岩海岸、**祝津パノラマ展望台**など自然や景勝地のほか、**にしん番屋**など**歴史のある**建造物、**おたる水族館、高島公園**などを挙げています。

③地域の現在のイメージについて

- **自然に恵まれた、漁業の盛んな伝統が息づいた地域**と感じています
海や山の豊かな自然があり、地域の発展の源となった漁業が盛んな伝統が息づいた**交流の深い**地域と感じています。

④地域の将来のイメージについて

- **将来も、豊かな自然を大切にした漁業の盛んな地域**を望んでいます
今後も豊かな自然を大切にしたい、人にやさしく安心できる、漁業が発展する地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『**海の資源を大切にしたい、自然の魅力を感じることもできる地域**』
歴史と文化を育んできた海の資源を大切に、地域に広がる豊かな自然を実感できる地域づくりをテーマとします。

②地域づくりの目標

- **魅力ある恵まれた自然環境の保全と活用**
地域の発展・歴史と密接に関係してきた自然環境や景観を大切に**つつ、これらの資源を活用した地域づくりを目指します。**
- **豊かな自然環境と調和した住環境づくり**
住宅地背後の緑地空間と調和した住環境づくりを**目指**します。
- **漁業生産活動を支える機能の向上**
効率的な漁業生産などの活動を支える地域を**目指**します。
- **魅力ある観光・レクリエーションエリアの形成**
周辺の自然環境に配慮しながら**特性を生かした**観光・海洋レクリエーションと連動する**魅力ある交流空間の形成**を**目指**します。

旧（現行計画）

(2) 市民意向

1) 生活環境について

- **買い物や生活道路**に不満はあるが、**全般的な住みやすさ**は普通と感じています
・日常の買い物の便利さや生活道路について不満はあるが、全般的な住みやすさとしては普通と感じています。
- **コミュニティを育むことのできる場や仕組みづくり**を望んでいます
・既存公園の充実やパークゴルフなどができる場、集会所の利用促進や花壇づくりへの参加など、**地域コミュニティを育むことのできる場や仕組みづくり**を望んでいます。

2) 地域の宝物について

- **宝物は、豊かな自然、歴史をあげています**
・宝物として赤岩山、小樽海岸自然探勝路、赤岩海岸、**江差追分節名歌碑付近**など自然や景勝地のほか、**鯉御殿、旧青山別邸**の**歴史的建造物**などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

- **自然に恵まれている、漁業の盛んな伝統が息づいた地域**と感じています
・海や山の豊かな自然があり、地域の発展の源となった漁業が盛んな伝統が息づいた地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

- **将来も、豊かな自然を大切にしたい漁業の盛んな地域**を望んでいます
・今後も豊かな自然を大切にしたい、人にやさしく安心できる、漁業が発展する地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

『**海の資源を大切にしたい、自然の魅力を感じることもできる地域**』
歴史と文化を育んできた海の資源を大切に、地域に広がる豊かな自然を実感できる地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

- **魅力ある恵まれた自然環境の保全**
地域の発展・歴史と密接に関係してきた自然環境や景観を大切に**していく地域**をめざします。
- **豊かな自然環境と調和した住環境づくり**
住宅地背後の緑地空間と調和した住環境づくりを**めざ**します。
- **漁業生産活動を支える機能の向上**
効率的な漁業生産などの活動を支える地域を**めざ**します。
- **ウォーターフロント交流拠点の機能の向上**
周辺の自然環境に配慮しながら**ウォーターフロントを活かした**観光・海洋レクリエーションと連動する**拠点づくり**を**めざ**します。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・赤岩の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・祝津、高島の中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・祝津、高島、赤岩の一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・高島の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・祝津、高島の住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・高島の工業流通ゾーンは、港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動を支える土地利用を図ります。

② 都市環境等（交通、緑、生活環境、都市景観、都市防災の方針）

- ・ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されている海岸線や市街地背後に広がる緑の保全に努めます。
- ・祝津の観光・レクリエーション交流エリアは、水族館、ヨットハーバー、鯨御殿や自然景観などを生かした活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・高島漁港区は、水産物の供給及び漁港の拠点として、機能の向上に努めます。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標まちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

(4) 地域づくりの方針

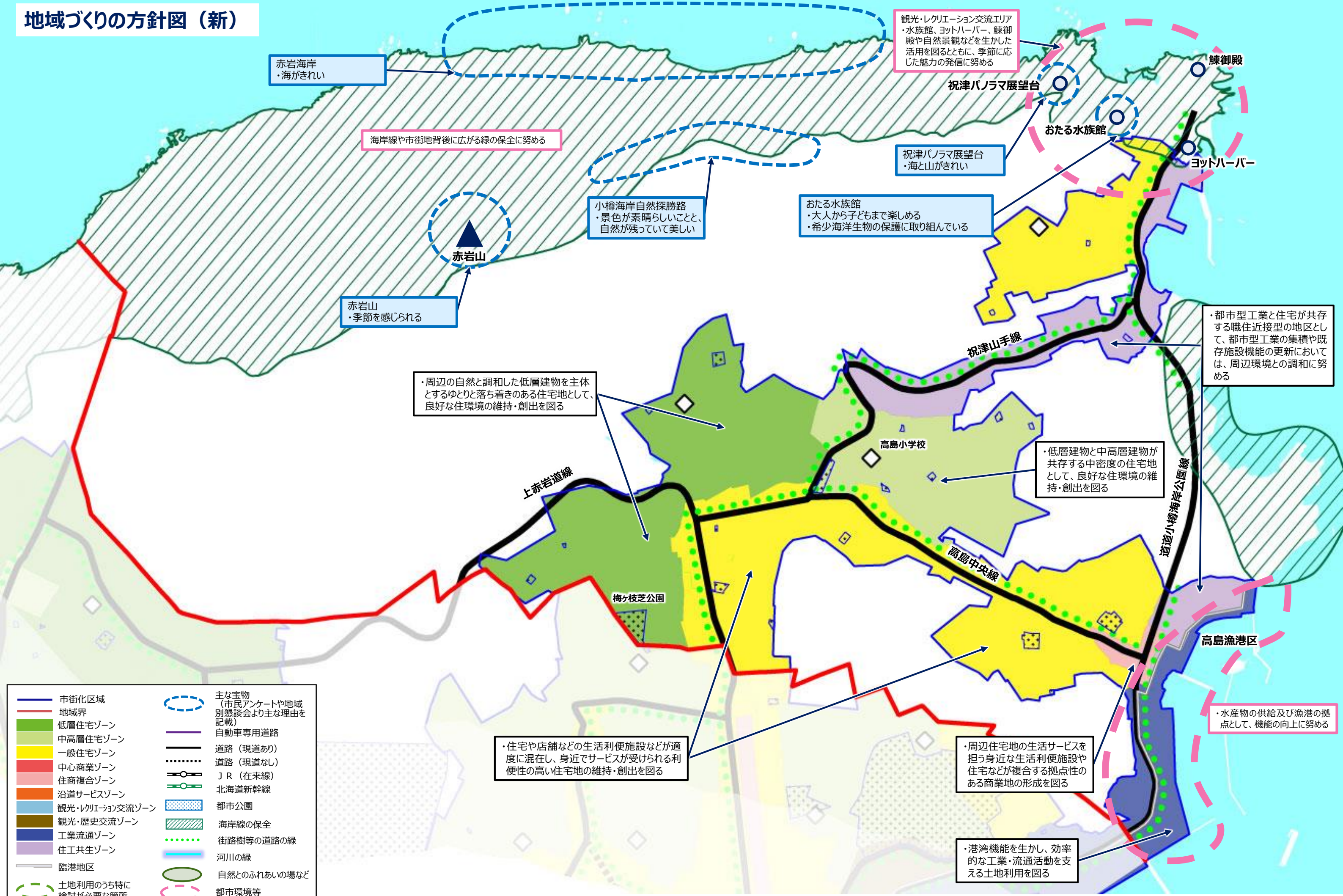
1) 土地利用

- ・赤岩地区の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とする低密度の住宅地として、ゆとりのある良好な住環境の維持につとめます。
- ・高島地区などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・高島地区から赤岩地区、祝津地区の一般住宅ゾーンは、住宅と生活利便施設などが適度に混在し、近隣でのサービスが受けられる利便性の高い住宅市街地の形成を図ります。
- ・高島地区の住商複合ゾーンは、周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い地域商業地の形成を図ります。
- ・祝津、高島地区の住工共生ゾーンは、施設機能の高度化・近代化に対応しつつ、周辺環境との調和につとめます。

2) 都市環境等

- ・ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されている海岸線や市街地背後に広がる緑の保全につとめます。
- ・祝津地区のウォーターフロント交流拠点は水族館、ヨットハーバー、鯨御殿や自然景観などを活かした観光・レクリエーションの場として、魅力の創出に取り組みます。
- ・高島漁港区は水産物の供給及び漁港の拠点として、機能の向上につとめます。
- ・高島中央線など都市計画道路の整備を推進し、地域の生活環境の向上につとめるとともに、都市内交通ネットワークの形成を図ります。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。

地域づくりの方針図 (新)



赤岩海岸
・海がきれい

海岸線や市街地背後に広がる緑の保全に努める

小樽海岸自然探勝路
・景色が素晴らしいことと、
自然が残っていて美しい

赤岩山

赤岩山
・季節を感じられる

・周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、
良好な住環境の維持・創出を図る

観光・レクリエーション交流エリア
・水族館、ヨットハーバー、鯨御殿や自然景観などを生かした活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努める

祝津パノラマ展望台
・海と山がきれい

おたる水族館
・大人から子どもまで楽しめる
・希少海洋生物の保護に取り組んでいる

・都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努める

・低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

・住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図る

・周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

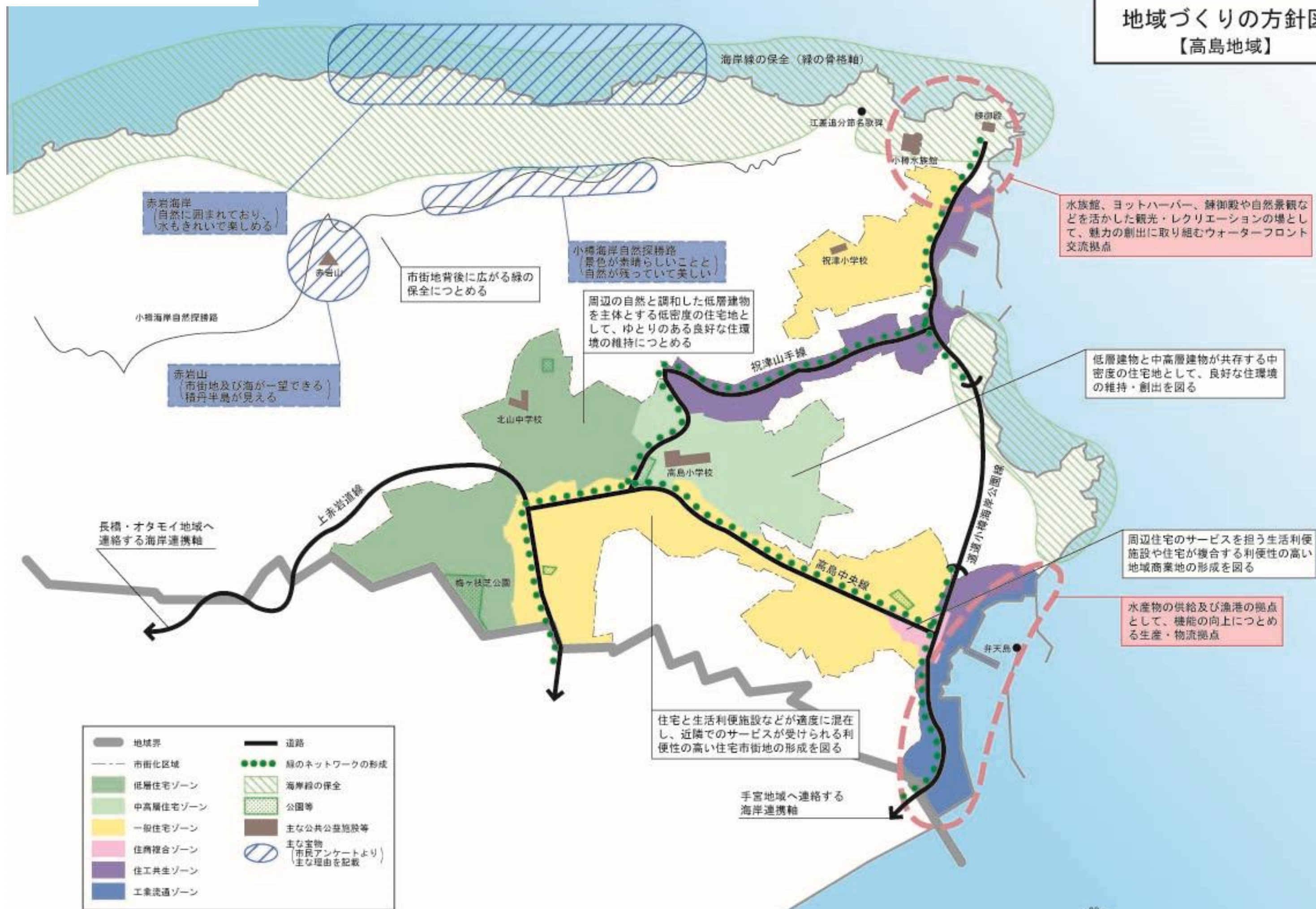
・港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動を支える土地利用を図る

・水産物の供給及び漁港の拠点として、機能の向上に努める

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 市街化区域 | 主な宝物
(市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載) |
| 地域界 | 自動車専用道路 |
| 低層住宅ゾーン | 道路 (現道あり) |
| 中高層住宅ゾーン | 道路 (現道なし) |
| 一般住宅ゾーン | J R (在来線) |
| 中心商業ゾーン | 北海道新幹線 |
| 住商複合ゾーン | 都市公園 |
| 沿道サービスゾーン | 海岸線の保全 |
| 観光・レクリエーション交流ゾーン | 街路樹等の道路の緑 |
| 観光・歴史交流ゾーン | 河川の緑 |
| 工業流通ゾーン | 自然とのふれあいの場など |
| 住工共生ゾーン | 都市環境等 |
| 臨港地区 | |
| 土地利用のうち特に検討が必要な箇所 | |

地域づくりの方針図 (旧)

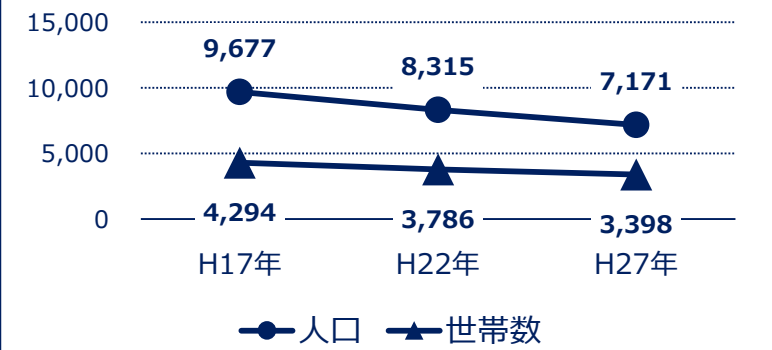
地域づくりの方針図
【高島地域】



□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

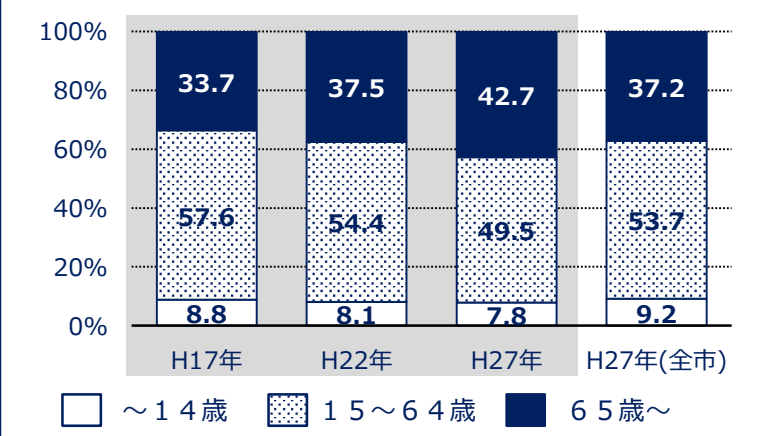
手宮地域の人口は、平成27年で7,171人となっており、**小樽市全体の5.9%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で2,506人減少しています。(減少率は、**25.9%**)
 減少率では、全地域の中で一番高くなっています。
 世帯数は、人口ほどではないですが、896世帯減少しています。(減少率は、20.9%)
 1世帯当りの人員は2.11人/世帯で、全市平均の2.20人/世帯を下回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

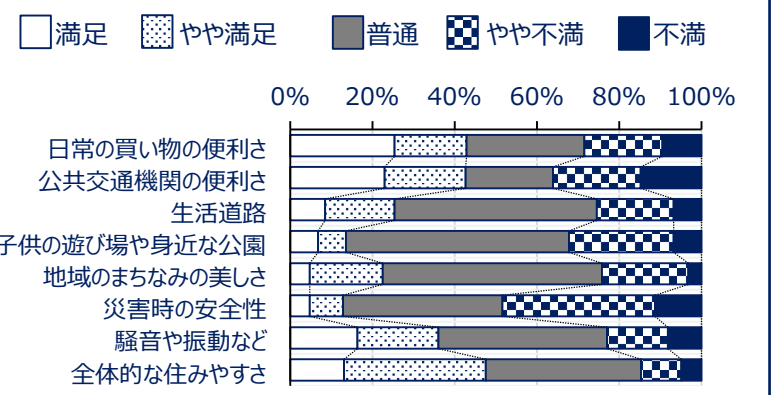
年齢階層別人口の推移を見ると、**14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。**



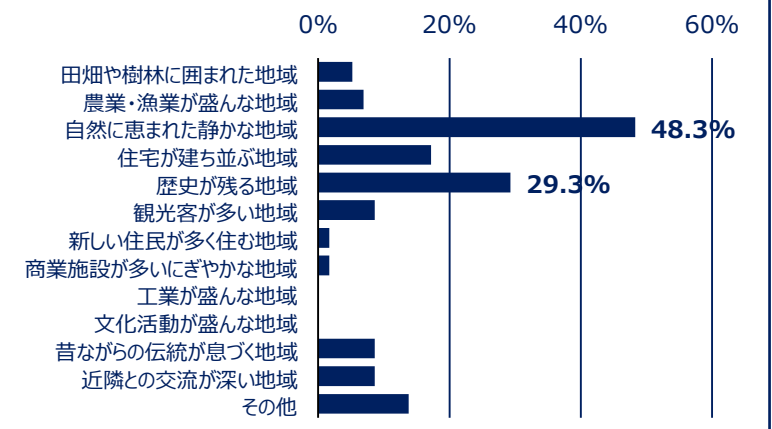
市民意向

平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「全体的な住みやすさ」は、「満足度が高い※1」の回答割合が高くなっています。
 一方、「災害時の安全性」、「子供の遊び場や身近な公園」の2項目は、「満足度が低い※2」の回答割合が「満足度が高い」回答の割合を上回っています。

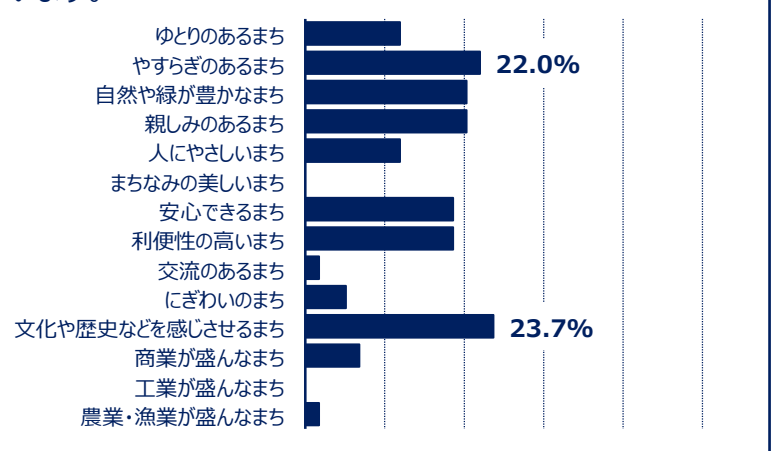
※1 満足度が高い = 「満足」+「やや満足」
 ※2 満足度が低い = 「不満」+「やや不満」



地域の現在のイメージは、「**自然に恵まれた静かな地域**」や「**歴史が残る地域**」と回答した方が多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「**文化や歴史などを感じさせるまち**」や「**やすらぎのあるまち**」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

- **都市環境形成の方針**
- ・ **森林環境区域 (森林環境の維持・保全)**
 - ・ 森林は、大気浄化や水源涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・ 整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。
- ・ **市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)**
 - ・ 既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
 - ・ 市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
 - ・ 自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。
- **エリア**
- ・ **市民潤いエリア (手宮公園)**
 - ・ 市民の身近なスポーツやレクリエーション、自然を生かした体験学習の場としてのエリア
 - ・ 施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。

- ・ **観光・歴史交流エリア (小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区)**
 - ・ 小樽運河などを中心とする歴史的建造物等を活用した観光エリア
 - ・ 中心市街地との回遊性の向上に努めます。

第7次総合計画

- **地区の発展方向 (中部地区)**
 - ・ 小樽港を中心として都市機能の整備が進んできた地域であり、新千歳空港や札幌市からのアクセスに優れ、小樽駅を基点として市内バス路線が整備されている立地特性を生かし、中心部は観光・商業・物流の拠点として、小樽駅周辺や小樽港などの機能・魅力の向上を図ります。
 - ・ また、**空き家・空き店舗などストックを有効活用することで、歴史的建造物が数多く現存するノスタルジックなまちなみを維持しつつ、住環境の充実を図り、子育て世代などのまちなか居住を促すことで、人口流出を抑制し、にぎわい創出に努めます。**
 - ・ 北海道新幹線新小樽 (仮称) 駅周辺については、小樽の新たな玄関口として、新幹線整備効果を地域全体に生かすまちづくりを進めます。
- ・ **中心市街地のにぎわいづくり**
 - ・ 中心市街地の活性化のため、小樽駅周辺の再開発や第3号埠 (ふ) 頭などの面的整備を促進し、土地の高度利用を図るとともに、都市機能や生活関連施設の集中する商業地区としての利便性や快適性の向上、空き店舗の有効活用を努めます。
 - ・ また、観光拠点などと一体的な整備に努め、中心商店街の活力とにぎわいづくりを進めます。
- ・ **都市景観の保全と観光への活用**
 - ・ **小樽運河、旧国鉄手宮線などの産業遺産や歴史的建造物などの地域資源とこれらがつくり出す本市特有の都市景観を保全し、日本遺産認定へ向けた取組を進めるなど、観光拠点としての魅力づくりに努めます。**
 - ・ また、インバウンドへの対応、地域資源や交通拠点との間の整備を行うことにより回遊性の向上を図り、滞在型観光を目指します。
- ・ **良好な住環境づくり**
 - ・ 中心市街地では、民間住宅の活用を含めた公営住宅の整備に努め、高い利便性を生かしたまちなか居住を促進し、周辺の住宅地では、ゆとりのある良好な住環境の維持に努めます。
 - ・ また、**高齢者等に配慮したバリアフリー化などに努め、空き家の除去や利活用対策を進めることで良好な住環境の改善を促します。**
- ・ **交通・物流拠点の形成**
 - ・ 幹線道路や高速道路のほか、北海道新幹線の札幌までの延伸を見据え、新幹線新駅と現JR駅や観光資源などの交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークの形成を図るとともに、新幹線新駅でのパーク＆ライド駐車場の整備に努めます。
 - ・ また、小樽港の港湾機能を生かした物流の活性化に努め、陸上交通及び海上交通における交通結節点機能を生かした交通・物流拠点の形成を促進します。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 (場所) 手宮公園、旧国鉄手宮線、総合博物館、中野植物園、旧日本郵船(株)小樽支店、運河公園、色内埠頭公園、小樽運河、厩岸壁</p> <p>(イベント) 手宮の祭り</p> <hr/> <p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) ◎栗林 (手宮公園内)</p> <p>(文化・歴史等) ◎小樽稲荷神社◎古代文字</p> <p>(歴史的建造物等) ◎旧日本郵船(株)小樽支店◎旧国鉄手宮線・遊歩道◎旧トランスポーター (北炭ローダー基礎) ◎石蔵群</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) ◎手宮公園◎中野植物園◎緑化公園 (手宮公園内) ◎学校跡地◎鱗友朝市</p> <p style="text-align: right;">※太字下線部：本文掲載</p>	<p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) 手宮公園内の栗林の景観を保つことが意見として挙げられています ◎栗林 ◆自然景観の保全</p> <p>(文化・歴史等) 小樽稲荷神社やてみや祭りを大事にすることが意見として挙げられています ◎小樽稲荷神社 ◆老朽化する建物等の保存手法の検討 ◆地域による祭りなどの文化の継承 ◎古代文字 ◆公共の場による情報発信</p> <p>(歴史的建造物等) 旧手宮線を維持していくことが意見として挙げられています ◎旧手宮線・遊歩道 ◆施設の維持・保存と人の回遊性の向上 ◎旧トランスポーター ◆歴史的遺産の保存と歴史的な価値の情報発信 ◆各施設 (駅・旧手宮線・旧トランスポーター) をつなぐ仕掛けづくり</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) 地域の宝物として手宮公園を維持・活用することが挙げられています ◎手宮公園 (緑化公園) ◆自然景観の維持・保全と活用 ◆公園内循環バスによる人を呼び込む仕掛け作り ◆廃校跡地を含んだ有効利用 ◎学校跡地 ◆子どもの遊び場として学校跡地有効活用 ◆災害時の避難所指定 ※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(4) 手宮地域

1) 地域の概要

手宮地域は、明治初期の鉄道の開通に伴い発展した歴史の長い市街地で、早くから道路などが整備され、商店や銀行、事務所などが建築されました。今も一部にその当時の面影が残る地域です。地域には丘陵部の住宅地と、これに続く小規模店舗などと混在した住宅地が広がり、それらに隣接する臨海部は工業利用が主体となっています。高台には小樽港全体を見渡せる手宮公園が位置し、市民の憩いの場となっています。また、鉄道を中心とした北海道の交通について語る小樽市総合博物館が位置するほか、国指定史跡である手宮洞窟や国指定重要文化財である旧日本郵船(株)小樽支店など歴史を伝える施設があります。地域の人口動向は減少傾向にあり、平成17～27年の減少率は、本市の中で最も高くなっています。世帯当たりの人員は全市平均対しやや下回っています。年齢階層別構成比では、老年人口比率が全市平均をやや上回っています。

旧 (現行計画)

5 手宮地域

(1) 地域の概要

手宮地域は、明治初期の鉄道の開通に伴い発展した歴史の長い市街地で、早くから道路などが整備され、商店や銀行、事務所などが建築されました。今も一部にその当時の面影が残る地域です。地域には丘陵部の住宅地と、これに続く小規模店舗や市場などと混在した住宅地が広がり、それらに隣接する臨海地区は工業利用が主体となっています。高台には小樽港全体を見渡せる手宮公園が位置し、市民の憩いの場となっています。また、鉄道を中心とした北海道の交通について語る小樽交通記念館が位置するほか、国指定史跡である手宮洞窟や国指定重要文化財である旧日本郵船(株)小樽支店など歴史を伝える施設があります。地域の人口動向は減少傾向にあり、平成2～12年の減少率は塩谷地域に次いで高くなっています。また年齢階層別構成比では、老年人口比率が約3割を占め、9地域の中で中央地域と同率で最も高くなっています。

新（2次都市マス）

2) 市民意向のまとめ

①生活環境について

- 買物や交通は便利で**全体的**に住みやすいが、**災害時の安全性**などにやや不満と感じています
日常の買物や公共交通機関の利便性がよく**全体的**に住みやすいが、**災害時の安全性**などにやや不満と感じています。
- **地域の文化の継承や、歴史的資源を生かしたにぎわいの創出を望んでいます**
手宮公園、旧国鉄手宮線、**旧トランスポーター（北炭ローダー基礎）**、**古代文字**などに関する**情報発信やこれらの活用**を図り、イベントの開催など観光客の誘導や**回遊性の向上**によるにぎわいの創出を望んでいます。

②地域の宝物について

- 宝物は、公園や歴史的**資源を挙**げています
地域の宝物として手宮公園、運河公園、**総合博物館、旧国鉄手宮線、旧トランスポーター（北炭ローダー基礎）**、旧日本郵船(株)小樽支店、**小樽稻荷神社**などを**挙**げています。

③地域の現在のイメージについて

- **自然に恵まれ静かで昔からの伝統や歴史が残る地域**と感じています
自然に恵まれ静かで昔からの伝統や歴史が残る地域と感じています。

④地域の将来のイメージについて

- 将来は、**文化・歴史などが感じられ、やすらぎのある地域**を望んでいます
将来は地域の文化・歴史などが**感じられ、やすらぎのある**地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『**特色ある歴史やコミュニティを大切にし、活気ある生活が息づく地域**』
地域の特色ある歴史や昔ながらのコミュニティを大切にし、人々の**温**かなつながりが生み出す活気あふれる地域づくりをテーマとします。

②地域づくりの目標

- **安心で快適な生活を支える住、商、工の良好な機能配置**
住宅地と近接する商業地や、臨海部での工業地が機能的に配置され、利便性と安全性が確保された地域を**目指**します。
- **地域資源を生かしたまちの魅力の向上**
日本遺産に指定された文化財や歴史的建造物などの地域資源を生かし、潤いやにぎわいの感じられる**魅力ある**地域を**目指**します。
- **産業活動の利便増進と周辺環境との調和**
臨海部に位置する工業地は、隣接する地区の環境に配慮しながら、**産業活動の利便増進を****図**ります。

旧（現行計画）

(2) 市民意向

1) 生活環境について

- 買い物や交通は便利で**全般的**に住みやすいが、**遊び場**などにやや不満と感じています
・日常の買い物や公共交通機関の利便性がよく**全般的**に住みやすいが、身近な遊び場・公園などにやや不満と感じています。
- **歴史的、文化的なものを活かしたにぎわいの創出を望んでいます**
・手宮公園、色内ふ頭、運河公園、旧日本郵船(株)小樽支店、手宮線跡地などの活用を図り、イベントの開催など観光客の誘導や**地域住民の参加**によるにぎわいの創出を望んでいます。

2) 地域の宝物について

- 宝物は、公園や**歴史的なものをあ**げています
・地域の宝物として手宮公園、運河公園、**小樽交通記念館**、旧日本郵船(株)小樽支店などを**あ**げています。

3) 地域の現在のイメージについて

- **昔からの伝統や歴史が残る、交流のある地域**と感じています
・昔からの伝統や歴史が**残り、地域内の交流が深い**地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

- 将来は、**地域の特性を大切にした人にやさしく安心して住める地域**を望んでいます"
・将来は地域の**自然や緑そして文化・歴史などを大切に**していき、高齢者にも暮らしやすく安心して住むことのできる地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

「**特色ある歴史やコミュニティを大切にし、活気ある生活が息づく地域**」
地域の特色ある歴史や昔ながらのコミュニティを大切にし、人々の**暖**かなつながりが生み出す活気あふれる地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

- **安心で快適な生活を支える住、職、商の良好な機能配置**
住宅地と近接する商業地や、臨海部での工業地が機能的に配置され、利便性と安全性が確保された地域を**めざ**します。
- **拠点機能の向上と連携**
隣接する拠点間の連携を図り、**うるお**いやにぎわいの感じられる地域を**めざ**します。
- **産業活動の利便増進と周辺との調和**
臨海部に位置する工業地は、隣接する地区の環境に配慮しながら、**港湾機能を活かした生産物流拠点の形成**を**めざ**します。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・清水町、末広町、手宮などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・梅ヶ枝町、錦町、石山町などの一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・地域中央部に位置する住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図るとともに、建て替えなど施設の更新時には、防災等に配慮した地区環境の改善を誘導します。
- ・手宮、色内の観光・歴史交流ゾーンは、更なるにぎわいの創出のため、歴史的建造物や文化財などと商業機能が調和した個性的で魅力ある空間の形成を図り、観光客の回遊性を高めます。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動を支える土地利用を基本としつつ、隣接する交流空間と連携した複合的な土地利用を検討します。

② 都市環境等 (交通、緑、生活環境、都市景観、都市防災の方針)

- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・手宮公園は、市民の身近なスポーツやレクリエーション、自然を生かした体験学習の場として、施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。
- ・旧国鉄手宮線など観光拠点間を結ぶ歩行者空間は、市民や観光客が本市特有の歴史的街並みを楽しみながら回遊できる散策ネットワークとして、適切な維持管理に努めるとともに、その活用を図ります。

(4) 地域づくりの方針

1) 土地利用

- ・末広、手宮地区などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・梅ヶ枝、錦町地区などの一般住宅ゾーンは、住宅と生活利便施設などが適度に混在し、近隣でのサービスが受けられる利便性の高い住宅市街地の形成を図ります。
- ・地域中央部に位置する住商複合ゾーンは、近隣住民の生活を支える商業地やコミュニティの場としての機能向上を促進するとともに、建て替えなど施設の更新時には、防災等に配慮した地区環境の改善を誘導します。
- ・色内地区などの観光・歴史・レクリエーションゾーンは、歴史的建造物や港湾施設と調和した、個性的で魅力ある景観形成を誘導するとともに、道路・歩行者空間のネットワーク化を図り、中央地域との回遊性を高めます。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能の維持・増進を基本としつつ、運河周辺などについてはウォーターフロント交流拠点と連携した複合的な土地利用を検討します。

2) 都市環境等

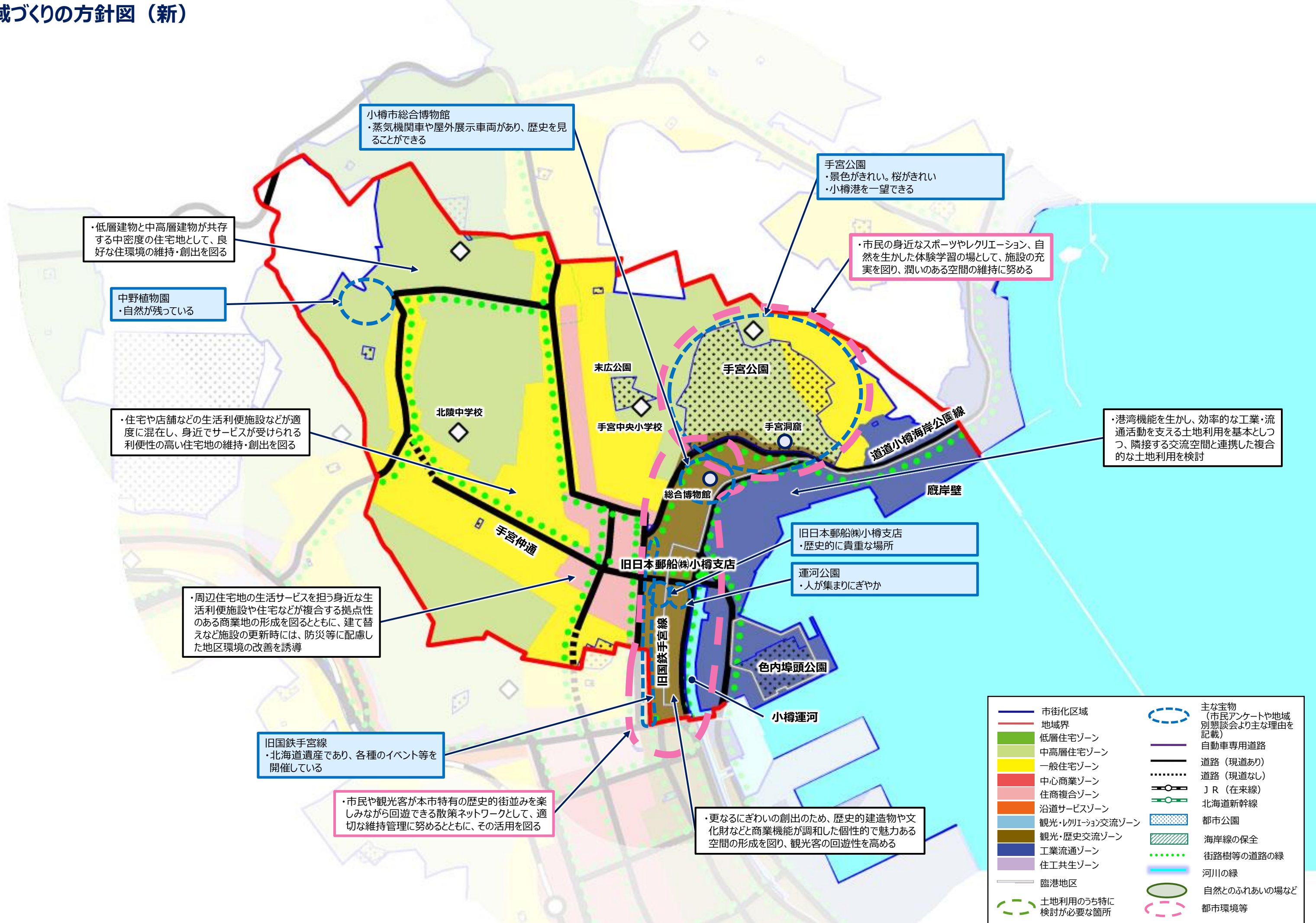
- ・手宮仲通など都市計画道路の整備を推進し、地域の生活環境の向上を図るとともに、都市内交通ネットワークを形成します。
- ・手宮公園は、市民の身近なレクリエーションや自然を活かした体験学習の場として、施設の充実につとめます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

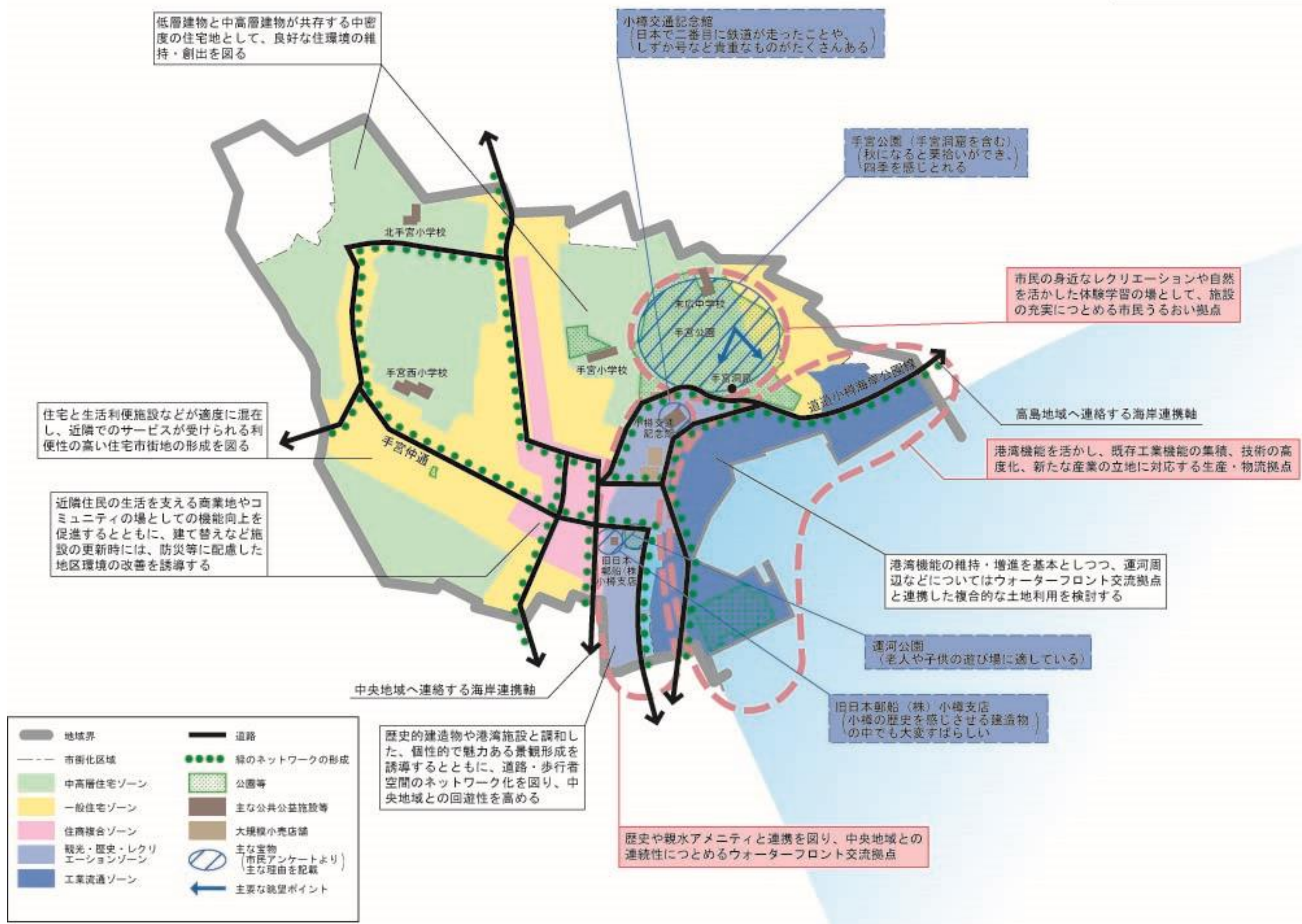
なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

地域づくりの方針図 (新)



地域づくりの方針図 (旧)

地域づくりの方針図
【手宮地域】

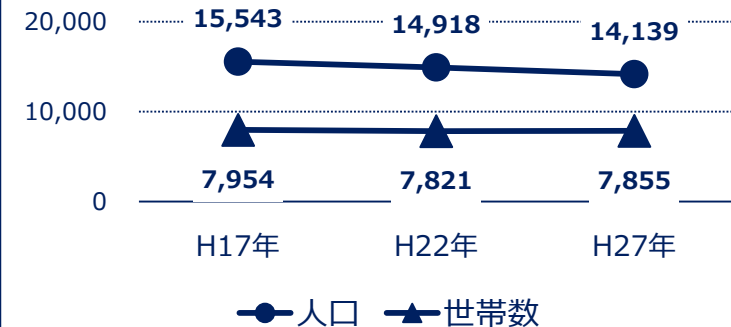


● 地域界	— 道路
--- 市街化区域	●●●● 緑のネットワークの形成
■ 中高層住宅ゾーン	■ 公園等
■ 一般住宅ゾーン	■ 主な公共施設等
■ 住商複合ゾーン	■ 大規模小売店舗
■ 観光・歴史・レクリエーションゾーン	○ 主な宝物 (市民アンケートより 主な理由を記載)
■ 工業流通ゾーン	← 主要な眺望ポイント

□ 現状・市民意向（アンケート調査）、全体構想、総合計画

現状

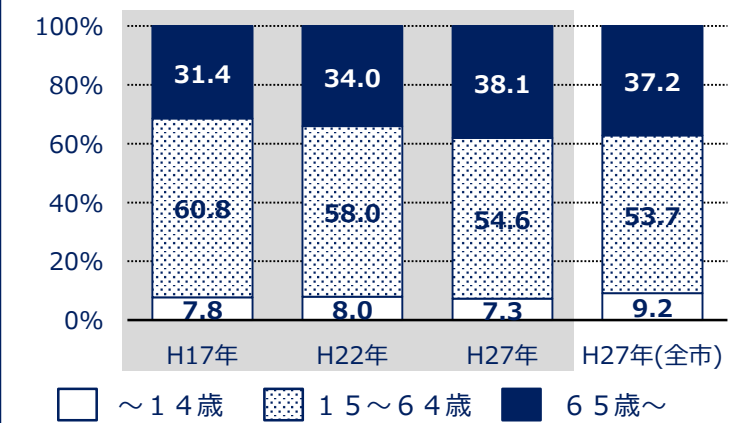
中央地域の人口は、平成27年で14,139人となっており、**小樽市全体の11.6%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で1,404人減少しています。（減少率は、**9.9%**）
 減少率では、全地域の中で2番目に低くなっています。
 世帯数は、ほぼ横ばいに推移しており、99世帯減少しています。（減少率は、1.2%）
 1世帯当りの人員は1.80人/世帯で、全市で一番低く、全市平均の2.20人/世帯を下回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

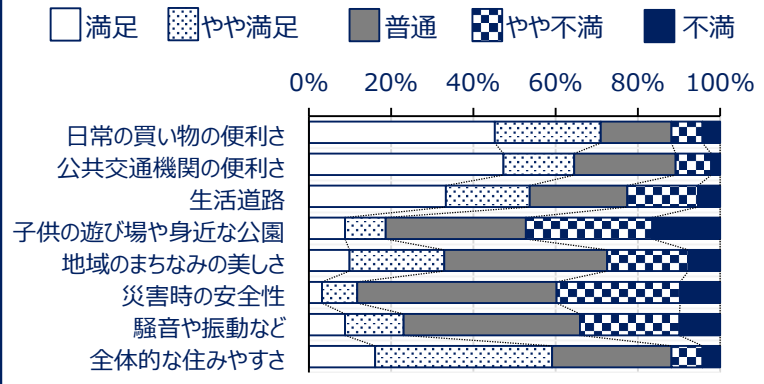
地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、**65歳以上の老年人口が増加しています。**

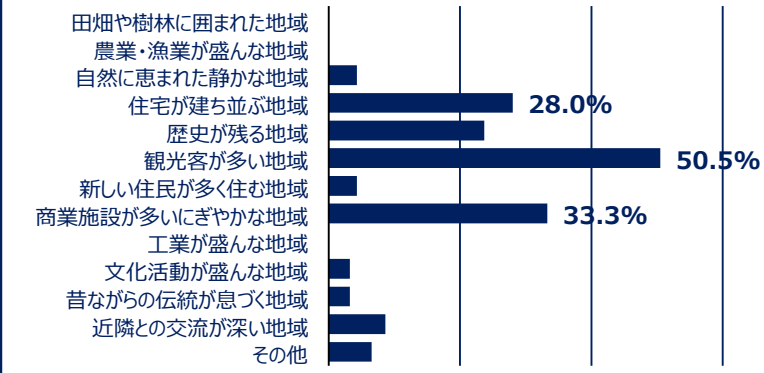


市民意向

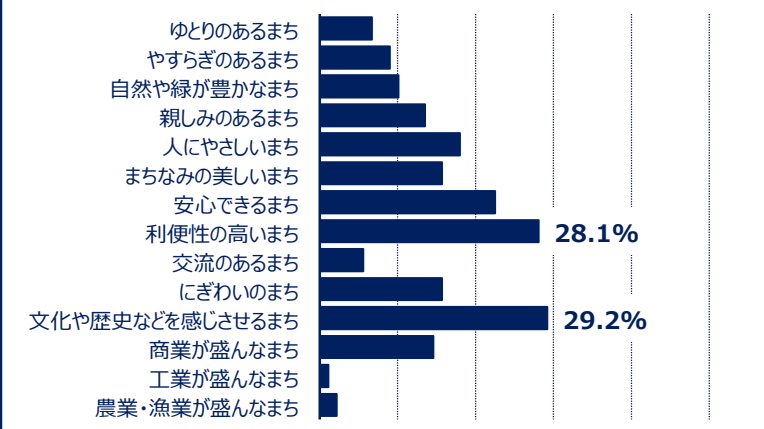
平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「**全体的な住みやすさ**」、「**日常の買い物の便利さ**」、「**公共交通の便利さ**」、「**生活道路**」は、満足度が高い※1の回答割合が高く、**半数を超えています**。
 個別の項目を見ると、「**子供の遊び場や身近な公園**」、「**災害時の安全性**」、「**騒音や振動など**」の3項目は、「満足度が低い※2」の回答割合が「満足度が高い」回答の割合を上回っています。
 ※1 満足度が高い＝「満足」+「やや満足」
 ※2 満足度が低い＝「不満」+「やや不満」



地域の現在のイメージは、「**観光客が多い地域**」や「**商業施設が多いにぎやかな地域**」と回答した方が多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「**文化や歴史などを感じさせるまち**」や「**利便性の高いまち**」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

■ 都市環境形成の方針

- ・市街地環境区域（生活環境の整備・開発）
 - ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
 - ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
 - ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。

■ エリア

- ・生活・利便にぎわいエリア（中心市街地）
 - ・本市の中心部として、商業・業務など多様なサービス機能が集積するエリア
 - ・にぎわいの創出を図るため、商業の振興やまちなか居住を促進します。
- ・市民潤いエリア（小樽公園）
 - ・市民の身近なスポーツやレクリエーション、自然を生かした体験学習の場としてのエリア
 - ・施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。
- ・生産・物流エリア（小樽港地区）
 - ・港湾機能を生かした生産・流通機能を集積するエリア
 - ・既存工業機能の集積、技術の高度化、新たな産業の立地に対応します。
- ・観光・歴史交流エリア（小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区）
 - ・小樽運河などを中心とする歴史的建造物等を活用した観光エリア
 - ・中心市街地との回遊性の向上に努めます。

・広域交通結節エリア（JR小樽駅周辺地区、小樽港第3号ふ頭周辺地区）

- ・広域交通との結節機能を有するエリア
- ・小樽観光や後志圏への玄関口としての役割を担います。

第7次総合計画

■ 地区の発展方向（中部地区）

小樽港を中心として都市機能の整備が進んできた地域であり、新千歳空港や札幌市からのアクセスに優れ、小樽駅を基点として市内バス路線が整備されている立地特性を生かし、**中心部は観光・商業・物流の拠点として、小樽駅周辺や小樽港などの機能・魅力の向上を図ります。**
 また、空き家・空き店舗などストックを有効活用することで、歴史的建造物が数多く現存するノスタルジックなまちなみを維持しつつ、住環境の充実を図り、子育て世代などのまちなか居住を促すことで、人口流出を抑制し、にぎわい創出に努めます。
 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺については、小樽の新たな玄関口として、新幹線整備効果を地域全体に生かすまちづくりに努めます。

・中心市街地のにぎわいづくり

中心市街地の活性化のため、小樽駅周辺の再開発や第3号埠(ふ)頭などの面的整備を促進し、土地の高度利用を図るとともに、都市機能や生活関連施設の集中する商業地区としての利便性や快適性の向上、空き店舗の有効活用に努めます。
 また、**観光拠点などと一体的な整備に努め、中心商店街の活力**ににぎわいづくりを進めます。

・都市景観の保全と観光への活用

小樽運河、旧国鉄手宮線などの産業遺産や歴史的建造物などの地域資源とこれらがつくり出す本市特有の都市景観を保全し、日本遺産認定へ向けた取組を進めるなど、**観光拠点としての魅力づくりに努めます。**
 また、**インバウンドへの対応、地域資源や交通拠点との間の整備を行うことにより回遊性の向上を図り、滞在型観光を目指します。**

・良好な住環境づくり

中心市街地では、民間住宅の活用を含めた公営住宅の整備に努め、高い利便性を生かしたまちなか居住を促進し、周辺の住宅地では、ゆとりのある良好な住環境の維持に努めます。
 また、高齢者等に配慮したバリアフリー化などに努め、空き家の除去や利活用対策を進めることで良好な住環境の改善を促します。

・交通・物流拠点の形成

幹線道路や高速道路のほか、北海道新幹線の札幌までの延伸を見据え、新幹線新駅と現JR駅や観光資源などの交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークの形成を図るとともに、新幹線新駅でのパーク＆ライド駐車場の整備に努めます。
 また、**小樽港の港湾機能を生かした物流の活性化に努め、陸上交通及び海上交通における交通結節点機能を生かした交通・物流拠点の形成を促進**します。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 (場所) 小樽運河、旧国鉄手宮線、水天宮、堺町通り、小樽公園、メルヘン交差点、龍宮神社、小樽駅二段公園 (よいこの遊び場)、勤労女性センター、小樽市役所、図書館、能舞台</p> <p>(イベント) アニメパーティー、潮まつり</p> <hr/> <p>【地域別懇談会より】 (人) ◎観光客</p> <p>(自然や景観等) ◎堺町通り◎花園町 (啄木通り) ◎花園グリーンロード◎都通り商店街のアーケード◎小樽駅から花園公園通りの商店街◎小樽駅前通り◎日銀通り◎アーケード街◎入船町◎色内通</p> <p>(歴史的建造物等) ◎旧日本銀行小樽支店◎水天宮◎旧国鉄手宮線◎小樽運河◎小樽公園通教会</p> <p>(文化・歴史等) ◎流星刀</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) ◎市役所◎図書館◎小樽公園◎花園会館◎小樽公園グラウンド◎小樽市公会堂◎商店◎銀行◎郵便局</p> <p style="text-align: right;">※太字下線部：本文掲載</p>	<p>【地域別懇談会より】 (歴史・文化等) 水天宮を整備して、沢山の人にお参りに来てもらうという意見が挙げられています</p> <p>◎水天宮 ◆観光客の回遊性の向上と境内の整備</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) 公園や広場の清掃・整備が必要という意見が挙げられています</p> <p>◎小樽公園 ◆地域住民参加による公園の維持・保全</p> <p>◎水の広場 (花園グリーンロード内) ◆施設の維持保全と活用方法の検討</p> <p>◎花園会館 ◆建物の維持・修繕</p> <p>(その他の対応) ◆上水道の老朽化対策による、安全な水の確保や防災対策 ◆小樽市産業会館 (区分所有建物) の空ビル有効活用 ◆小樽駅周辺等の電線地中化による都市景観向上 ◆小樽市産業会館前の歩道橋撤去による都市景観向上 ◆小樽駅周辺の空家・空地の有効活用 ◆旧手宮線の周辺の不良空き家の対策</p> <p style="text-align: right;">※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(5) 中央地域

1) 地域の概要

本市の経済活動の中心地として、JR小樽駅前や国道5号の沿道、小樽運河を中心に商業・観光施設が集積しており、商業系の土地利用が多くを占める地域となっています。

地域の臨海部には本市の発展の原動力となった小樽港があり、現在も生産・物流の拠点となっています。

また、地域内にはまちのシンボリックな憩い空間となっている小樽公園があり、総合体育館や野球場などの公共施設をはじめ、市街地を見渡せる見晴台もあり、広く市民に利用されています。

近年は、小樽運河やその周辺の歴史的建造物などを核として、観光を主体とした商業施設が集積し、国内外から多くの観光客が訪れています。

地域の人口動向は減少傾向にありますが、減少率は全地域の中で2番目に低くなっています。1世帯当たりの人員は9地域の中で最も少なくなっています。

年齢階層別構成比では、老年人口比率は、全市平均とほぼ同じ割合で、年少人口比率は塩谷地域と並び最も低くなっています。

旧 (現行計画)

6 中央地域

(1) 地域の概要

小樽の商業活動の中心地として、小樽駅前や国道5号沿道、小樽運河を中心に多くの商業・観光施設が集積しており、商業系の土地利用が多くを占める地域となっています。

地域の臨海部には本市の発展の原動力となった小樽港があり、現在も生産・物流の拠点となっています。

また、地域内にはまちのシンボリックな憩い空間となっている小樽公園があり、総合体育館や野球場などの公共施設をはじめ、市街地を見渡せる見晴台もあり、広く市民に利用されています。

近年は、小樽運河や歴史的建造物の周辺などを核として、観光を主体とした商業施設が集積し、全国からも多くの観光客が訪れています。

地域の人口動向は減少傾向にあり、減少率は他地域に比べ比較的高くなっています。1世帯当たりの人員は9地域の中で最も少なく全市平均2.5人に対し2.0人です。

また年齢階層別構成比では、9地域の中で老年人口比率が最も高く、年少人口比率は最も低くなっています。

新（2次都市マス）

旧（現行計画）

2) 市民意向のまとめ

①生活環境について

- **子どもの遊び場などはやや不満だが利便性については満足に感じています**
 子どもの遊び場や身近な公園などはやや不満ですが、買物や公共交通機関の利便性については満足に感じています。
- **既存施設の有効活用による良好な住環境の確保などを望んでいます**
 公共施設や空き家空地の有効活用を図るなど良好な住環境の整備を望んでいます。

②地域の宝物について

- **宝物は、小樽公園と歴史的な建物などを挙げています**
 宝物として小樽公園、小樽運河、日本銀行旧小樽支店、水天宮、旧国鉄手宮線、龍宮神社、堺町本通、メルヘン交差点、市役所、図書館などを挙げています。

③地域の現在のイメージについて

- **中心商業地であり、多くの観光客が訪れます**
 商業施設などが多く、にぎわいがあり、多くの観光客が訪れる交流のある地域と感じています。

④地域の将来のイメージについて

- **歴史・文化と調和したにぎわいのある地域を望んでいます**
 将来は、歴史や文化などを感じさせる、商業が盛んな、にぎわいのある利便性の高い地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『人が集い、にぎわいあふれる、魅力的で歴史と共存する地域』
 本市経済の中心拠点として利便性が高く、訪れる人がまちの歴史と文化を満喫できる魅力的な地域づくりをテーマとします。

②地域づくりの目標

- **活気ある中心市街地の形成**
 多様な目的に対応する経済活動の中心地として、都市機能が集積している地域特性を生かした居住や再開発を促進するなど、活気ある中心市街地の形成を目指します。
- **にぎわいある交流空間の形成**
 歴史的建造物や文化財などと商業機能が調和したにぎわいある交流空間の形成を目指します。
- **小樽らしい景観の形成**
 景観拠点の保全や良好な街並み景観の創出などにより小樽らしい景観の形成を目指します。

(2) 市民意向

1) 生活環境について

- **身近な公園などは不満だが利便性については満足に感じています**
 ・身近な公園や遊び場、騒音・振動などは不満ですが、買い物や公共交通機関の利便性については満足に感じています。
- **街なか居住の促進を望んでいます**
 ・駅に近く、バスなどの公共交通機関や生活利便施設も多い地域特性を活かし、高齢者や若者にも住みやすい住宅を望んでいます。

2) 地域の宝物について

- **宝物は、小樽公園と歴史的な建物をあげています**
 ・宝物として小樽公園、小樽運河、日本銀行旧小樽支店、水天宮などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

- **中心商業地であり、多くの観光客が訪れます**
 ・商業施設などが多く、にぎわいがあり、多くの観光客が訪れる交流のある地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

- **歴史・文化と調和したにぎわいのある地域を望んでいます**
 ・将来は、歴史や文化などを感じさせる、商業が盛んなにぎわいのある地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

「人が集い、にぎわいあふれる、個性的で歴史と共存する地域」
 小樽の魅力をアピールする中心拠点として、訪れる人がまちの歴史と文化を満喫できる個性あふれる地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

- **にぎわい拠点としての機能の向上**
 多様な目的に対応する商業活動の中心地として、にぎわいある中心市街地の形成をめざします。
- **もてなし空間の形成と拠点間の連携**
 多くの人たちが訪れる魅力的なもてなし空間の形成や拠点間の連携強化をめざします。
- **利便性の高い地域特性を活かした街なか居住の促進**
 商業機能や公共交通機関が充実していることなどの地域特性を活かした街なか居住の促進を図り、活気ある中心市街地の形成をめざします。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・花園や稲穂などの一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設が適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・中心商業ゾーンは、本市特有の歴史・文化・街並み景観など地区の特性を生かした商業の振興や、多様な都市機能の誘導に努め、更なるにぎわいの創出を図るとともに、利便性が高い特性を生かし、周辺地域とのバランスに配慮しつつ、まちなか居住を促進します。特に、JR小樽駅周辺の中心商業ゾーンは、市街地再開発などの面的整備を促進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図ります。
- ・中心商業ゾーン周辺の住商複合ゾーンは、身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図るとともに、利便性が高い特性を生かし、周辺地域とのバランスに配慮しつつ、地区内やその周辺への居住を促進します。
- ・小樽運河周辺、堺町、東雲町などの観光・歴史交流ゾーンは、更なるにぎわいの創出のため、歴史的建造物や文化財などと商業機能が調和した個性的で魅力ある空間の形成を図り、観光客の回遊性を高めます。
- ・小樽港臨港地区の観光・レクリエーション交流ゾーンは、国際旅客船ふ頭を核とし、観光・商業施設と一体となった、にぎわいある交流空間の創出を目指します。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動を支える土地利用を基本としつつ、隣接する交流空間と連携した複合的な土地利用を検討します。

② 都市環境等（交通、緑、生活環境、都市景観、都市防災の方針）

- ・国道5号などの無電柱化などを促進し、安全で快適な歩行者空間の創出や良好な景観の形成に努めます。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。

※2ポツ目と統合

- ・JR小樽駅周辺などにおける交通の円滑化と利便性の向上を図るため、必要に応じて駐車場整備計画を策定するなど、計画的な駐車場の配置に努めます。
- ・小樽公園は、市民の身近なスポーツやレクリエーションなどの場として施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。
- ・緑の少ない中心部において都市緑地法に基づく緑化重点地区の指定を検討します。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。
- ・JR小樽駅の駅前広場は、交通結節点として求められる機能・施設について検討し整備を図ります。
- ・旧国鉄手宮線など観光拠点間を結ぶ歩行者空間は、市民や観光客が本市特有の歴史的街並みを楽しみながら回遊できる散策ネットワークとして、適切な維持管理に努めるとともに、その活用を図ります。
- ・小樽港臨港地区の主要な道路である臨港道路小樽港縦貫線の整備を推進し、物流機能の強化を図ります。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

(4) 地域づくりの方針

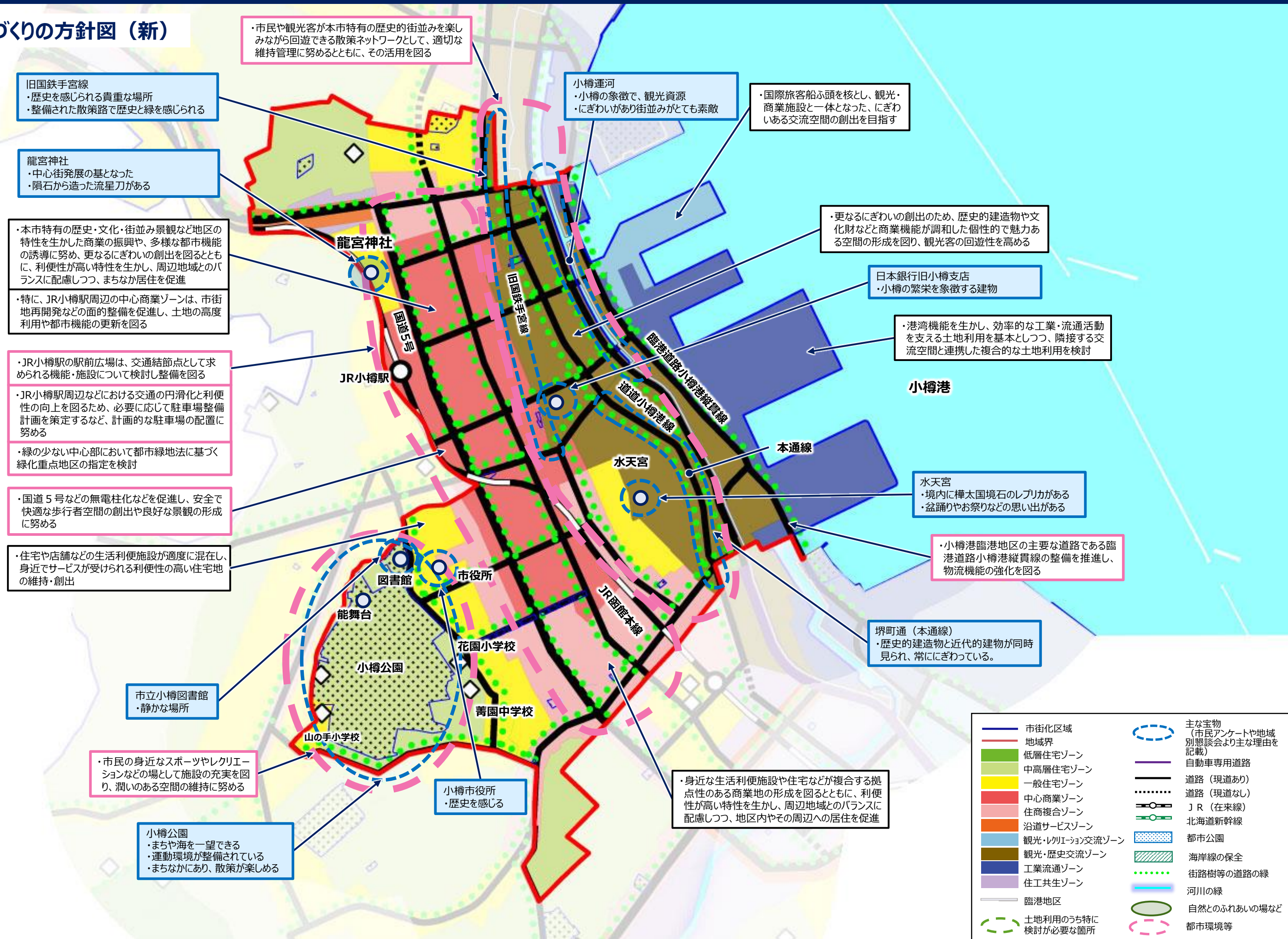
1) 土地利用

- ・中心商業ゾーンは、小樽特有の歴史・文化・景観などを活かした地区の形成や運河周辺地区からの観光客の回遊性の向上、商業・サービス機能や駅周辺などの利便性を活かした街なか居住を促進します。（「街なか活性化計画」との連携）
- ・地域中央部の中心商業ゾーンは、商業・業務機能を高めるため、再開発などの面的整備を促進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図ります。
- ・中心商業ゾーン周辺の住商複合ゾーンは、中心商業ゾーンとの連携を図るとともに、街なか居住を促進します。
- ・運河周辺などの観光・歴史・レクリエーションゾーンは、歴史的建造物や港湾施設と調和した個性的で魅力ある景観形成を誘導します。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能の維持・増進を基本としつつ、運河周辺などについてはウォーターフロント交流拠点と連携した複合的な土地利用を検討します。

2) 都市環境等

- ・小樽駅前周辺における国道5号や道道小樽港線（臨港線）などの電線類の地中化を推進し、街並み景観の向上やバリアフリーへの対応を図ります。
- ・国道5号と道道小樽港線（臨港線）を連結する中央通や市道浅草線の整備を推進し、交通機能強化や歩行者の回遊性を高めるとともに、沿線空間の景観形成を図ります。
- ・観光客が集中する市道本通線や大通線などを整備し、歩行者が安全かつ快適に通行できる道づくりを推進します。
- ・中心市街地における交通の円滑化と利便性の向上を図るため、「小樽市駐車場整備計画」を策定し、計画的な駐車場の配置につとめます。
- ・小樽公園は多くの市民などに親しまれ、多世代が幅広く利用できる交流の場として施設の整備、充実を図ります。
- ・緑の少ない中心部において緑化重点地区の指定を検討します。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。
- ・小樽駅周辺における機能的な整備のあり方について検討します。

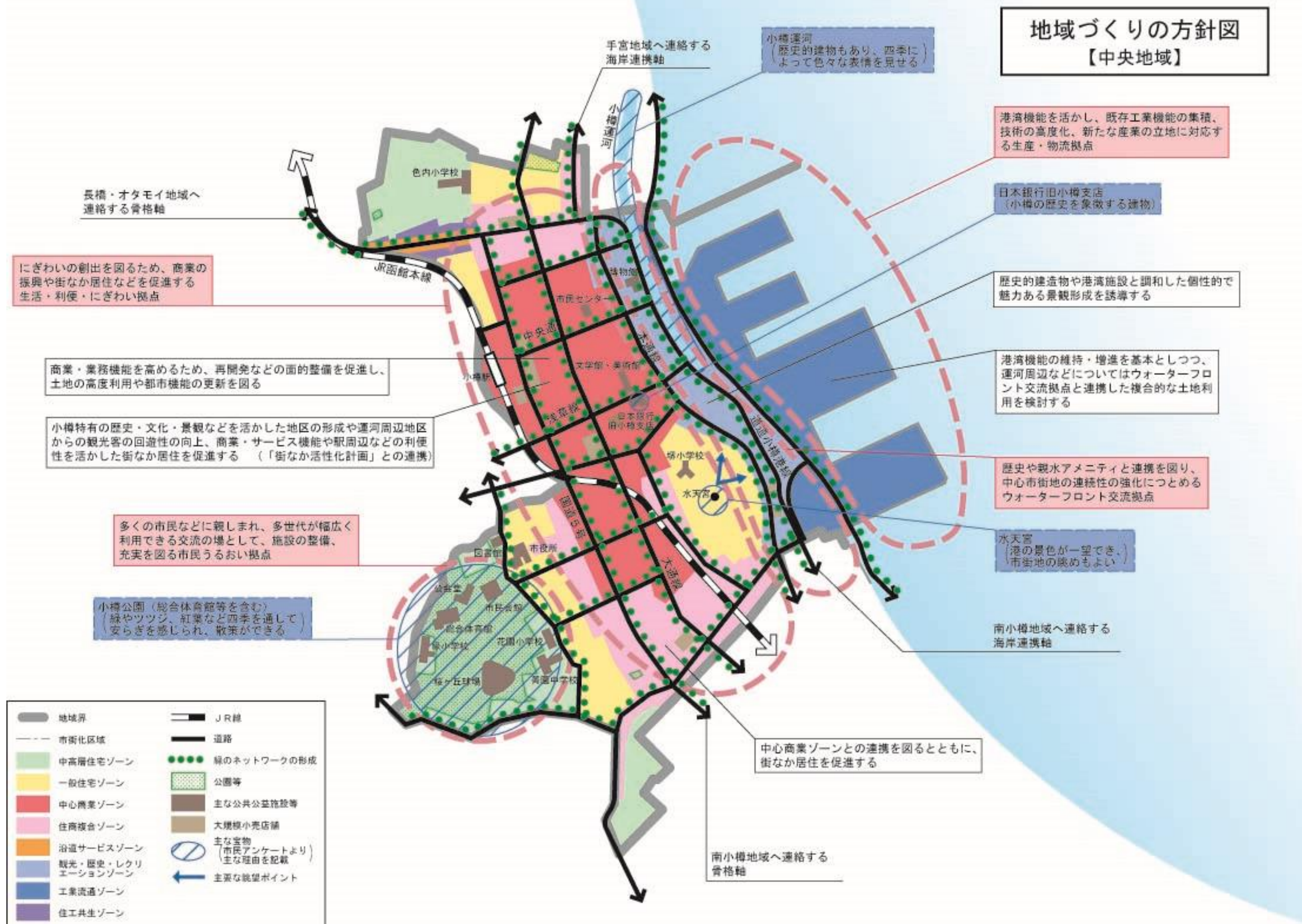
地域づくりの方針図 (新)



	市街化区域		主な宝物 (市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載)
	地域界		自動車専用道路
	低層住宅ゾーン		道路 (現道あり)
	中高層住宅ゾーン		道路 (現道なし)
	一般住宅ゾーン		J R (在来線)
	中心商業ゾーン		北海道新幹線
	住商複合ゾーン		都市公園
	沿道サービスゾーン		海岸線の保全
	観光・レクリエーション交流ゾーン		街路樹等の道路の緑
	観光・歴史交流ゾーン		河川の緑
	工業流通ゾーン		自然とのふれあいの場など
	住工共生ゾーン		都市環境等
	臨港地区		
	土地利用のうち特に検討が必要な箇所		

地域づくりの方針図 (旧)

地域づくりの方針図
【中央地域】



にぎわいの創出を図るため、商業の振興や街なか居住などを促進する生活・利便・にぎわい拠点

商業・業務機能を高めるため、再開発などの面的整備を促進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図る

小樽特有の歴史・文化・景観などを活かした地区の形成や運河周辺地区からの観光客の回遊性の向上、商業・サービス機能や駅周辺などの利便性を活かした街なか居住を促進する (「街なか活性化計画」との連携)

多くの市民などに親しまれ、多世代が幅広く利用できる交流の場として、施設の整備、充実を図る市民うらおい拠点

小樽公園 (総合体育館等を含む) (緑やツツジ、紅葉など四季を通して安らぎを感じられ、散歩ができる)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ● 地域界 | — JR線 |
| --- 市街化区域 | — 道路 |
| ■ 中高層住宅ゾーン | ●●● 緑のネットワークの形成 |
| ■ 一般住宅ゾーン | ■ 公園等 |
| ■ 中心商業ゾーン | ■ 主な公共公益施設等 |
| ■ 住商複合ゾーン | ■ 大規模小売店舗 |
| ■ 沿道サービスゾーン | ○ 主な建物 (市民アンケートより) |
| ■ 観光・歴史・レクリエーションゾーン | ○ 主な理由を記載 |
| ■ 工業流通ゾーン | ← 主要な眺望ポイント |
| ■ 住工共生ゾーン | |

港湾機能を活かし、既存工業機能の集積、技術の高度化、新たな産業の立地に対応する生産・物流拠点

日本銀行旧小樽支店 (小樽の歴史を象徴する建物)

歴史的建造物や港湾施設と調和した個性的で魅力ある景観形成を誘導する

港湾機能の維持・増進を基本としつつ、運河周辺などについてはウォーターフロント交流拠点と連携した複合的な土地利用を検討する

歴史や親水アメニティと連携を図り、中心市街地の連続性の強化につとめるウォーターフロント交流拠点

水天宮 (港の景色が一望でき、市街地の眺めもよい)

南小樽地域へ連絡する海岸連携軸

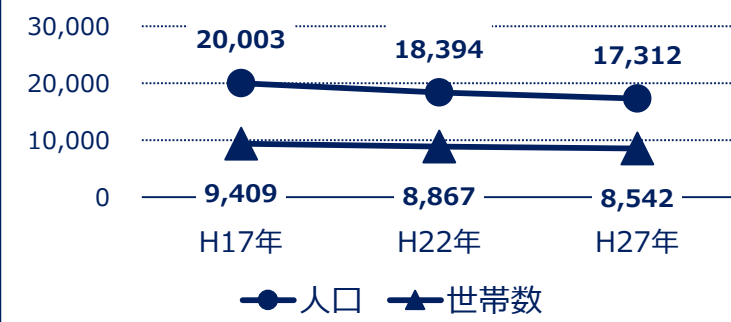
中心商業ゾーンとの連携を図るとともに、街なか居住を促進する

南小樽地域へ連絡する骨格軸

□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

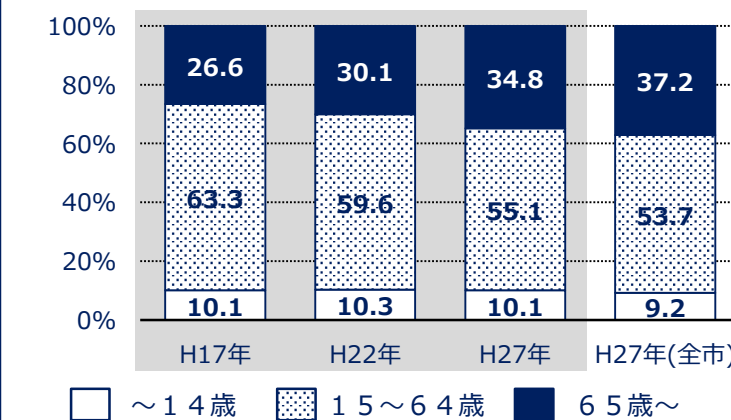
山手地域の人口は、平成27年で17,312人となっており、**小樽市全体の14.2%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で2,691人減少しています。(減少率は、**13.5%**)
 世帯数は、平成17年から27年までの10年間で867世帯減少しています。(減少率は、9.2%)
 1世帯当りの人員は2.03人/世帯で、全市平均の2.20人/世帯を下回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。



市民意向

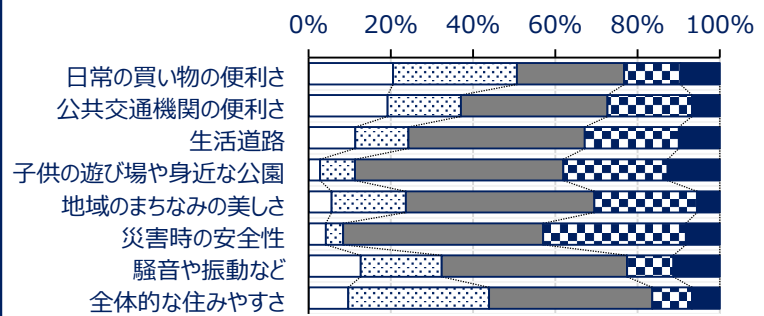
平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「全体的な住みやすさ」は、「満足度※1の低い回答」の割合より、「満足度の高い※2」回答の割合が高くなっています。

個別の項目を見ると、「災害時の安全性」、「子供の遊び場や身近な公園」、「生活道路」、「地域のまちなみの美しさ」の「満足度の低い回答」の割合が「満足度の高い」回答の割合を上回っています。

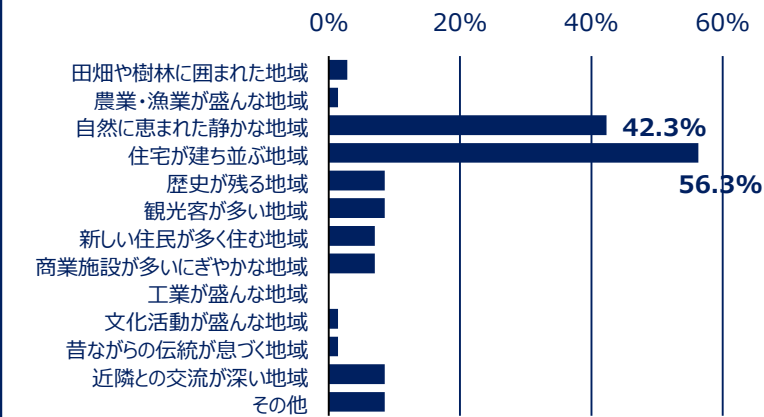
※1 満足度が低い＝「不満」+「やや不満」

※2 満足度が高い＝「満足」+「やや満足」

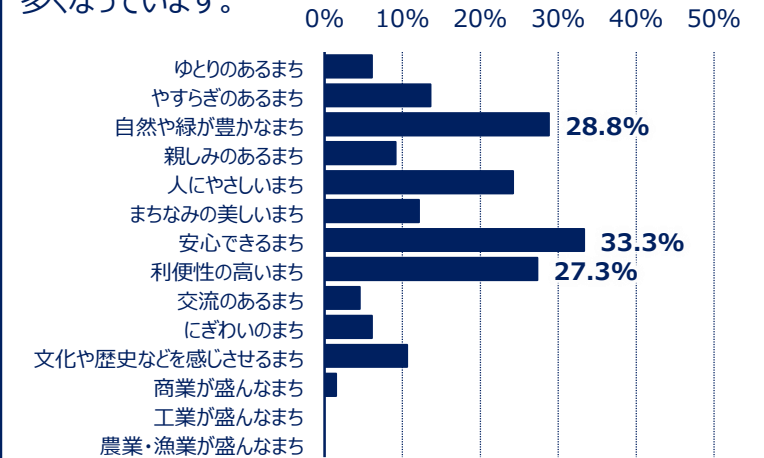
□満足 □やや満足 □普通 □やや不満 □不満



地域の現在のイメージは、「住宅が建ち並ぶ地域」や「自然に恵まれた静かな地域」と回答した方が多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「安心できるまち」、「自然や緑が豊かなまち」、「利便性の高いまち」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

■都市環境形成の方針

・森林環境区域 (森林環境の維持・保全)

- ・森林は、大気浄化や水源涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
- ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。
- ・市民の憩いの場となる天狗山地区は、今後も観光・レクリエーションの拠点として周辺の環境に配慮し、調和のとれた土地利用に努めます。

・市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)

- ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
- ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
- ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。

■エリア

・山麓ライン交流エリア (天狗山周辺地区)

- ・市民や観光客が豊かな自然環境に親しめるエリア
- ・自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用します。

第7次総合計画

■地区の発展方向 (中部地区)

小樽港を中心として都市機能の整備が進んできた地域であり、新千歳空港や札幌市からのアクセスに優れ、小樽駅を基点として市内バス路線が整備されている立地特性を生かし、中心部は観光・商業・物流の拠点として、小樽駅周辺や小樽港などの機能・魅力の向上を図ります。

また、空き家・空き店舗などストックを有効活用することで、歴史的建造物が数多く現存するノスタルジックなまちなみを維持しつつ、住環境の充実を図り、子育て世代などのまちなか居住を促すことで、人口流出を抑制し、にぎわい創出に努めます。

北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺については、小樽の新たな玄関口として、新幹線整備効果を地域全体に生かすまちづくりを進めます。

・中心市街地のにぎわいづくり

中心市街地の活性化のため、小樽駅周辺の再開発や第3号埠(ふ)頭などの面的整備を促進し、土地の高度利用を図るとともに、都市機能や生活関連施設の集中する商業地区としての利便性や快適性の向上、空き店舗の有効活用を努めます。

また、観光拠点などと一体的な整備に努め、中心商店街の活力とにぎわいづくりを進めます。

・都市景観の保全と観光への活用

小樽運河、旧国鉄手宮線などの産業遺産や歴史的建造物などの地域資源とこれらが作り出す本市特有の都市景観を保全し、日本遺産認定へ向けた取組を進めるなど、観光拠点としての魅力づくりに努めます。

また、インバウンドへの対応、地域資源や交通拠点との間の整備を行うことにより回遊性の向上を図り、滞在型観光を目指します。

・良好な住環境づくり

中心市街地では、民間住宅の活用を含めた公営住宅の整備に努め、高い利便性を生かしたまちなか居住を促進し、周辺の住宅地では、ゆとりのある良好な住環境の維持に努めます。

また、高齢者等に配慮したバリアフリー化などに努め、空き家の除去や利活用対策を進めることで良好な住環境の改善を促します。

・交通・物流拠点の形成

幹線道路や高速道路のほか、北海道新幹線の札幌までの延伸を見据え、新幹線新駅と現JR駅や観光資源などの交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークの形成を図るとともに、新幹線新駅でのパーク＆ライド駐車場の整備に努めます。

また、小樽港の港湾機能を生かした物流の活性化に努め、陸上交通及び海上交通における交通結節点機能を生かした交通・物流拠点の形成を促進します。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 旭展望台、船見坂、天狗山、からまつ公園、入船公園、カトリック富岡教会、西陵中学校、中央墓地、妙見市場</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) ◎天狗山(天狗山スキー場) ◎旭展望台 ◎高速道路からの眺望 ◎塩谷や奥沢の方へ流れる川 ◎坂</p> <p>(歴史的建造物等) ◎最上の寺 ◎旧末武牧場</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) ◎入船公園 ◎からまつ公園 ◎学校</p>	<p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) 自然景観を生かした散策路を整備し、観光振興を図り地域内外の人を呼び込むという意見が挙げられています</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎旭展望台 <ul style="list-style-type: none"> ◆散策路やトイレなどの施設整備 ◆天狗山からつながる道路整備 (小林多喜二の碑がある) ◎天狗山(天狗山スキー場) <ul style="list-style-type: none"> ◆スキー場の再整備と夏場の散策による施設有効活用 ◆「クリーン作戦」などによる地域住民の交流や活動の促進 ◆市民の憩いの場の検討 <p>(都市計画施設や公共施設等) 公園の整備について意見が挙げられています</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎公園 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域イベント等の施設整備の検討 <p>(その他の対応) ◆市民が自然景観等を楽しめる散策路</p>
<p>※太字下線部：本文掲載</p>	<p>※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(6) 山手地域

1) 地域の概要

明治から昭和初期の経済、物流活動を支えた人々や官公庁関係者が多く住む住宅地として発展した地域で、今も閑静な雰囲気が残る歴史ある住宅市街地です。

隣接する中央地域とは異なり、幹線道路沿いの商業地を除いて住宅地が大半を占める地域となっています。

また、住宅地の周囲には緑地に囲まれるように大学や高校などの教育施設が点在し、さらにその背後には道内最初のリフトが敷設された天狗山や市民の憩いの場となっている旭展望台があり、素晴らしい眺望を楽しむことができます。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成17～27年の減少率は全市平均を下回っています。世帯当たりの人員は全市平均に対し下回っています。

年齢階層別構成比では、老年人口比率は全市平均をやや下回っています。

旧 (現行計画)

7 山手地域

(1) 地域の概要

明治から昭和初期の経済、物流活動を支えた人々や官公庁関係者が多く住む住宅地として発展した地域で、今も閑静な雰囲気が残る歴史ある住宅市街地です。

隣接する中央地域とは異なり、幹線道路沿いの商業地を除いて住宅地が大半を占める地域となっています。

また、住宅地の周囲には緑地に囲まれるように大学や高校などの教育施設が点在し、さらにその背後には道内最初のリフトが敷設された天狗山や市民の憩いの場となっている旭展望台があり、素晴らしい眺望を楽しむことができます。

地域の人口動向は減少傾向にあり、平成2～12年の減少率は全市平均を上回っています。1世帯当たり人員は中央地域に次いで少なく2.2人です。

また年齢階層別構成比では、市全体の構成比とほぼ同率となっていますが、20歳代の人口割合については全市を上回っています。

新（2次都市マス）

旧（現行計画）

2) 市民意向のまとめ

① 生活環境について

- 生活利便性については比較的満足と感じています
 子どもの遊び場などに、やや不満はあるが、中心市街地と隣接しており、買物が便利で公共交通機関も充実しているなど、住みやすさについては比較的満足と感じています。
- 地域特性を生かした交流機能の充実などを望んでいます
 天狗山から旭展望台へ通ずる道路の再整備や自然環境を生かした散策路の整備など機能の充実により、地域内外の人に訪れてもらいたいと望んでいます。

② 地域の宝物について

- 宝物は、眺望のよいところなどを挙げています
 宝物として天狗山、旭展望台、船見坂、入船公園、からまつ公園などを挙げています。

③ 地域の現在のイメージについて

- 自然に恵まれた落ち着いたある地域と感じています
 地域の周辺は天狗山など自然に囲まれており、公園や緑も多く静かな住宅地と感じています。

④ 地域の将来のイメージについて

- 将来は、自然を大切にしながら安心して暮らせる地域を望んでいます
 豊かな自然を守りながら、利便性の高い、安心して暮らせる人にやさしい地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

① 地域づくりのテーマ

『**落ち着いた暮らしと豊かな自然を大切にしたい安心・快適な地域**』
 落ち着いた暮らしと豊かな自然を大切にしたい安心・快適な地域づくりをテーマとします。

② 地域づくりの目標

- 落ち着いた暮らしと豊かな自然を大切にしたい安心・快適な地域づくり
 中央地域と隣接した利便性を生かしながらも、静かで落ち着いた雰囲気を保ち続ける住環境を**目指**します。
- 自然に囲まれた憩い空間の形成
 地域周辺の緑と一体となった山麓の交流エリアなどは、眺望を生かし、自然と触れ合える憩い空間の形成を**目指**します。
- 交通アクセスの充実による利便性の向上
 地域間を結ぶ道路整備の促進により、アクセスの充実を図り、利便性の向上を**目指**します。

(2) 市民意向

1) 生活環境について

- 生活利便性については比較的満足と感じています
 ・中心市街地と隣接しており、買物が便利で公共交通機関も充実しているなど、住みやすさについては比較的満足と感じています。
- 地域内における交流拠点を求めています
 ・高齢者福祉施設や集会施設、公園なども併設した地域コミュニティの充実を図る場を求めています。

2) 地域の宝物について

- 宝物は、眺望のよいところなどをあげています
 ・宝物として天狗山、旭展望台、入船公園などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

- 自然に恵まれた落ち着いたある地域と感じています
 ・地域の周辺は天狗山など自然に囲まれており、公園や緑も多く静かな住宅地と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

- 将来は、自然を大切にしながら安心して暮らせる地域を望んでいます
 ・豊かな自然を守りながら、利便性の高い、安心して暮らせる人にやさしい地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

「**ゆとりと落ち着いた暮らしを守り続ける地域**」
 地域をとりまく自然と調和した落ち着いた暮らしと豊かな自然を大切にしたい安心・快適な住環境を大切にしたい地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

- 落ち着いた暮らしと豊かな自然を大切にしたい安心・快適な地域づくり
 中央地域と隣接した利便性を活かしながらも、静かで落ち着いた雰囲気を保ち続ける住環境を**めざ**します。
- 自然に囲まれた憩い空間の形成
 地域外縁部の緑と一体となった山麓の交流拠点や新たな公園緑地は、眺望を活かし、自然とふれあえる憩い空間の形成を**めざ**します。
- 地域内外との円滑な連携を図る交通ネットワークの形成
 地域の利便性の向上を図るため、地域間のアクセスを強化する交通ネットワークの形成を**めざ**します。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・松ヶ枝、最上の山裾に広がる低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・緑、入船、富岡などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・緑、入船、富岡などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・道道天神南小樽停車場線沿いや市道高商通線沿いの住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。

② 都市環境等 (交通、緑、生活環境、都市景観、都市防災の方針)

- ・天狗山及びその周辺の山麓ライン交流エリアは、ハイキングやウィンタースポーツなど、市民や観光客など多くの人が親しめる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進します。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。

※事業がないため削除

- ・旭展望台周辺は、優れた眺望と自然環境を生かした自然との触れ合いの場として、気軽に自然散策などが楽しめる市民の憩いの場として活用されており、今後も適切に維持管理していきます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。

(4) 地域づくりの方針

1) 土地利用

- ・松ヶ枝、最上地区の山裾に広がる低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とする低密度の住宅地として、ゆとりのある良好な住環境の維持につとめます。
- ・緑、入船地区などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・緑、入船地区などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅と生活利便施設などが適度に混在し、近隣でのサービスが受けられる利便性の高い住宅市街地の形成を図ります。
- ・道道天神南小樽停車場線沿いや商大通沿いの住商複合ゾーンは、周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い地域商業地の形成を図ります。

2) 都市環境等

- ・天狗山及びその周辺は、ウィンタースポーツやハイキングなど、市民や観光客など多くの人が親しめる交流拠点として、自然環境に配慮しながら活用を図ります。
- ・地域内外の連絡性を高める塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を推進します。
- ・入舟線など都市計画道路の整備を推進し、地域の生活環境の向上につとめるとともに、都市内交通ネットワークの形成を図ります。
- ・交通が混雑する洗心橋交差点は、交差点の改良などにより交通の円滑化を図ります。
- ・旭展望台周辺では、眺望を活かした拠点となる公園緑地の整備を検討します。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

地域づくりの方針図 (新)

・優れた眺望と自然環境を生かした自然との触れ合いの場として、気軽に自然散策などが楽しめる市民の憩いの場として活用されており、今後も適切に維持管理

旭展望台
・身近にあつて散策を楽しみながら市街地を眺望できる

・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、整備を促進

からまつ公園
・自然が豊か

・周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

入船公園
・子どもが遊ぶことができる

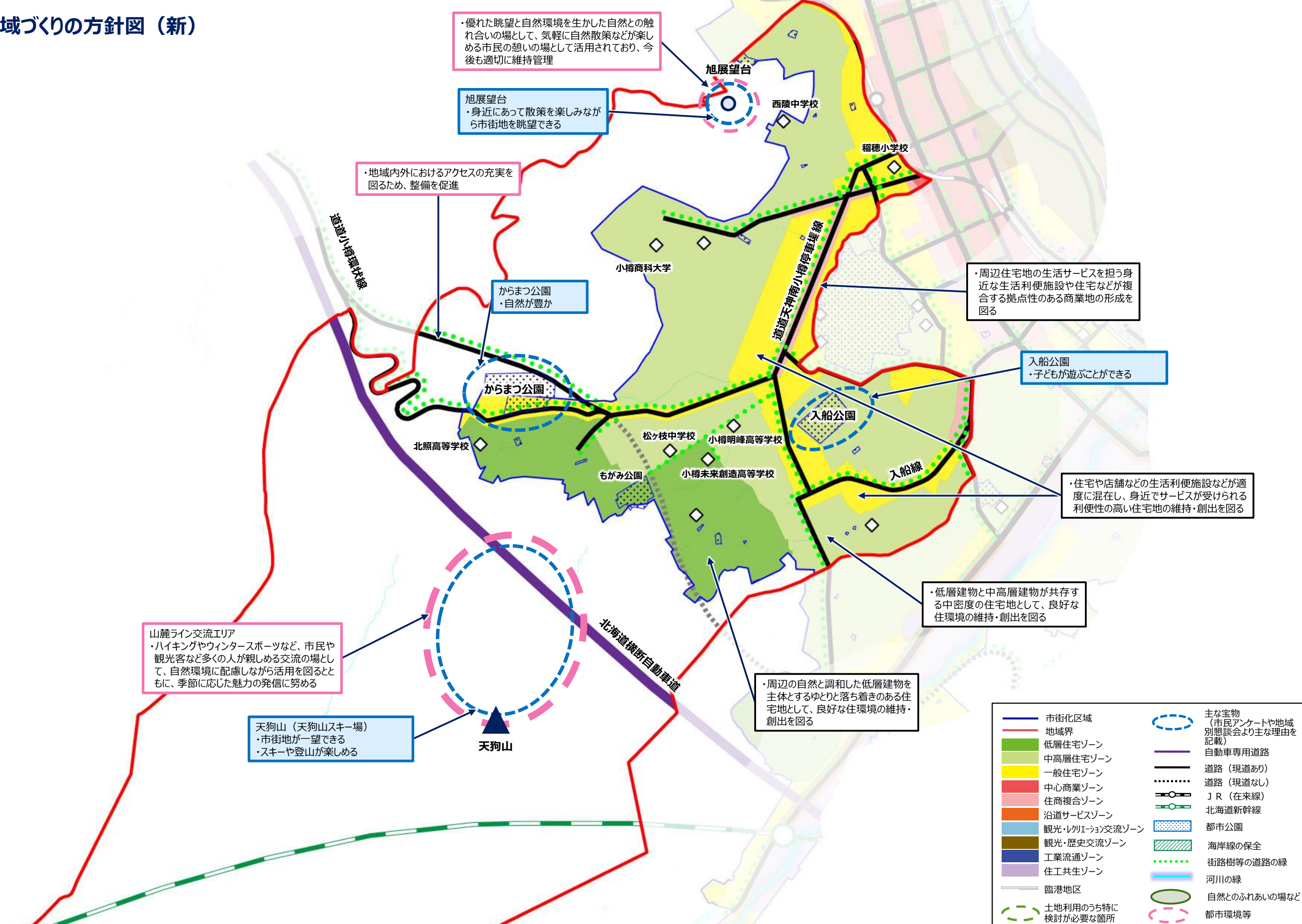
・住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図る

・低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

・周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

山麓ライン交流エリア
・ハイキングやウィンタースポーツなど、市民や観光客など多くの人が親しめる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努める

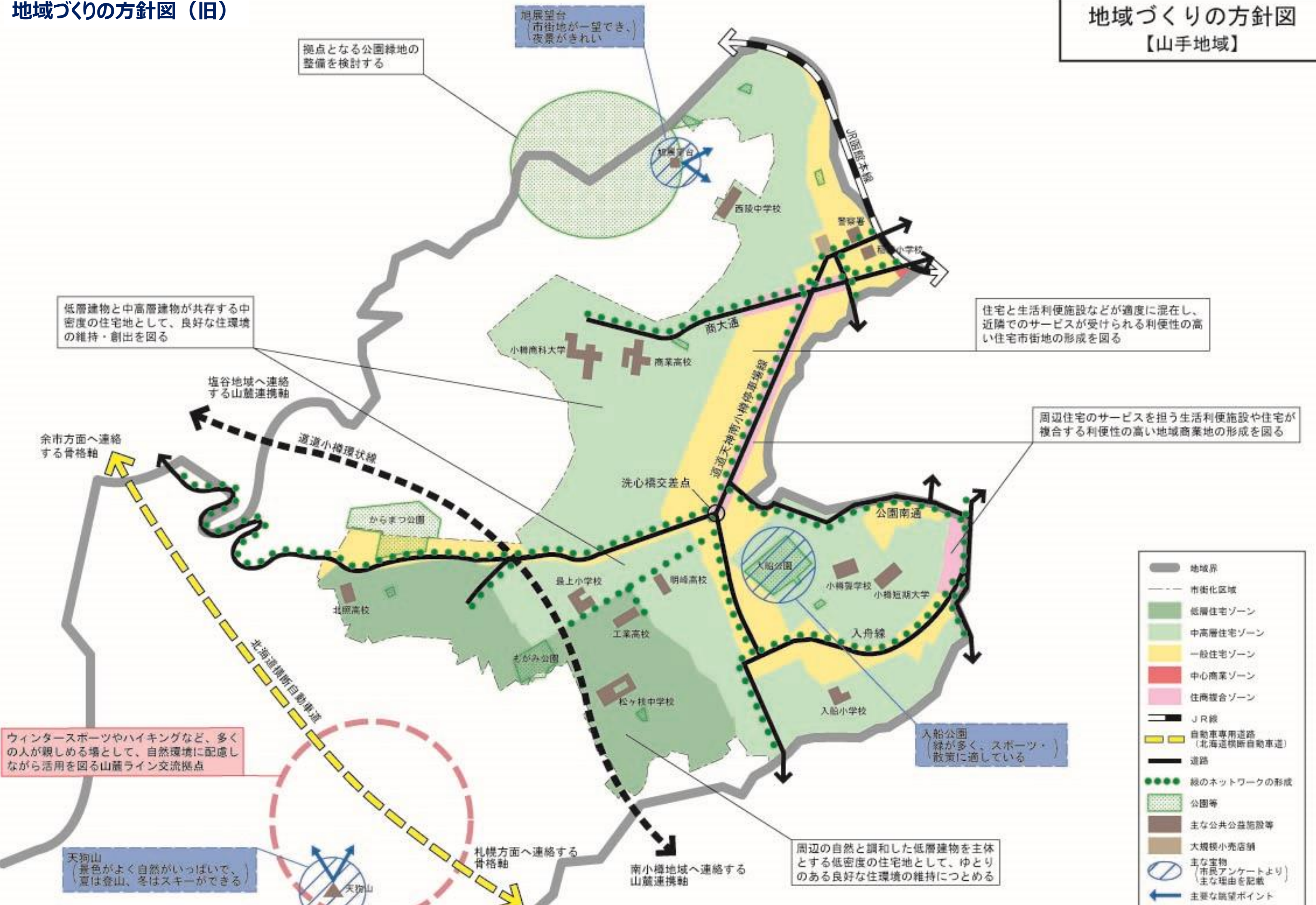
天狗山 (天狗山スキー場)
・市街地が一望できる
・スキーや登山が楽しめる



市街化区域	主要な宝物 (市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載)
地域界	自動車専用道路
低層住宅ゾーン	道路 (現道あり)
中高層住宅ゾーン	道路 (現道なし)
一般住宅ゾーン	JR (在来線)
中心商業ゾーン	北海道新幹線
住商複合ゾーン	都市公園
沿道サービスゾーン	海岸線の保全
観光・レクリエーション交流ゾーン	街路樹等の道路の緑
観光・歴史交流ゾーン	河川の緑
工業流通ゾーン	自然とのふれあいの場など
住工共生ゾーン	都市環境等
臨港地区	
土地利用のうち特に検討が必要な箇所	

地域づくりの方針図 (旧)

地域づくりの方針図 【山手地域】



拠点となる公園緑地の整備を検討する

旭展望台 (市街地が一望でき、夜景がきれい)

住宅と生活利便施設などが適度に混在し、近隣でのサービスが受けられる利便性の高い住宅市街地の形成を図る

低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い地域商業地の形成を図る

ウィンタースポーツやハイキングなど、多くの人が親しめる場として、自然環境に配慮しながら活用を図る山麓ライン交流拠点

天狗山 (景色がよく自然がいっぱいで、夏は登山、冬はスキーができる)

入船公園 (緑が多く、スポーツ・散策に適している)

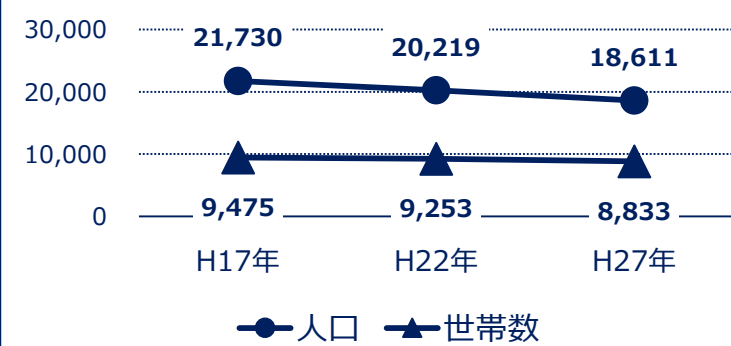
周辺の自然と調和した低層建物を主体とする低密度の住宅地として、ゆとりのある良好な住環境の維持につとめる

- 地域界
- 市街化区域
- 低層住宅ゾーン
- 中高層住宅ゾーン
- 一般住宅ゾーン
- 中心商業ゾーン
- 住商複合ゾーン
- JR線
- 自動車専用道路 (北海道道自動車道)
- 道路
- 緑のネットワークの形成
- 公園等
- 主な公共公益施設等
- 大規模小売店舗
- 主な宝物 (市民アンケートより) (主な理由を記載)
- ← 主要な眺望ポイント

□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

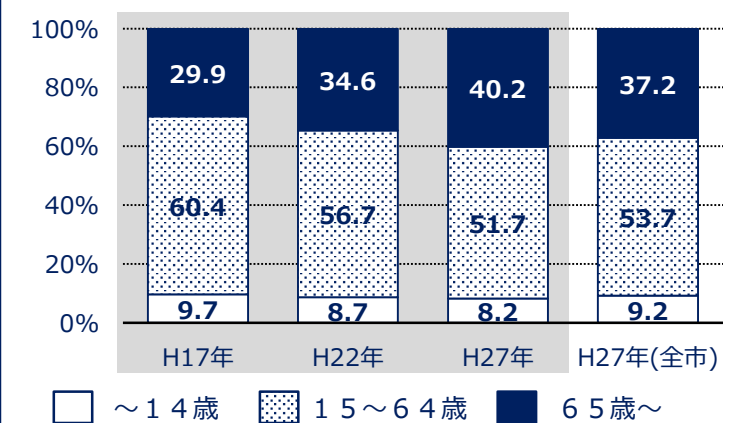
南小樽地域の人口は、平成27年で18,611人となっており、小樽市全体の15.3%となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で3,119人減少しています。(減少率は、14.4%)
 減少数は、市内全地域のなかで一番多くなります。
 世帯数は、平成17年から27年までの10年間で642世帯減少しています。(減少率は、6.8%)
 1世帯当りの人員は2.11人/世帯で、全市平均の2.20人/世帯を下回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

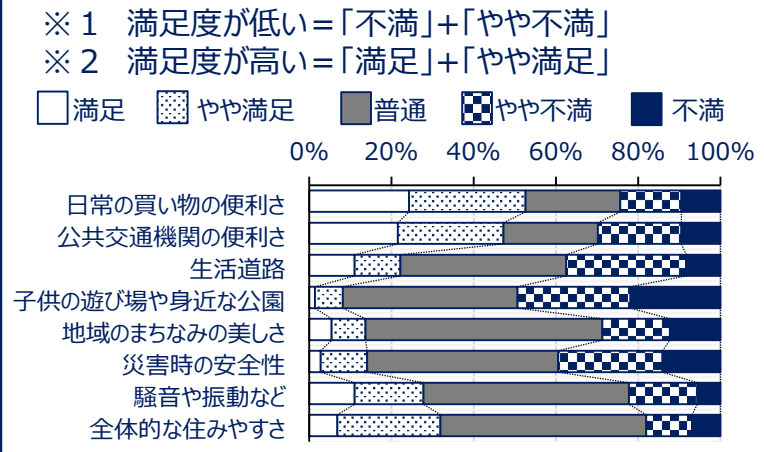
地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。

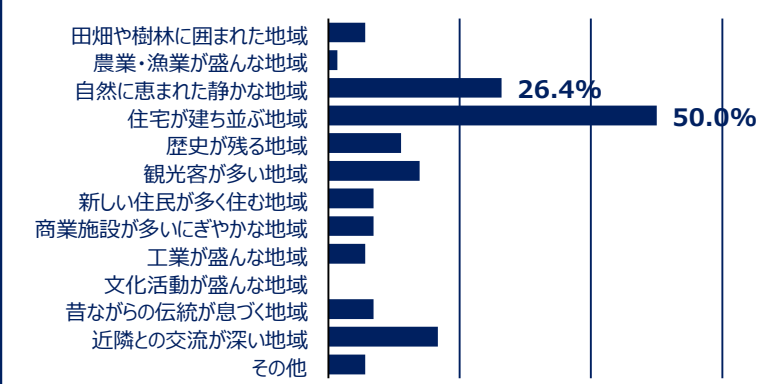


市民意向

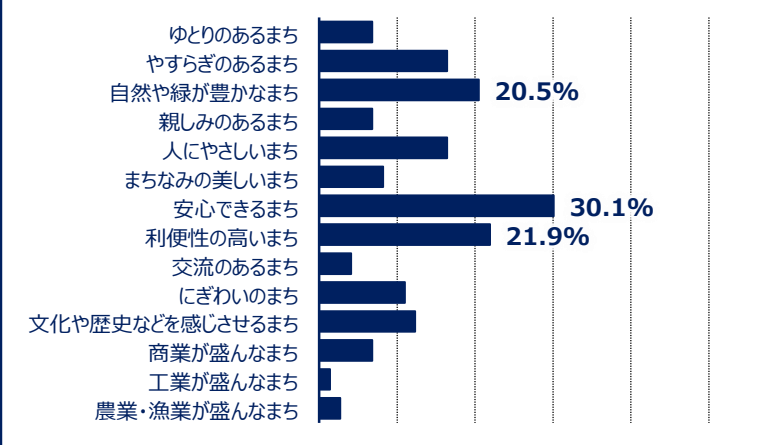
平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「全体的な住みやすさ」は、「満足度が低い※1」の回答割合より、「満足度が高い※2」の回答割合が高くなっています。
 個別の項目を見ると、「日常の買い物の便利さ」や「公共交通機関の便利さ」の満足度が高い反面、「子供の遊び場や身近な公園」、「災害時の安全性」、「生活道路」の「満足度の低い回答」の割合が「満足度の高い」回答の割合を上回っています。



地域の現在のイメージは、「住宅が建ち並ぶ地域」や「自然に恵まれた静かな地域」と回答した方が最も多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「安心できるまち」、「利便性の高いまち」、「自然や緑が豊かなまち」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

■ 都市環境形成の方針

- ・森林環境区域 (森林環境の維持・保全)
 - ・森林は、大気浄化や水源の涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。
 - ・市民の憩いの場となる毛無山地区は、今後も観光・レクリエーションの拠点として周辺の環境に配慮し、調和のとれた土地利用に努めます。

■ 市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)

- ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
- ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
- ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。

■ エリア

・観光・レクリエーション交流エリア (JR小樽築港駅周辺地区)

- ・JR小樽築港駅を中心とした広域的な商業・レクリエーション・医療などの生活サービス機能が複合するエリア
- ・親水性と小樽らしさを生かした広域的な生活サービス機能などを提供するとともに、中心市街地との連携を図ります。

・山麓ライン交流エリア (毛無山周辺地区)

- ・市民や観光客が豊かな自然環境に親しめるエリア
- ・自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用します。

・広域交通結節エリア (北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区、勝納ふ頭周辺地区)

- ・広域交通との結節機能を有するエリア
- ・小樽観光や後志圏への玄関口としての役割を担います。

第7次総合計画

■ 地区の発展方向 (中部地区)

小樽港を中心として都市機能の整備が進んできた地域であり、新千歳空港や札幌市からのアクセスに優れ、小樽駅を基点として市内バス路線が整備されている立地特性を生かし、中心部は観光・商業・物流の拠点として、小樽駅周辺や小樽港などの機能・魅力の向上を図ります。
 また、空き家・空き店舗などストックを有効活用することで、歴史的建造物が数多く現存するノスタルジックなまちなみを維持しつつ、住環境の充実を図り、子育て世代などのまちなか居住を促すことで、人口流出を抑制し、にぎわい創出に努めます。
北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺については、小樽の新たな玄関口として、新幹線整備効果を地域全体に生かすまちづくりを進めます。

・中心市街地のにぎわいづくり

中心市街地の活性化のため、小樽駅周辺の再開発や第3号埠(ふ)頭などの面的整備を促進し、土地の高度利用を図るとともに、都市機能や生活関連施設の集中する商業地区としての利便性や快適性の向上、空き店舗の有効活用を努めます。
 また、観光拠点などと一体的な整備に努め、中心商店街の活力とにぎわいづくりを進めます。

・都市景観の保全と観光への活用

小樽運河、旧国鉄手宮線などの産業遺産や歴史的建造物などの地域資源とこれらがつくり出す本市特有の都市景観を保全し、日本遺産認定へ向けた取組を進めるなど、観光拠点としての魅力づくりに努めます。
 また、インバウンドへの対応、地域資源や交通拠点との間の整備を行うことにより回遊性の向上を図り、滞在型観光を目指します。

・良好な住環境づくり

中心市街地では、民間住宅の活用を含めた公営住宅の整備に努め、高い利便性を生かしたまちなか居住を促進し、周辺の住宅地では、ゆとりのある良好な住環境の維持に努めます。
 また、高齢者等に配慮したバリアフリー化などに努め、空き家の除去や活用対策を進めることで良好な住環境の改善を促します。

・交通・物流拠点の形成

幹線道路や高速道路のほか、北海道新幹線の札幌までの延伸を見据え、新幹線新駅と現JR駅や観光資源などの交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークの形成を図るとともに、新幹線新駅でのパーク＆ライド駐車場の整備に努めます。
 また、小樽港の港湾機能を生かした物流の活性化に努め、陸上交通及び海上交通における交通結節点機能を生かした交通・物流拠点の形成を促進します。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 <u>平磯公園</u>、<u>勝納川</u>、<u>ウイングベイ小樽</u>、<u>奥沢水源地</u>、<u>和光荘</u>、<u>かつない臨海公園</u>、<u>築港臨海公園</u>、<u>住吉神社</u>、<u>南樽市場</u>、<u>JR南小樽駅</u>、龍徳寺、宗円寺五百羅漢像</p> <hr/> <p>【地域別懇談会より】 (人) ◎買い物客◎観光客 (自然や景観等) ◎<u>勝納川の散策路</u>◎<u>奥沢水源地</u>◎<u>平磯公園からの景色</u>◎港◎山◎道路にゴミがあまり落ちていない事。 (歴史的建造物等) ◎<u>旧魁陽亭</u>◎猪俣邸◎神社◎寺◎小樽港湾事務所 (都市計画施設や公共施設等) ◎<u>臨海公園</u>◎<u>南樽市場</u>◎<u>栗山公園</u>◎住吉公園◎教育機関(潮陵・双葉)◎医療機関(市立病院・協会病院等)◎若竹公園◎うぐいす公園◎奥沢記念公園 (交通網等) ◎新幹線新駅◎<u>JR南小樽駅</u>◎JR小樽築港駅 (歴史・文化等) ◎潮見が丘神社(松前神楽)</p> <p style="text-align: right;">※太字下線部：本文掲載</p>	<p>【地域別懇談会より】 (自然や景観) 定期的な清掃・整備・イベント開催等の意見が挙げられています ◎勝納川の散策路 ◆景観に配慮し、親水性のある散策路の整備 ◆水害への防災対策整備 ◎奥沢水源地 ◆イベントなど市民が憩うことができる広場への有効活用検討 ◆魚の観察等の体験型施設の検討 ◆維持清掃による自然環境の保存</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) 道の駅・駐車場整備やイベント等の意見が挙げられています ◎臨海公園 ◆港湾を生かしたイベント等による活用 ◎南樽市場 ◆道の駅の検討や市内に点在する市場巡りなど人が集まる仕組みづくり ◆駐車場整備</p> <p>(交通網等) JR北海道新幹線新駅と他交通等と連携して観光振興するという意見が挙げられています ◎JR新幹線新駅 ◆バス等の交通網と連携し、観光拠点への誘導 ◎JR小樽築港駅・JR南小樽駅 ◆新駅への円滑な移動による利便性の向上</p> <p>(歴史・文化等) 地域文化の伝承が必要という意見が挙げられています ◎潮見ヶ岡神社(松前神楽) ◆地域文化を伝承し、観光振興策の検討</p> <p style="text-align: right;">※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(7) 南小樽地域

1) 地域の概要

勝納川河口周辺を中心として早くから市街地が形成され、勝納川に沿って次第に市街地が拡大してきた地域です。

現在、地域内には臨海部と勝納川沿いで工業的な土地利用がされており、山側の丘陵地部分には住宅地が広がっています。

また、再開発が行われた小樽築港駅周辺や、歴史と由緒ある神社や観光を主体とした商業施設が隣接している南小樽駅周辺には、多くの市民や観光客が訪れています。

地域の人口動向については減少傾向にありますが、全市平均と同率となっています。世帯当たりの人員は全市平均をやや下回っています。年齢階層別構成比では、ほぼ全市平均並みですが、老年人口比率が全市平均をやや上回っています。

旧 (現行計画)

8 南小樽地域

(1) 地域の概要

勝納川河口周辺を中心として早くから市街地が形成され、勝納川に沿って次第に市街地が拡大してきた地域です。

現在、地域内には臨海部と勝納川沿いで工業的な土地利用がされており、山側の丘陵地部分には住宅地が広がっています。

また、再開発が行われた小樽築港駅周辺や、歴史と由緒ある神社や観光を主体とした商業施設が隣接している南小樽駅周辺には、多くの市民や観光客が訪れています。

地域の人口動向については減少傾向にありますが、年齢階層別構成比では、ほぼ全市平均並みですが、老年人口比率が全市をやや上回っており、比較的高齢者の多い地域です。

新（2次都市マス）

2) 市民意向のまとめ

① 生活環境について

● 日常生活の利便性は高いまちと感じています

子どもの遊び場などにはやや不満はありますが、買物に便利で、バスなどの公共交通機関も充実しているなど利便性が高く、比較的住みやすい地域と感じています。

● 市内各所と新幹線新駅との円滑なアクセスの確保を望んでいます

新たなバス路線など市内各所と結ぶ交通網の整備を望んでいます。

● 奥沢水源地の豊かな自然を生かして水と親しめる空間を望んでいます

水生生物の生息環境を守りつつ、新たな潤い空間として市民が親しめるような水源地の休憩施設や勝納川の散策路の整備などを望んでいます。

② 地域の宝物について

● 宝物は、公園や水辺空間を挙げています

宝物として平磯公園、奥沢水源地、勝納川、築港の複合商業施設、南樽市場、住吉神社、和光荘、旧魁陽亭、かつない・築港臨海公園、栗山公園などを挙げています。

③ 地域の現在のイメージについて

● 自然に恵まれ交流が深く、観光客の多い地域と感じています

自然に恵まれ、地域内の交流が深く、神社や歴史的建造物などが残り観光客が多い地域と感じています。

④ 地域の将来のイメージについて

● 将来も、周囲の自然を大切にしながら利便性の高い地域を望んでいます

将来は自然が豊かで、利便性の高い安心できる地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

① 地域づくりのテーマ

『産業活動を支えるとともに自然を大切にした安全・安心で快適な地域』

産業活動を支えるとともに、恵まれた自然を大切にした安全・安心で利便性の高い快適な住環境が保たれる地域づくりをテーマとします。

② 地域づくりの目標

● 水や緑を身近に感じられる地域づくり

水や緑を身近に感じられる親水空間の維持・創出など、潤いのある地域の形成を目指します。

● 産業活動を支える地域づくり

臨海部における機能の集積を生かすなど産業活動を支える地域を目指します。

● 交流・生活サービス機能が充実した住環境の形成

交流エリアなどにおける生活サービスを含めた都市機能や交流機能の維持・充実など、安全・安心で快適な住環境の形成を目指します。

● 交通利便性の高い新たな玄関口の創出

新幹線新駅とJR小樽駅や観光資源などとの、交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークを形成し、本市や周辺地域へ多くの人を呼び込む新たな玄関口の創出を目指します。

旧（現行計画）

(2) 市民意向

1) 生活環境について

● 日常生活の利便性は高いまちと感じています

・買い物に便利で、バスなどの公共交通機関も充実しているなど利便性が高く、比較的住みやすい地域と感じています。

● 憩いの場が少ないため、大きな遊び場を求めています

・子供の遊び場や広場など憩いの場が少ないため、大きな公園やパークゴルフもできるような場を求めています。

● 勝納川を整備して水と親しめる空間を求めています

・魚の住める川、河川敷の利用など、新たなうるおい空間として市民が親しめるような勝納川の整備を求めています。

2) 地域の宝物について

● 宝物は、公園や水辺空間をあげています

・宝物として平磯公園、奥沢水源地、勝納川、築港の複合商業施設、住吉神社、臨海公園、栗山公園などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

● 自然に恵まれた交流、伝統のある地域と感じています

・自然に恵まれており、地域内の交流が深い、神社や歴史的建造物などが残った伝統のある地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

● 将来も、周囲の自然を大切にしながら利便性の高い地域を望んでいます

・将来は自然が豊かで、利便性の高い安心できる地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

「活力ある産業とともに自然を大切にした快適な地域」

様々な産業がいきいきと活動し、恵まれた自然を大切にした利便性の高い快適な住環境が保たれる地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

● 水や緑を身近に感じられる住環境づくり

身近に感じられる親水空間の創出など、うるおいある住環境をめざします。

● 活気ある産業活動の展開が図られる取り組み

ウォーターフロント周辺における拠点機能の充実など活気ある産業活動を支える地域をめざします。

● 中心市街地へ連絡する玄関口としての機能性の向上

将来の新幹線開通に伴う新駅など、中心市街地へ連絡する玄関口としての機能性の向上をめざします。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・天神などの低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・JR小樽築港駅周辺地区の中高層住宅ゾーンは、快適なオープンスペースと中高層建物を主体とした住宅地として良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・奥沢、若竹町、天神などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ※事業終了のため削除
- ・住ノ江、奥沢、若竹町などの住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道5号や国道393号などの沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・JR小樽築港駅周辺地区の観光・レクリエーション交流ゾーンは、親水空間と調和した交流・生活サービス機能などが充実した魅力ある空間の維持・創出を基本としつつ、地区計画区域内の土地利用転換が一定程度進んだ段階で、良好な市街地環境の保全に配慮しながら、その土地利用にふさわしい用途地域への見直しなどを検討します。
また、地区を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて地区計画の内容の見直しを検討します。
- ・住吉などの観光・歴史交流ゾーンは、歴史的建造物などと商業機能が調和した魅力ある空間を形成するとともに、更なるにぎわいの創出のため、観光客の回遊性を高めます。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能を生かし、効率的な工業・流通活動を支える土地利用を基本としつつ、隣接する交流空間と連携した複合的な土地利用を検討します。
- ・奥沢、天神、真栄などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区は、本市の新たな玄関口にふさわしい土地利用に向けた規制・誘導方策を検討します。

② 都市環境等（交通、緑、生活環境、都市防災の方針）

- ・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進します。
- ・北海道新幹線新小樽（仮称）駅へのアクセス道路については、国道393号など必要に応じ、交通機能の向上等に努めます。
- ・小樽港臨港地区の主要な道路である臨港道路小樽港縦貫線の整備を推進し、物流機能の強化を図ります。
- ・主要幹線道路交差点の改良などを促進し、交通の円滑化を図ります。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・奥沢水源地周辺は、歴史的資産である旧水道施設とその周辺の豊かな自然環境を生かし、市民や観光客の憩いの場として活用を検討します。
- ・勝納川は、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。

地域づくりの方針について
 ①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。
 なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

(4) 地域づくりの方針

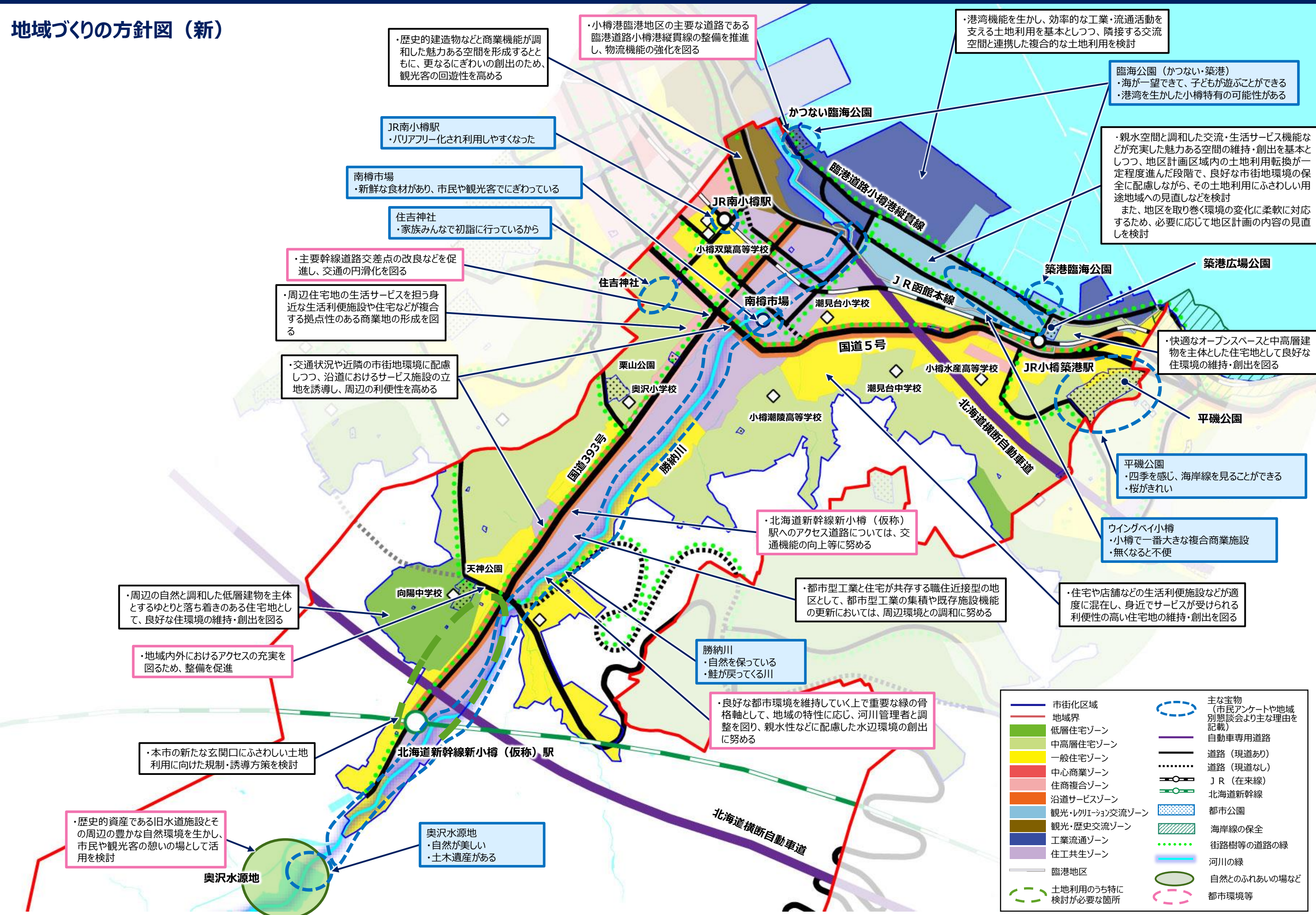
1) 土地利用

- ・小樽築港駅周辺地区の中高層住宅ゾーンは、快適なオープンスペースと定住型の中高層建物を主体とした住宅地の形成を図ります。
- ・南小樽駅周辺は商業機能との調和を図った面的整備や建て替えなどによる高度利用、不燃化を促進するなど、にぎわいある空間の創出や地区環境の改善の取り組みを検討します。
- ・奥沢、若竹地区などの住商複合ゾーンは、周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い地域商業地の形成を図ります。
- ・新幹線新駅周辺は交流ターミナル機能の整備を図ります。また、国道5号や国道393号などの沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地に対応し、周辺の利便性を高めます。
- ・小樽築港駅周辺地区の観光・歴史・レクリエーションゾーンは、親水空間と調和した文化・交流・生活サービス機能などの充実した魅力ある空間の維持・創出を図ります。
- ・小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能の維持・増進を基本としつつ、小樽港縦貫線沿線についてはウォーターフロント交流拠点と連携した複合的な土地利用を検討します。
- ・勝納川沿いの住工共生ゾーンは、住宅と工業が共存できる職住近接型の都市型軽工業が集積する地区として、周辺地との調和を図ります。

2) 都市環境等

- ・地域内外の連絡性を高める塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を推進するとともに、北海道新幹線の新駅から中心市街地を結ぶアクセス交通網の充実を図ります。
- ・臨港地区の利便性を図る小樽港縦貫線の整備を推進し、物流機能の強化を図ります。
- ・交通が混雑する勝納交差点、天神十字街は、交差点の改良などにより交通の円滑化を図ります。
- ・住吉線など都市計画道路の整備を推進し、地域の生活環境の向上につとめるとともに、都市内交通ネットワークの形成を図ります。
- ・奥沢水源地周辺において、水辺空間を活かした地域の拠点となる公園緑地を検討します。
- ・勝納川は地域にうるおいを与える緑の骨格軸として、周辺の環境に配慮しながら河川の緑化や親水性の高い空間整備を図ります。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。

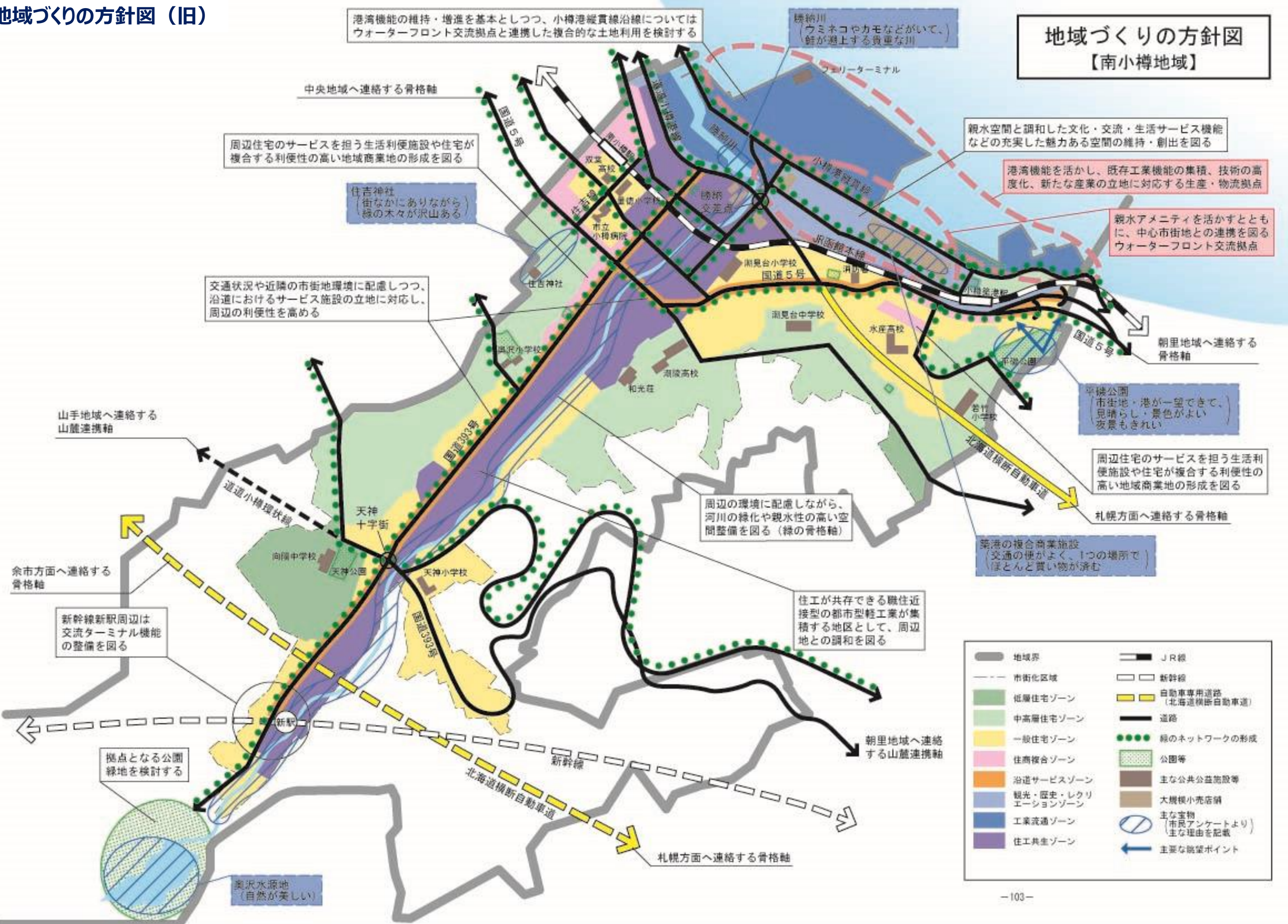
地域づくりの方針図 (新)



市街化区域	主な宝物 (市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載)
地域界	自動車専用道路
低層住宅ゾーン	道路 (現道あり)
中高層住宅ゾーン	道路 (現道なし)
一般住宅ゾーン	JR (在来線)
中心商業ゾーン	北海道新幹線
住商複合ゾーン	都市公園
沿道サービスゾーン	海岸線の保全
観光・レクリエーション交流ゾーン	街路樹等の道路の緑
観光・歴史交流ゾーン	河川の緑
工業流通ゾーン	自然とのふれあいの場など
住工共生ゾーン	都市環境等
臨港地区	
土地利用のうち特に検討が必要な箇所	

地域づくりの方針図 (旧)

地域づくりの方針図
【南小樽地域】



港湾機能の維持・増進を基本としつつ、小樽港縦貫線沿線についてはウォーターフロント交流拠点と連携した複合的な土地利用を検討する

横断川 (ウミネコやカモなどがいて、鮭が遡上する貴重な川)

親水空間と調和した文化・交流・生活サービス機能などの充実した魅力ある空間の維持・創出を図る

港湾機能を活かし、既存工業機能の集積、技術の高度化、新たな産業の立地に対応する生産・物流拠点

親水アメニティを活かすとともに、中心市街地との連携を図るウォーターフロント交流拠点

周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い地域商業地の形成を図る

住吉神社 (街なかにはりながら緑の木々が沢山ある)

交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地に対応し、周辺の利便性を高める

山手地域へ連絡する山麓連携軸

朝里地域へ連絡する骨格軸

平橋公園 (市街地・港が一望できて、見晴らし・景色がよい、夜景もきれい)

周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い地域商業地の形成を図る

周辺の環境に配慮しながら、河川の緑化や親水性の高い空間整備を図る (緑の骨格軸)

築港の複合商業施設 (交通の便がよく、1つの場所でほとんど買い物ができる)

余市方面へ連絡する骨格軸

新幹線新駅周辺は交流ターミナル機能の整備を図る

住工が共存できる職住近接型の都市型軽工業が集積する地区として、周辺地との調和を図る

朝里地域へ連絡する山麓連携軸

拠点となる公園緑地を検討する

奥沢水源地 (自然が美しい)

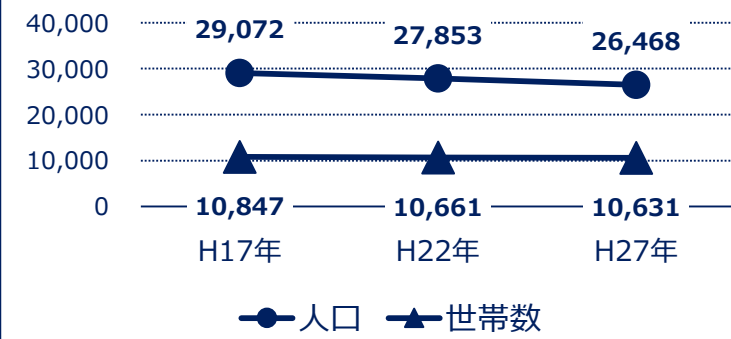
札幌方面へ連絡する骨格軸

地域界	J R線
市街化区域	新幹線
低層住宅ゾーン	自動車専用道路 (北海道横断自動車道)
中高層住宅ゾーン	道路
一般住宅ゾーン	緑のネットワークの形成
住商複合ゾーン	公園等
沿道サービスゾーン	主な公共施設等
観光・歴史・レクリエーションゾーン	大規模小売店舗
工業流通ゾーン	主な宝物 (市民アンケートより) (主な理由を記載)
住工共生ゾーン	主要な眺望ポイント

□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

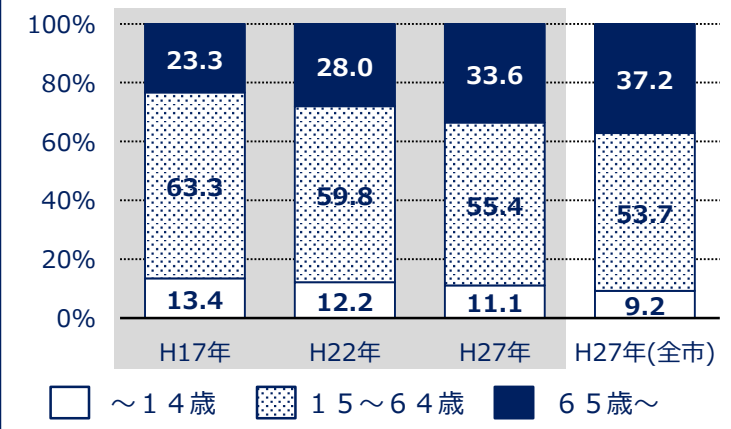
朝里地域の人口は、平成27年で26,468人となっており、**小樽市全体の21.7%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で2,604人減少しています。(減少率は、**9.0%**) 減少率は、市内全地域のなかで一番小さくなります。
 世帯数は、平成17年から27年までの10年間で216世帯減少しています。(減少率は、2.0%)
 1世帯当りの人員は2.49人/世帯で、全市で一番多く、全市平均の2.20人/世帯を上回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

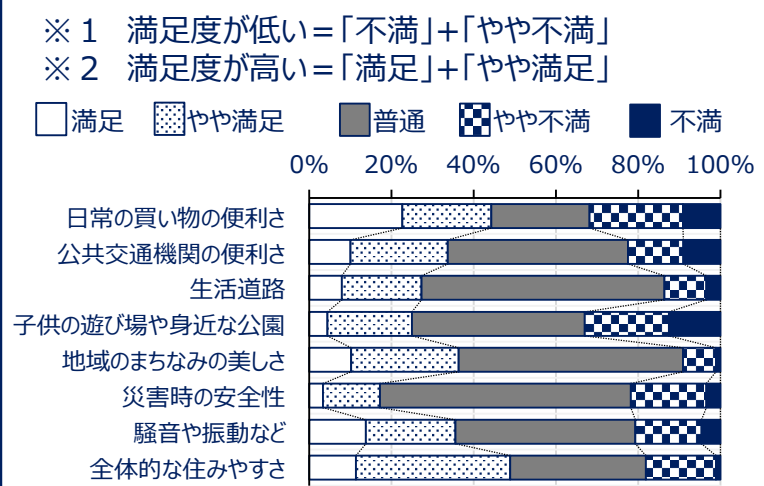
地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。

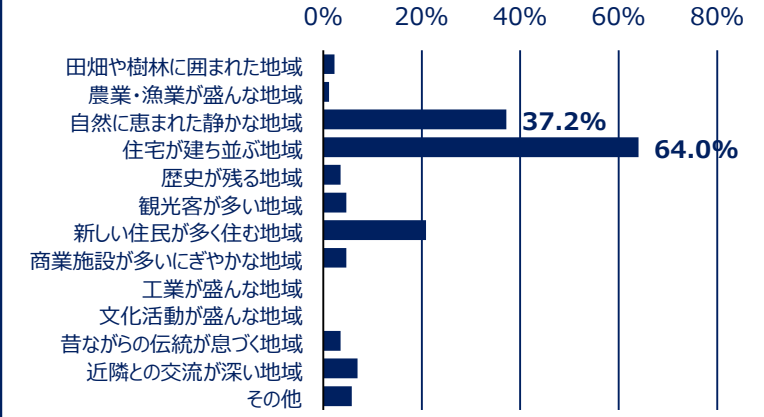


市民意向

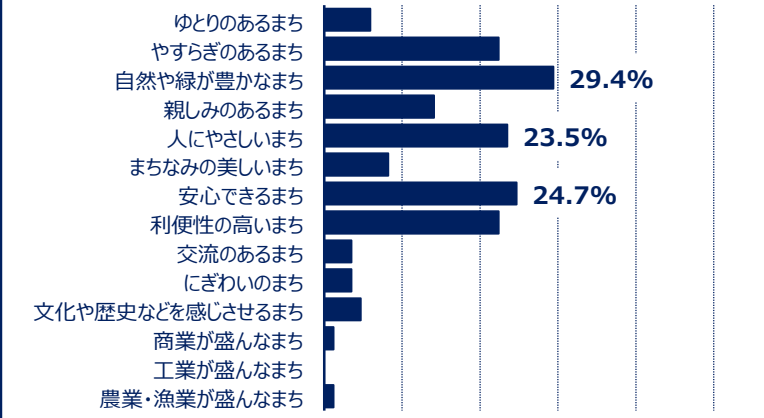
平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「全体的な住みやすさ」は、「満足度の低い※1」の回答割合より、「満足度の高い※2」の回答割合が高くなっています。
 個別の項目を見ると、「地域のまちなみの美しさ」、「日常の買い物の便利さ」の満足度が高い反面、「子供の遊び場や身近な公園」、「災害時の安全性」の「満足度の低い回答」の割合が「満足度の高い」回答の割合を上回っています。



地域の現在のイメージは、「住宅が建ち並ぶ地域」や「自然に恵まれた静かな地域」と回答した方が多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「自然や緑が豊かなまち」、「安心できるまち」、「人にやさしいまち」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

■ 都市環境形成の方針

- ・海岸環境区域 (自然環境の維持・保全)
 - ・海岸地域は、水産資源の宝庫であるとともに、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・海岸線の周辺における整備・開発は必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。

■ 森林環境区域 (森林環境の維持・保全)

- ・森林は、大気浄化や水源の涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
- ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。
- ・市民の憩いの場となるスキー場、ゴルフ場、キャンプ場などの施設がある朝里川温泉地区は、今後も観光・レクリエーションの拠点として周辺の環境に配慮し、調和のとれた土地利用に努めます。

■ 市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)

- ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
- ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
- ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。

■ 水資源環境区域 (水資源環境の保全)

- ・朝里地区に存在する水資源保全地域の保全のため、関係機関との連携に努めます。

■ エリア

・山麓ライン交流エリア (朝里川温泉地区)

- ・宿泊、スポーツ機能を中心とした観光拠点「ゆらぎの里」があるエリア
- ・定山溪温泉方面からの玄関口であり、特色のある観光・レクリエーションの場として活用します。

・山麓ライン交流エリア (毛無山周辺地区)

- ・市民や観光客が豊かな自然環境に親しめるエリア
- ・自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用します。

第7次総合計画

■ 地区の発展方向 (東南部地区)

札幌市に隣接し住宅や工場等が集積する地域であり、**温泉・海水浴場・ゴルフ場・スキー場などのレクリエーション施設、住民の生活を支える商業施設などが充実している立地特性を生かし**、朝里・銭函地区は、駅周辺の道路や二次交通など交通機能の充実に努めるとともに、**利便施設の誘導など暮らしやすい住環境づくりに努め、定住の促進を図ります。**
 また、石狩湾新港地区は、地域の特性を生かした成長性の高い分野への「未来投資」を促進し、工業拠点としての発展を図ります。

・良好な住環境づくり

周辺の自然と調和した低層建物を主体とする住宅地として、ゆとりのある良好な住環境の維持や住宅と生活利便施設が適度に混在する利便性の高い住宅地の形成などに努めます。
 また、道路や公園など既存の社会基盤の適切な維持・管理に努めます。

・交通アクセス等の整備

朝里川温泉をはじめとする本市の観光拠点と道央圏の観光地を結ぶ地域特性を生かした広域観光を推進し、人的交流や経済活動の促進に寄与するよう交通ネットワークの充実に努めます。
 また、地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性の向上が図られる道路交通機能の充実に努めます。

・企業誘致の推進

札幌市に隣接した地理的優位性を生かした企業誘致と企業留置の促進により、都市型工業の集積地としての発展を目指します。
 銭函地区では、近隣研究機関などとの連携を図りつつ、食料品、機械・金属関連などの集積を生かした企業誘致に努めます。
 また、石狩湾新港地区では、食料品、物流、機械・金属関連のほか、エネルギー関連企業などの立地誘導に努めます。

・観光・スポーツ・レクリエーション機能の向上

海岸線や温泉郷、ゴルフ場、スキー場などの多彩な資源を生かし、森林や海、河川などの自然環境に配慮しながら、観光・スポーツ・レクリエーションなど、市民や観光客が楽しみ、健康を促進できる交流拠点としての魅力の向上に努めます。

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 朝里川公園、朝里川温泉、望洋東公園、東小樽海岸、毛無山、熊碓神社、桜丘の上公園、朝里中央公園、朝里川温泉スキー場、潮見台浄水場</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) ◎オタルナイ湖◎街並みがきれい。◎落ち着いた住環境◎自然環境がよい。◎花植えなどの美化活動がある。 ◎朝里の海岸◎ワラビタイ川◎海◎うぐいすの鳴き声◎川・河川◎山◎温泉◎東小樽海岸</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) ◎朝里ダム◎道道1号線◎望洋東公園◎朝里川公園◎桜丘の上公園◎ちどり公園◎朝里の十字街◎地区内にある公園◎あかしや公園◎新光西公園◎さくら公園◎小中学校</p> <p>(歴史・文化等) ◎熊碓神社の例大祭◎望洋台東公園の遺跡桜チャシ</p> <p>(交通網等) ◎高速バスがある。◎買い物が便利。</p> <p style="text-align: right;">※太字下線部：本文掲載</p>	<p>【地域別懇談会より】 (自然や景観等) ビオトープの保全により、景観の向上を図るという意見が挙げられています ◎ワラビタイ川 ◆市民協働によりビオトープの保全・活用 ◎朝里川 ◆市民協働による朝里川遊歩道の整備</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) 防災等の整備が必要という意見が挙げられています ◎朝里川公園 ◆公園の利用向上と災害に対応した公園整備</p> <p>(歴史・文化等) 史跡について、市民へのPRが必要という意見が挙げられています ◎望洋台東公園の遺跡 (桜チャシ) ◆市民との共有のため、遺跡に関する情報発信</p> <p>(その他の対応) ◆地域内の交通の見直し ◆市民の安全・安心のため河川の防災対策 (朝里ダム等) 整備 ◆朝里川の橋りょう整備により地域内交通の利便性の向上 ◆毛無峠展望台の整備による景勝地の魅力向上</p> <p style="text-align: right;">※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(8) 朝里地域

1) 地域の概要

住宅市街地として都市基盤整備が進められたところが多く、現在も良好な住環境を確保されています。

そのため、全体の土地利用としては住居系が多く、その他に幹線道路沿いで商業系や工業系の土地利用が図られています。

また、山間部には朝里川温泉があり、都心に近接している温泉とスキー場のある保養・レクリエーションの場として貴重な役割を担っており、年間を通じて市内外から多くの人々が訪れています。

地域の人口動向は、減少傾向にあり、平成17～27年の減少率は全市平均で最も低くなっています。世帯当たりの人員は全市で最も多くなっています。

年齢階層別構成比では、全市平均よりも老年人口比率が低く、年少人口比率が最も高くなっています。

旧 (現行計画)

9 朝里地域

(1) 地域の概要

住宅市街地として都市基盤整備が進められたところが多く、現在も良好な住環境を確保した宅地開発が行われています。

そのため、全体の土地利用としては住居系が多く、その他に幹線道路沿いで商業系や木工団地の形成による工業系の土地利用が図られています。

また、山林部には朝里川温泉があり、都心に近接している温泉とスキー場のある保養・レクリエーションの場として貴重な役割を担っており、年間を通じて市内外から多くの人々が訪れています。

地域の人口及び世帯の動向は、銭函地域と共に増加傾向にあり、平成2年から12年の人口増加率は約1割です。また1世帯当たり人員は最も多く2.8人です。

年齢階層別構成比では、全市平均よりも老年人口比率が低く年少人口比率が高くなっています。特に40歳代以下の人口割合が比較的高く、若い世代が多いことが伺えます。

新（2次都市マス）

2) 市民意向のまとめ

① 生活環境について

● 全体的に住みやすい地域と感じています

日常の買物や公共交通機関が便利で、騒音・振動などが少なく比較的住みやすい地域と感じています。

● 水辺空間を活かした環境整備などを望んでいます

朝里川遊歩道の延伸や朝里川公園の更なる活用のほか毛無山展望台の整備などを望んでいます。

② 地域の宝物について

● 宝物は親水空間、公園を多く挙げています

宝物として朝里ダム周辺地、毛無山、朝里川温泉、東小樽・朝里海岸、朝里川公園、桜チャシ、熊碓神社、道道1号線などを挙げています。

③ 地域の現在のイメージについて

● 自然に恵まれた静かな住宅地域と感じています

朝里川、朝里ダム周辺地、東小樽海岸などの自然があり、閑静な住宅地域と感じています。

④ 地域の将来のイメージについて

● 将来も、周囲の自然と調和した落ち着いた地域を望んでいます

今後も豊かな自然を大切にしたい、利便性が高く、安心・安らぎのある地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

① 地域づくりのテーマ

『地域資源を生かした魅力の創出と暮らしやすい地域』

緑豊かな山麓や潤いある河川のほか、遺跡や多くの人が訪れる温泉など多彩な地域資源や快適に暮らせる住環境を大切にしたい地域づくりをテーマとします。

② 地域づくりの目標

● 地域資源を生かした潤いを与える空間の創出

自然や緑地・親水空間などを大切にしながら、地域に潤いを与える空間づくりを目指します。

● 温泉郷を核とする魅力ある空間の創出

温泉郷や山麓の交流拠点は、交流機能の向上に努めるとともに多彩な地域資源を生かした魅力ある空間の創出を目指します。

● 暮らしやすい良好な住環境づくり

住民の生活を支える商業施設などの都市機能が充実した暮らしやすい良好な住環境づくりを目指します。

旧（現行計画）

(2) 市民意向

1) 生活環境について

● 一般的に住みやすい地域と感じています

・日常の買物や公共交通機関が便利で、騒音・振動などが少なく比較的住みやすい地域と感じています。

● 水辺空間を活かした環境整備や既存施設の有効活用、コミュニティの場を望んでいます

・朝里川の水辺空間を活かした環境整備や朝里川公園、望洋シャンツェなどの既存施設を有効に活用するとともに、地域コミュニティの形成が図られる拠点となる場づくりを望んでいます。

2) 地域の宝物について

● 宝物は親水空間、公園を多くあげています

・宝物として朝里ダム周辺地、銀鱗荘、毛無山、朝里川温泉、東小樽海岸、朝里川、朝里川公園などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

● 自然に恵まれた静かな新興住宅地域と感じています

・朝里川、朝里ダム周辺地、東小樽海岸などの自然があり、閑静な新興住宅地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

● 将来も、周囲の自然と調和した落ち着いた地域を望んでいます

・今後も豊かな自然を大切にしたい、利便性が高く、安心・やすらぎのある地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

『地域資源を活かした魅力の創出と暮らしやすい地域』

緑豊かな山麓、うるおいある河川、多くの人が訪れる温泉など多彩な地域資源や快適に暮らせる住環境を大切にしたい地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

● 地域にうるおいを与える緑や親水性の高い空間の創出

自然や緑地・親水空間などを大切にしながら、地域にうるおいを与える空間づくりをめざします。

● まちの中心地に近い温泉郷を核とする交流拠点の形成と連携

温泉郷や山麓の交流拠点は多彩な地域資源を活かした魅力ある空間として、観光・レクリエーション機能の向上が図られる地域をめざします。

● 暮らしやすい良好な住環境づくり

計画的に基盤整備が行われた住宅地などは、今後とも暮らしやすい住環境づくりをめざします。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・桜、望洋台、新光などの低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着いたある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、桜、望洋台の計画的に開発された住宅地については、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討します。
- ・また、市道望洋線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討します。
- ・桜、新光などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・新光、桜、朝里川温泉地区などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・朝里、新光、桜の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・朝里川温泉地区の観光・レクリエーション交流ゾーンは、自然と調和した温泉やスポーツ施設など、市民や観光客が楽しみ、健康を増進できる交流拠点として、必要に応じて土地利用の見直しを行うなど、機能の向上に努めます。
- ・国道5号や道道小樽定山溪線の沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・新光、桜などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。

② 都市環境等（交通、緑、生活環境、都市防災の方針）

- ・毛無山周辺地区の山麓ライン交流エリアは、森林などの自然環境に配慮しながら市民や観光客が親しめる交流の場として活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・北海道横断自動車道（黒松内～小樽）の早期整備を促進し、後志圏の高規格幹線道路ネットワークの形成により、物流の円滑化など社会経済活動の活性化を図ります。
- ・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を促進します。
- ・地域内の長期末整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・朝里川は、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。
- ・朝里川温泉地区の宿泊施設は、災害時における避難施設として、指定避難所との連携を図ります。

(4) 地域づくりの方針

1) 土地利用

- ・桜、望洋台地区などの低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とする低密度の住宅地として、ゆとりのある良好な住環境の維持・創出につとめます。
- ・朝里地区の住商複合ゾーンは、周辺住宅のサービスを担う生活利便施設や住宅が複合する利便性の高い商業地として、土地の高度利用など機能向上につとめます。
- ・朝里川温泉地区の観光・歴史・レクリエーションゾーンは、自然と調和した、観光やスポーツ・レクリエーションなどの場として、土地利用の見直しなど機能の向上を図ります。
- ・国道5号や道道小樽定山溪線沿いの沿道サービスゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地に対応し、周辺の利便性を高めます。
- ・新光地区の住工共生ゾーンは、施設機能の高度化・近代化に対応しつつ、周辺環境との調和につとめます。

2) 都市環境等

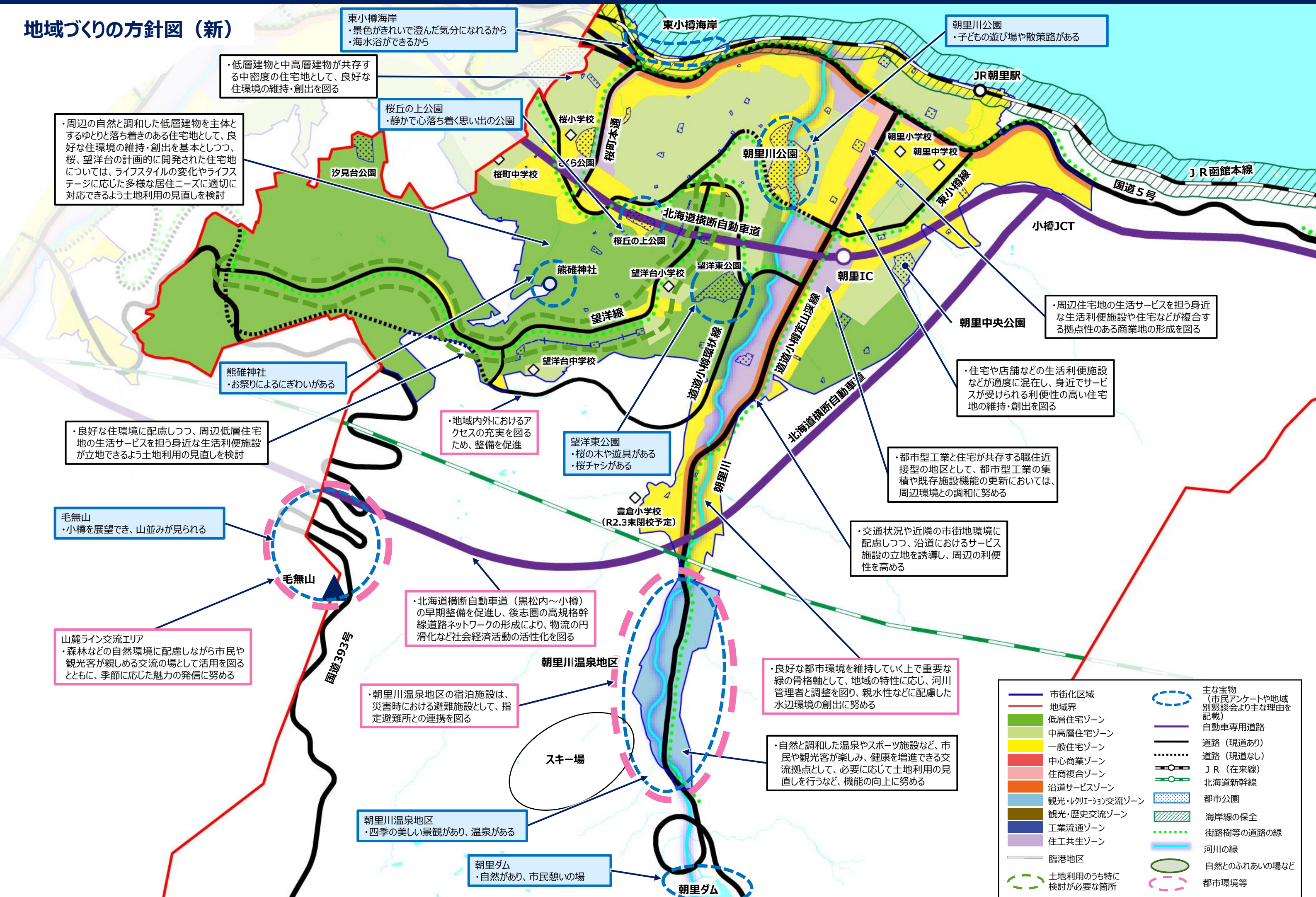
- ・毛無山周辺地区は、森林などの自然環境に配慮しながら市民や観光客が親しめる交流拠点として活用を図ります。
- ・後志圏の高速ネットワークの形成をめざす北海道横断自動車道の整備を推進します。
- ・国道393号は、毛無峠の安全性の向上を図り、道央圏主要観光地（札幌・朝里川温泉・赤井川・ニセコ・中山峠・定山溪）を結ぶ、観光リゾート環状ネットワークの形成を図ります。また、塩谷・新光間を結ぶ道道小樽環状線の整備を推進します。
- ・交通が混雑する東小樽交差点は、交差点の改良などにより交通の円滑化を図ります。
- ・朝里川は地域にうるおいを与える緑の骨格軸として、周辺の環境に配慮しながら河川の緑化や親水性の高い空間整備を図ります。
- ・望洋台地区に住民が気軽に利用することのできる憩いの場を検討します。また、既存スポーツ施設と連携した交流の場を創出します。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。
- ・朝里川温泉地区の宿泊施設は、災害時における避難施設として、指定避難所との連携を図ります。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

地域づくりの方針図 (新)



東小樽海岸
・景色がきれいなので澄んだ気分になれるから
・海水浴ができるから

朝里川公園
・子どもの遊び場や散策路がある

JR朝里駅

朝里川公園
・子どもが遊ぶための公園

朝里小学校
朝里中学校

東小樽線

朝里IC

道道小樽環状線
道道小樽定山溪線

道道小樽環状線
道道小樽定山溪線

道道小樽環状線
道道小樽定山溪線

道道小樽環状線
道道小樽定山溪線

道道小樽環状線
道道小樽定山溪線

道道小樽環状線
道道小樽定山溪線

・周辺宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

・住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図る

・都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努める

・交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高める

・良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努める

・自然と調和した温泉やスポーツ施設など、市民や観光客が楽しみ、健康を増進できる交流拠点として、必要に応じて土地利用の見直しを行うなど、機能の向上に努める

・周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本として、桜、望洋台の計画的に開発された住宅地については、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討

・低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

・地域内外におけるアクセスの充実を図るため、整備を促進

・良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討

・北海道横断自動車道(黒松内～小樽)の早期整備を促進し、後志圏の高規格幹線道路ネットワークの形成により、物流の円滑化など社会経済活動の活性化を図る

・周辺宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

・住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図る

・都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努める

・交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高める

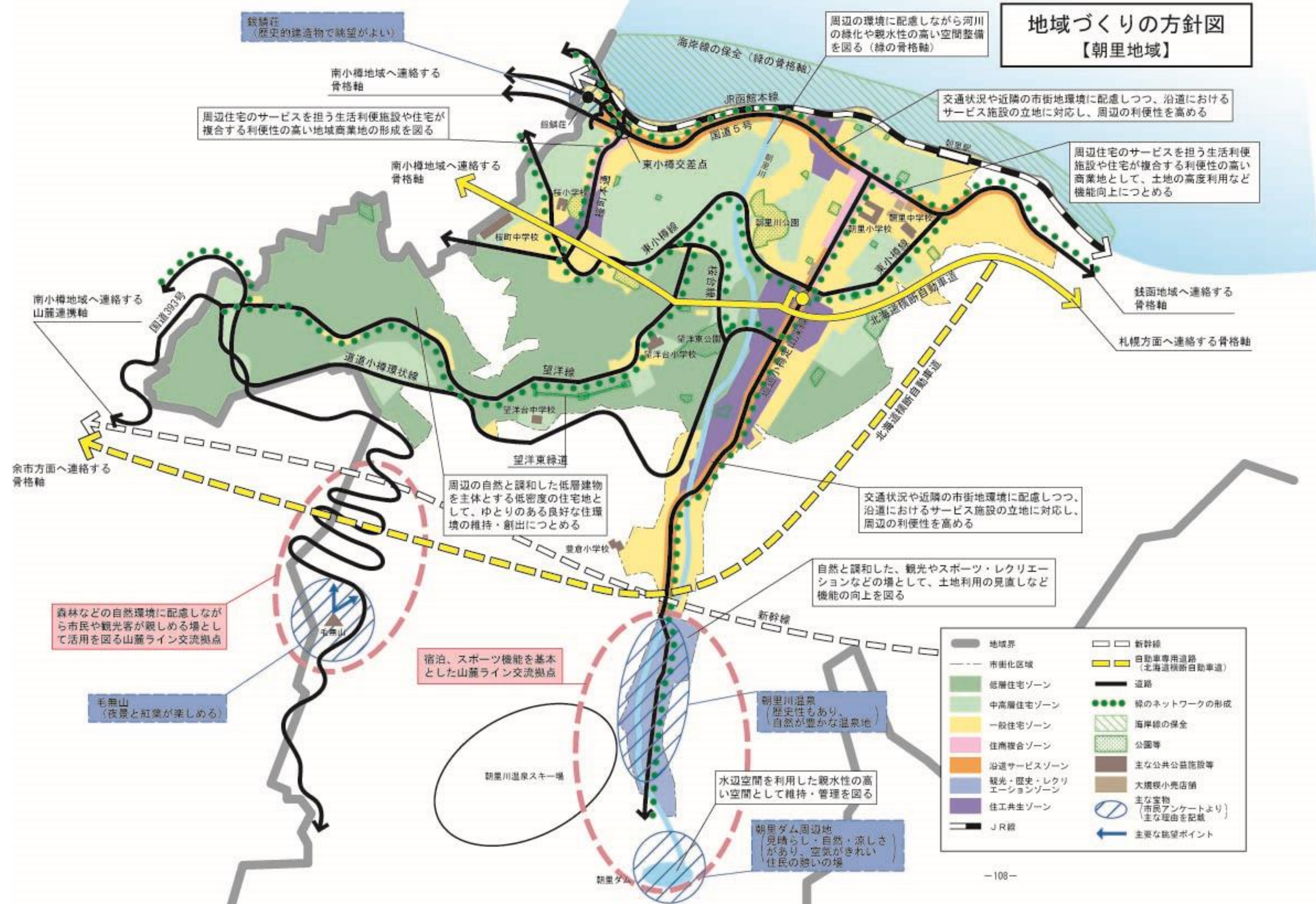
・良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努める

・自然と調和した温泉やスポーツ施設など、市民や観光客が楽しみ、健康を増進できる交流拠点として、必要に応じて土地利用の見直しを行うなど、機能の向上に努める

- | | | | |
|--|-------------------|--|-----------------------------------|
| | 市街化区域 | | 主な宝物
(市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載) |
| | 地域界 | | 都市環境等 |
| | 低層住宅ゾーン | | 自動車専用道路 |
| | 中高層住宅ゾーン | | 道路(現道あり) |
| | 一般住宅ゾーン | | 道路(現道なし) |
| | 中心商業ゾーン | | JR(在来線) |
| | 住商複合ゾーン | | 北海道新幹線 |
| | 沿道サービスゾーン | | 都市公園 |
| | 観光・レクリエーション交流ゾーン | | 海岸線の保全 |
| | 観光・歴史交流ゾーン | | 街路樹等の道路の緑 |
| | 工業流通ゾーン | | 河川の緑 |
| | 住工共生ゾーン | | 自然とのふれあいの場など |
| | 臨港地区 | | 自然とのふれあいの場など |
| | 土地利用のうち特に検討が必要な箇所 | | 自然とのふれあいの場など |

地域づくりの方針図 (旧)

地域づくりの方針図
【朝里地域】

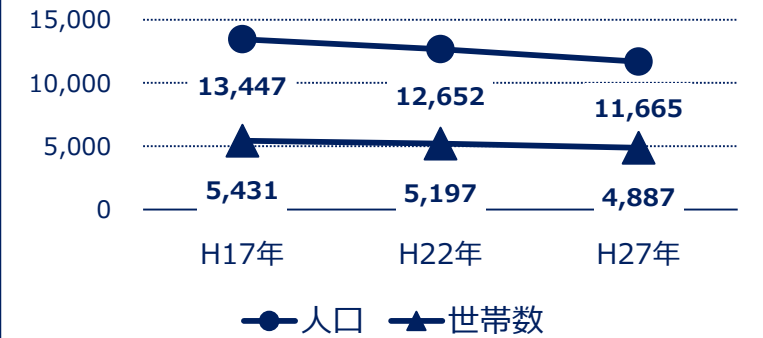


地域界	新幹線
市街化区域	自動車専用道路 (北海道横断自動車道)
低層住宅ゾーン	道路
中高層住宅ゾーン	緑のネットワークの形成
一般住宅ゾーン	海岸線の保全
住商複合ゾーン	公園等
沿道サービスゾーン	主な公共施設等
観光・歴史・レクリエーションゾーン	大規模小売店舗
住工共生ゾーン	主な建物 (市民アンケートより) (主な理由を記載)
JR線	主要な眺望ポイント

□ 現状・市民意向 (アンケート調査)、全体構想、総合計画

現状

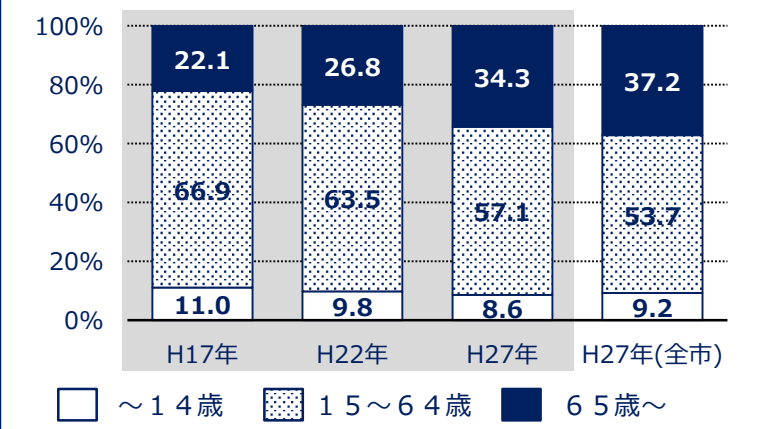
銭函地域の人口は、平成27年で11,665人となっており、**小樽市全体の9.6%**となります。
 人口の推移を見ると年々減少しており、平成17年から27年までの10年間で1,782人減少しています。(減少率は、**13.3%**)
 世帯数は、平成17年から27年までの10年間で544世帯減少しています。(減少率は、10.0%)
 1世帯当りの人員は2.39人/世帯で、全市で一番多く、全市平均の2.20人/世帯を上回っています。



地域	人口減少率	地域	人口減少率
塩谷	20.7%	山手	13.5%
長橋・オタモイ	16.9%	南小樽	14.4%
高島	20.9%	朝里	9.0%
手宮	25.9%	銭函	13.3%
中央	9.9%	全市	14.4%

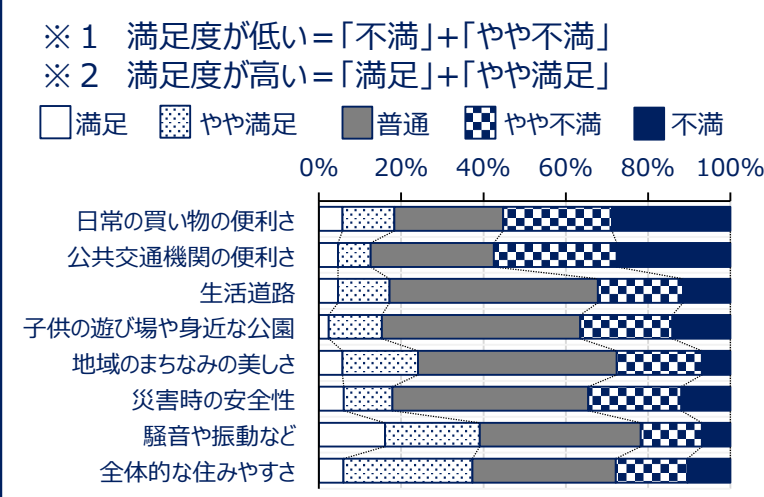
地域	世帯人数	地域	世帯人数
塩谷	2.23人/世帯	山手	2.03人/世帯
長橋・オタモイ	2.41人/世帯	南小樽	2.11人/世帯
高島	2.31人/世帯	朝里	2.49人/世帯
手宮	2.11人/世帯	銭函	2.39人/世帯
中央	1.80人/世帯	全市	2.20人/世帯

年齢階層別人口の推移を見ると、14歳以下の若年人口と15～64歳の生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加しています。

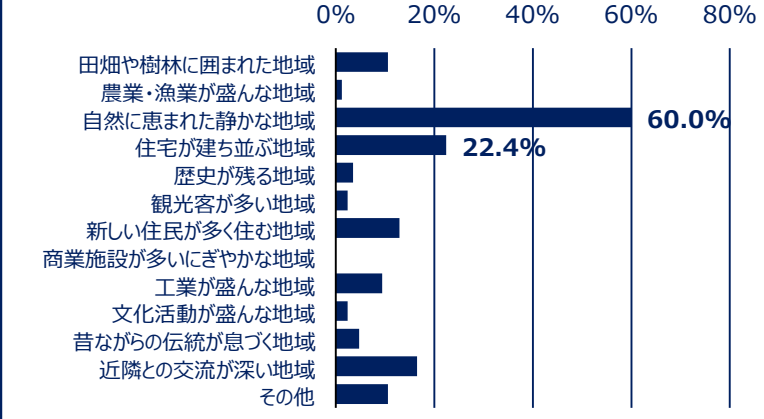


市民意向

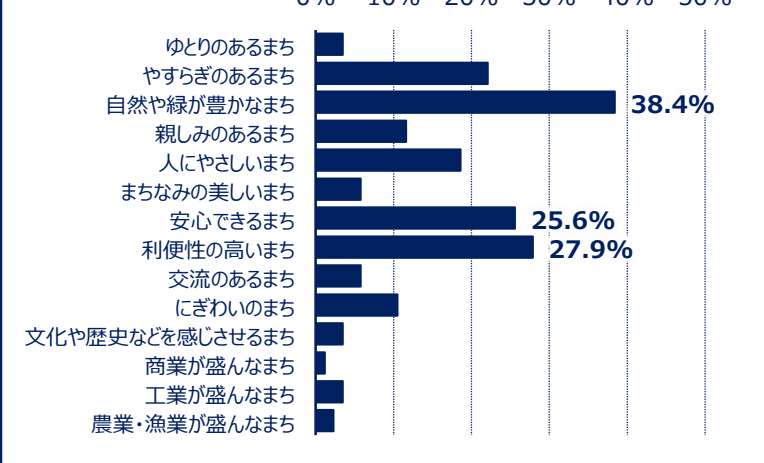
平成30年に実施した市民アンケート調査の生活環境への評価によると、「全体的な住みやすさ」は、「満足度が低い※1」の割合回答より、「満足度が高い※2」の割合回答が少し高くなっています。
 個別の項目を見ると、「騒音や振動など」の満足度が高い反面、「公共交通機関の便利さ」、「日常の買い物の便利さ」の「満足度が低い回答」の割合が高くなっています。



地域の現在のイメージは、「**自然に恵まれた静かな地域**」や「**住宅が建ち並ぶ地域**」と回答した方が多くなっています。



また、地域の将来イメージとして、「**自然や緑が豊かなまち**」、「**利便性の高いまち**」、「**安心できるまち**」と回答した方が多くなっています。



2次都市マス まちの骨格

- 都市環境形成の方針
 - ・海岸環境区域 (自然環境の維持・保全)
 - ・海岸地域は、水産資源の宝庫であるとともに、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・海岸線の周辺における整備・開発は必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。
 - ・森林環境区域 (森林環境の維持・保全)
 - ・森林は、大気浄化や水源涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。
 - ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。
 - ・市民の憩いの場となるスキー場、ゴルフ場、キャンプ場などの施設がある朝里川温泉地区は、今後も観光・レクリエーションの拠点として周辺の環境に配慮し、調和のとれた土地利用に努めます。
 - ・市街地環境区域 (生活環境の整備・開発)
 - ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。
 - ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。
 - ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。
 - ・水資源環境区域 (水資源環境の保全)
 - ・銭函地区に存在する水資源保全地域の保全のため、関係機関との連携に努めます。
- エリア
 - ・生産・物流エリア (石狩湾新港地区、銭函工業団地)
 - ・港湾機能を生かした生産・流通機能を集積するエリア
 - ・既存工業機能の集積、技術の高度化、新たな産業の立地に対応します。
 - ・観光・レクリエーション交流エリア (銭函地区)
 - ・海水浴やマリンスポーツなどが楽しめるエリア
 - ・自然環境に配慮し、親水エリアとして活用します。
 - ・山麓ライン交流エリア (春香山周辺地区)
 - ・市民や観光客が豊かな自然環境に親しめるエリア
 - ・自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用します。

第7次総合計画

- 地区の発展方向 (東南部地区)
 - 札幌市に隣接し住宅や工場等が集積する地域であり、温泉・海水浴場・ゴルフ場・スキー場などのレクリエーション施設、住民の生活を支える商業施設などが充実している立地特性を生かし、朝里・銭函地区は、**駅周辺の道路や二次交通など交通機能の充実に努めるとともに、利便施設の誘導など暮らしやすい住環境づくりに努め、定住の促進を図ります。**
 また、**石狩湾新港地区は、地域の特性を生かした成長性の高い分野への「未来投資」を促進し、工業拠点としての発展を図ります。**
 - ・良好な住環境づくり
 - 周辺の自然と調和した低層建物を主体とする住宅地として、ゆとりのある良好な住環境の維持や住宅と生活利便施設が適度に混在する利便性の高い住宅地の形成などに努めます
 - また、道路や公園など既存の社会基盤の適切な維持・管理に努めます。
 - ・交通アクセス等の整備
 - 朝里川温泉をはじめとする本市の観光拠点と道央圏の観光地を結ぶ地域特性を生かした広域観光を推進し、人的交流や経済活動の促進に寄与するよう交通ネットワークの充実に努めます。
 - また、**地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性の向上が図られる道路交通機能の充実に努めます。**
 - ・企業誘致の推進
 - 札幌市に隣接した地理的優位性を生かした**企業誘致と企業留置の促進により、都市型工業の集積地としての発展を目指します。**
 銭函地区では、**近隣研究機関などとの連携を図りつつ、食料品、機械・金属関連などの集積を生かした企業誘致に努めます。**
 また、**石狩湾新港地区では、食料品、物流、機械・金属関連のほか、エネルギー関連企業などの立地誘導に努めます。**
 - ・観光・スポーツ・レクリエーション機能の向上
 - 海岸線や温泉郷、ゴルフ場、スキー場などの多彩な資源を生かし、森林や海、河川などの自然環境に配慮しながら、観光・スポーツ・レクリエーションなど、市民や観光客が楽しみ、健康を促進できる交流拠点としての魅力の向上に努めます

□ 地域の宝物、将来に向けた対応 (市民アンケート調査・地域別懇談会)

地域の宝物	将来に向けた対応
<p>【市民アンケート調査より】 <u>ドリームビーチ、銭函の海、張碓の海、スノークルーズオアズ、銭函駅</u>、うたすつ公園、礼文塚川、銭函パークゴルフ</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【地域別懇談会より】 (自然・景観等) ◎ <u>海岸 (海岸線)</u> ◎ <u>星置川</u> ◎ <u>張碓の恵比須島</u> ◎ <u>桂岡、見晴からの眺望</u> ◎ 銭函 ◎ ニシンの群来 ◎ アオバト ◎ 車窓からの風景 ◎ 大自然</p> <p>(歴史的建造物等) ◎ 北海道開発仮役所 ◎ 運河の発祥 (銭函運河) ◎ 一原有徳氏の鉄のオブジェ (銭函駅前) ◎ 張碓駅跡</p> <p>(都市計画施設や公共施設等) ◎ 銭函市民センター</p> <p>(その他) ◎ 小樽カントリーCLUB</p> <p style="text-align: right;">※太字下線部：本文掲載</p>	<p>【地域別懇談会より】 (自然・景観等) 海岸の維持管理や整備が必要という意見が挙げられています</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 海岸 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 適切な維持管理による海岸侵食対策 ◆ 子どもの遊び場として砂場公園の整備 ◎ 眺望 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 老朽化した空き家の取壊しによる景観向上 ◎ 星置川 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 親水性のある散策路整備 ◆ 河口の堤防の整備し公園化 ◎ 自然 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然環境の保全により、良好な自然を未来へ残す <p>(歴史的建造物等) 定期的な補修が必要という意見が挙げられています</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 一原有徳氏の鉄のオブジェ (銭函駅前) <ul style="list-style-type: none"> ◆ 芸術遺産の適切な補修 <p>(都市計画施設や公共施設等) 防災対策が必要という意見が挙げられています</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 銭函市民センター <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域コミュニティの場の確保と施設の維持管理 ◎ 防災 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 避難施設の耐震化や停電対策のほか、避難時のサイレン施設の設置 <p>(その他の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">◆ コンパクトなまちづくり <li style="width: 50%;">◆ 工業団地の用途地域の見直しにより新たな活用を促進 <li style="width: 50%;">◆ 降りてみたいまち・住んでみたいまちにする <li style="width: 50%;">◆ 小樽市全体を回る散策路の整備 <li style="width: 50%;">◆ 地域公共交通の利便性向上 <p style="text-align: right;">※上記の各項目は事業実施を前提としたものではありません。</p>

2. 地域別まちづくりの方針

新 (2次都市マス)

(9) 銭函地域

1) 地域の概要

銭函地域は海岸と丘陵地に囲まれ、**東側**は札幌市や石狩市に隣接しています。地域内には鉄道や高速道路、国道5号が横断しており、海水浴場、スキー場、ゴルフ場などのレクリエーション機能を有した小樽の東の玄関口となっています。

土地利用については住宅地・商業地のほか工業地も多く、国道沿いや石狩湾新港の背後地に大規模な工業団地が形成されています。

地域の人口動向は、**減少傾向にあり、平成17～27年の減少率は、全市平均をやや下回っています。世帯当たりの人員は全市平均を上回っています。**年齢階層別構成比では、老年人口比率が**朝里地域に次いで低くなっています。**

旧 (現行計画)

10 銭函地域

(1) 地域の概要

銭函地域は海岸と丘陵地に囲まれ、**最東部**は札幌市や石狩市に隣接しています。地域内には鉄道や高速道路、国道5号が横断しており、海水浴場、スキー場、ゴルフ場などのレクリエーション機能を有した小樽の東の玄関口となっています。

土地利用については住宅地・商業地のほか工業地も多く、国道沿いや石狩湾新港背後地に大規模な工業団地が形成されています。

地域の人口及び世帯の動向については、朝里地域とともに増加傾向にある地域です。年齢階層別構成比では、老年人口比率が9地域の中で最も低く、40歳代以下の10歳毎の人口割合がいずれも全市平均を上回っており、比較的若い世代が多いことが伺えます。

新（2次都市マス）

2) 市民意向のまとめ

①生活環境について

- 公共交通機関と**日常の買物**について不満を感じています
公共交通機関や**日常の買物は不便だが全体的には比較的住みやすい**と感じています。
- 水辺空間を生かした親水性のある空間の創出や防災機能の充実などを望んでいます**
星置川沿いの散策路や河口での公園整備のほか防災無線の整備などを望んでいます。

②地域の宝物について

- 宝物は、**海・山の自然を挙げています**
宝物として銭函海岸、スキー場・春香山、張碓の**恵比須島**、銭函駅、**星置川**、**桂岡・見晴**からの**眺望**などを**挙げています**。

③地域の現在のイメージについて

- 住宅地と工業団地が共存した自然が残る地域と感じています**
海や山の自然があり、住宅地のほか、工業が盛んな工業地を**持つ**地域と感じています。

④地域の将来のイメージについて

- 将来は、自然を大切にしたい、利便性の高い快適な地域を望んでいます**
自然を大切にしながら、道路整備や公共交通機関の充実を図るなど、利便性の高い快適な地域を望んでいます。

3) 地域づくりの目標

①地域づくりのテーマ

『**自然と調和した住環境や交流空間の形成と活発な産業活動を支える地域**』
自然と調和した**住環境**や**交流空間**の形成と、まちの活力を生み出す産業活動を支える地域づくりをテーマとします。

②地域づくりの目標

- 自然と調和した住環境づくり**
札幌圏に隣接している立地特性を**生**かしながら、恵まれた自然と調和した**安心**で快適な住環境づくりを**目指**します。
- 産業振興を図る地域づくり**
周辺の自然環境や住環境に配慮しながら活力ある産業活動を支える地域づくりを**目指**します。
- 自然に配慮した交流空間の形成**
海や山の**交流空間**は周辺の自然に配慮しながら**魅力の向上に努め**スポーツ・レクリエーションが**楽しめる空間の形成**を**目指**します。

旧（現行計画）

(2) 市民意向

1) 生活環境について

- 公共交通機関、生活道路について不満を感じています
公共交通機関が不便なことや、歩道がない生活道路などについて不満を感じています。
- 銭函市街のにぎわいの創出や土地の有効活用を望んでいます**
銭函駅周辺の**一体的な再整備**を図り、新駅、交通ターミナル、道路の整備、商店街の形成など、銭函市街のにぎわいを図ることや、工業団地の未利用地、公共施設跡地の有効活用を望んでいます。

2) 地域の宝物について

- 宝物は、**海・山の自然をあげています**
宝物として銭函海岸、スキー場・春香山、張碓海岸、銭函駅などをあげています。

3) 地域の現在のイメージについて

- 住宅地と工業団地が共存した自然が残る地域と感じています**
海や山の自然があり、新興住宅地のほか、工業が盛んな工業地をもつ地域と感じています。

4) 地域の将来のイメージについて

- 将来は、自然を大切にしたい、利便性の高い快適な地域を望んでいます**
自然を大切にしながら、道路整備や公共交通機関の充実を図るなど、利便性の高い快適な地域を望んでいます。

(3) 地域づくりの目標

1) 地域づくりのテーマ

『**自然と調和した生活・交流と活発な産業活動を支える地域**』
海、山の自然と調和した**居住空間の形成**や**交流機能の向上**を図るとともに、まちの活力を生み出す産業活動を支える地域づくりをテーマとします。

2) 地域づくりの目標

- 自然と調和した住環境づくり**
札幌圏に隣接している立地特性を**活**かしながら、恵まれた自然と調和した快適な住環境づくりを**めざ**します。
- 産業活動の展開が図られる取り組み**
周辺の自然環境や住環境に配慮しながら活力ある産業活動を支える地域づくりを**めざ**します。
- 自然に配慮した交流拠点の形成**
海や山の**交流拠点**は周辺の自然に配慮しながらスポーツ・レクリエーション機能の向上が**図られ**る地域を**めざ**します。

4) 地域づくりの方針

① 土地利用

- ・桂岡の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着きのある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討します。
また、市道桂岡本線などの沿線については、良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討します。
- ・銭函、張碓、桂岡などの中高層住宅ゾーンは、低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図ります。
- ・銭函、星野、張碓などの幹線道路背後に位置する一般住宅ゾーンは、住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図ります。
- ・銭函の住商複合ゾーンは、周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図ります。
- ・国道5号の沿道サービスゾーン及び住商複合ゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高めます。
- ・石狩湾新港背後地区の工業流通ゾーンは、今後の工業・流通の発展動向や社会経済情勢の変化を考慮した適正な配置を基本とし、複合的な土地利用を図ります。
- ・銭函工業団地の工業流通ゾーンは、北海道職業能力開発大学校など近隣の教育・研究機関との連携を図りつつ、都市型工業の集積や新たな産業の立地にも対応します。

- ・銭函、桂岡、張碓などの住工共生ゾーンは、都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努めます。
- ・JR銭函駅やほしみ駅周辺については、周辺の市街地環境に十分に配慮しながら、その交通利便性や札幌市に近接する地理的優位性を生かした土地利用を検討します。

② 都市環境等（交通、緑、生活環境、都市防災の方針）

- ・春香山周辺地区の山麓ライン交流エリアは、ハイキングやウィンタースポーツなど、多くの人を楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・銭函の観光・レクリエーション交流エリアは、海水浴やマリンスポーツなど多くの人を楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努めます。
- ・地域内の長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証し、計画の見直しを行い、必要な道路の整備について検討します。
- ・星置川などは、良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。
- ・工業流通ゾーンなどについては、周辺の環境向上のため、個々の工場敷地内の緑化等を促進します。

地域づくりの方針について

①土地利用と②都市環境等については、第2章まちづくりの目標とまちの姿「まちの骨格」と第3章の部門別方針の土地利用、交通、緑の方針などを引用することを基本とし、市民意向にも配慮しつつ位置付けている。

なお、②都市環境等では、まちの骨格など①と②双方に係わる事項については、重複を避けるため記載していない。

(4) 地域づくりの方針

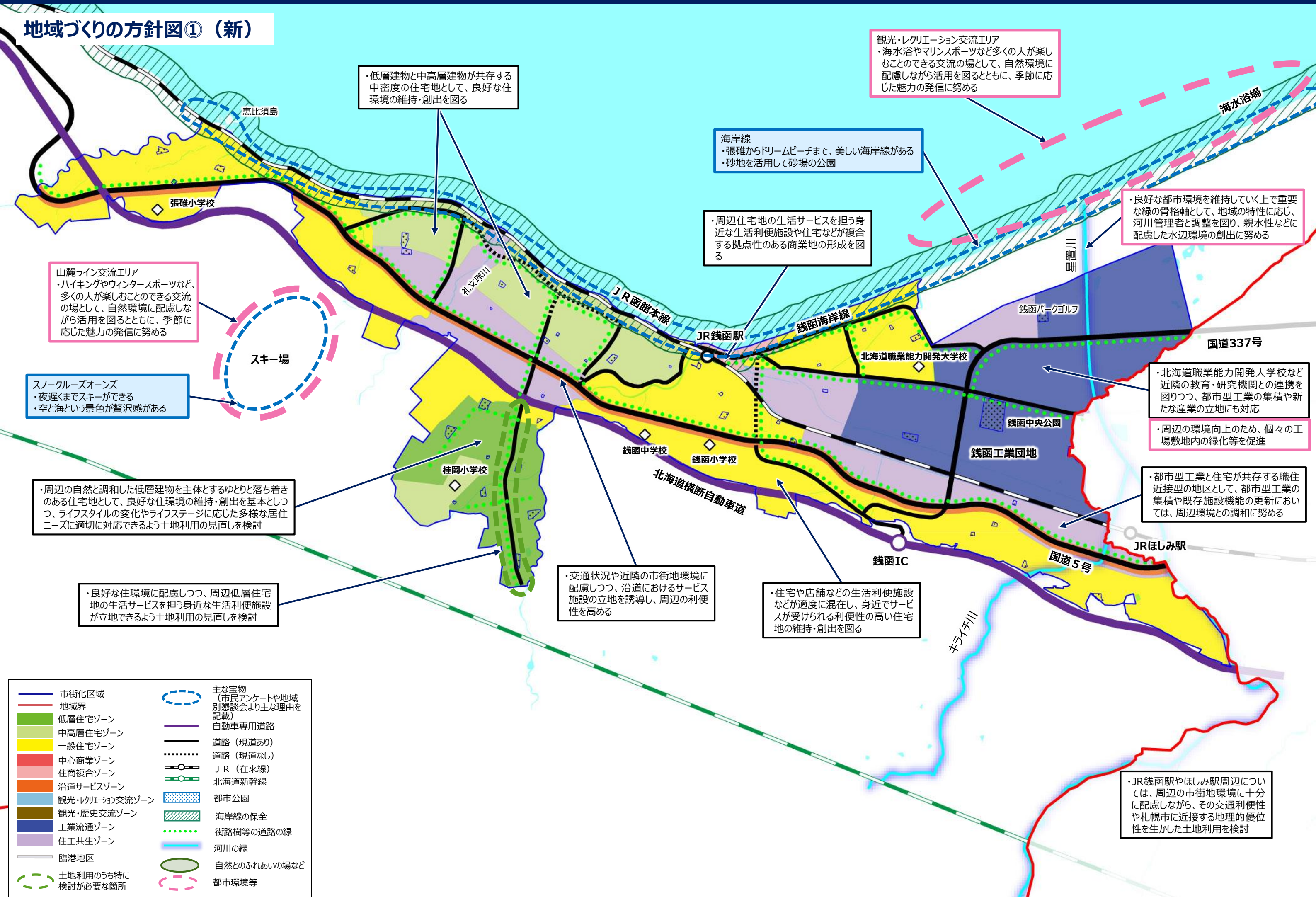
1) 土地利用

- ・桂岡地区の低層住宅ゾーンは、周辺の自然と調和した低層建物を主体とする低密度の住宅地として、ゆとりのある良好な住環境を確保しつつ、多世代住宅の建設など多様化する住要求への対応を検討します。
- ・銭函駅周辺の住商複合ゾーンは、周辺住宅のサービスを担う生活利便施設などが立地するにぎわいある地域商業地の形成を図ります。
- ・国道5号沿いの沿道サービスゾーン及び住商複合ゾーンは、交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地に対応し、周辺の利便性を高めます。
- ・石狩湾新港地区の工業流通ゾーンは、今後の工業・流通の発展動向や社会変化を考慮した適正な配置を基本とし、複合的な施設立地にも対応した土地利用を検討します。
- ・銭函工業団地地区の工業流通ゾーンは、近隣の研究機関などとの連携を図りつつ、都市型工業の集積や新たな産業の立地にも対応し、周辺環境を考慮した工業を誘導します。
- ・工業流通ゾーンなどについては、周辺の環境向上のため、個々の工場敷地内の緑化等を促進します。

2) 都市環境等

- ・春香山周辺地区の山麓ライン交流拠点は、ハイキングやウィンタースポーツなど多くの人を楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら魅力の創出につとめます。
- ・海岸部のウォーターフロント交流拠点は、海水浴やマリンスポーツなど多くの人を楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら魅力の創出につとめます。
- ・銭函海岸線など都市計画道路の整備を推進し、地域の生活環境の向上を図るとともに、都市内交通ネットワークを形成します。
- ・星置川は地域にうるおいを与える緑の骨格軸として、親水性の高い空間の維持・管理につとめます。
- ・道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理につとめます。また、緑のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。

地域づくりの方針図① (新)



・低層建物と中高層建物が共存する中密度の住宅地として、良好な住環境の維持・創出を図る

観光・レクリエーション交流エリア
 ・海水浴やマリンスポーツなど多くの人が楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努める

海岸線
 ・張碓からドリームビーチまで、美しい海岸線がある
 ・砂地を活用して砂場の公園

・周辺住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設や住宅などが複合する拠点性のある商業地の形成を図る

・良好な都市環境を維持していく上で重要な緑の骨格軸として、地域の特性に応じ、河川管理者と調整を図り、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努める

山麓ライン交流エリア
 ・ハイキングやウィンタースポーツなど、多くの人が楽しむことのできる交流の場として、自然環境に配慮しながら活用を図るとともに、季節に応じた魅力の発信に努める

スキー場
 スノークルーズオーズ
 ・夜遅くまでスキーができる
 ・空と海という景色が贅沢感がある

・周辺の自然と調和した低層建物を主体とするゆとりと落ち着いたある住宅地として、良好な住環境の維持・創出を基本としつつ、ライフスタイルの変化やライフステージに応じた多様な居住ニーズに適切に対応できるよう土地利用の見直しを検討

・良好な住環境に配慮しつつ、周辺低層住宅地の生活サービスを担う身近な生活利便施設が立地できるよう土地利用の見直しを検討

・交通状況や近隣の市街地環境に配慮しつつ、沿道におけるサービス施設の立地を誘導し、周辺の利便性を高める

・住宅や店舗などの生活利便施設などが適度に混在し、身近でサービスが受けられる利便性の高い住宅地の維持・創出を図る

・北海道職業能力開発大学校など近隣の教育・研究機関との連携を図りつつ、都市型工業の集積や新たな産業の立地にも対応
 ・周辺の環境向上のため、個々の工場敷地内の緑化等を促進

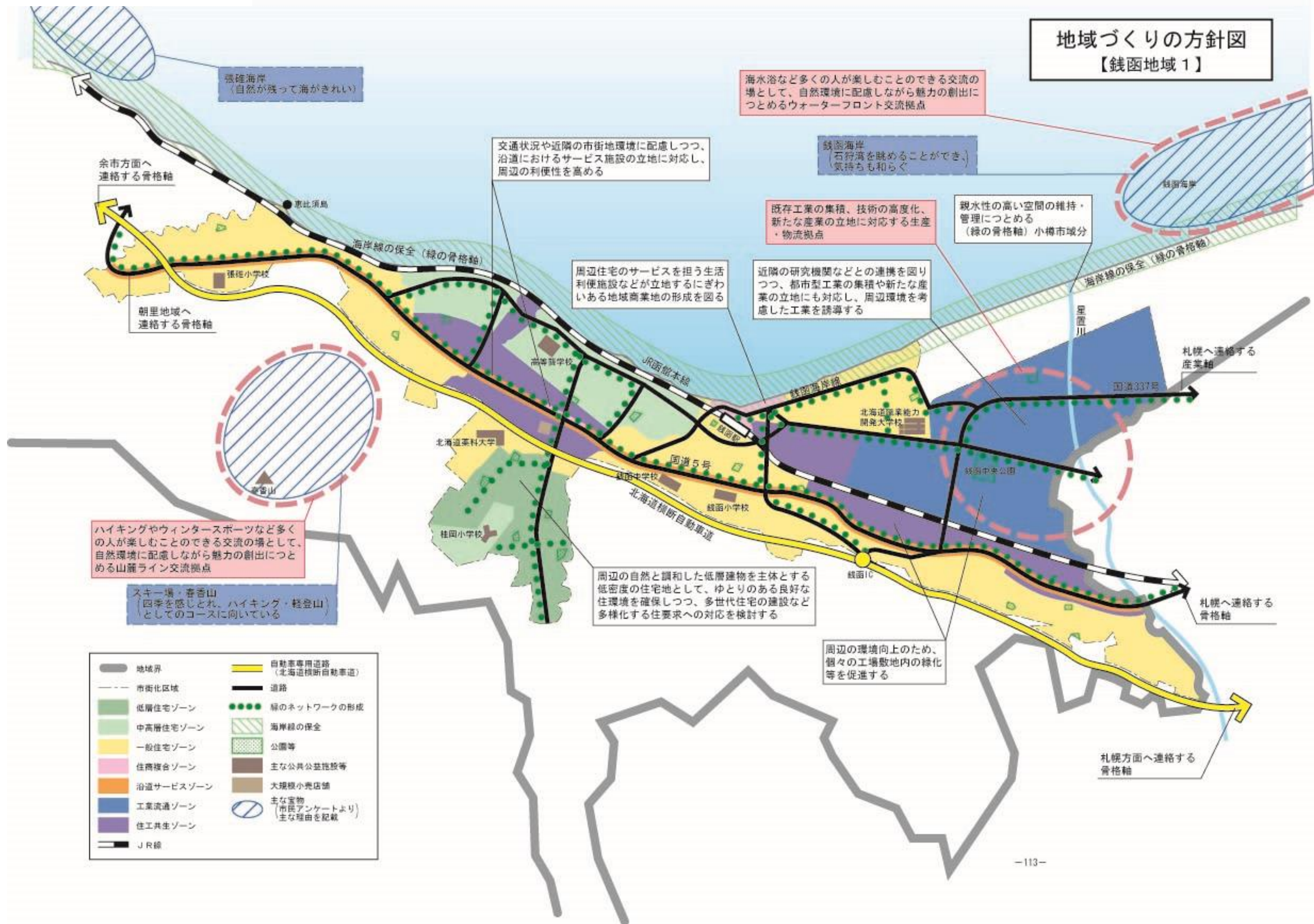
・都市型工業と住宅が共存する職住近接型の地区として、都市型工業の集積や既存施設機能の更新においては、周辺環境との調和に努める

・JR銭函駅やほしみ駅周辺については、周辺の市街地環境に十分に配慮しながら、その交通利便性や札幌市に近接する地理的優位性を生かした土地利用を検討

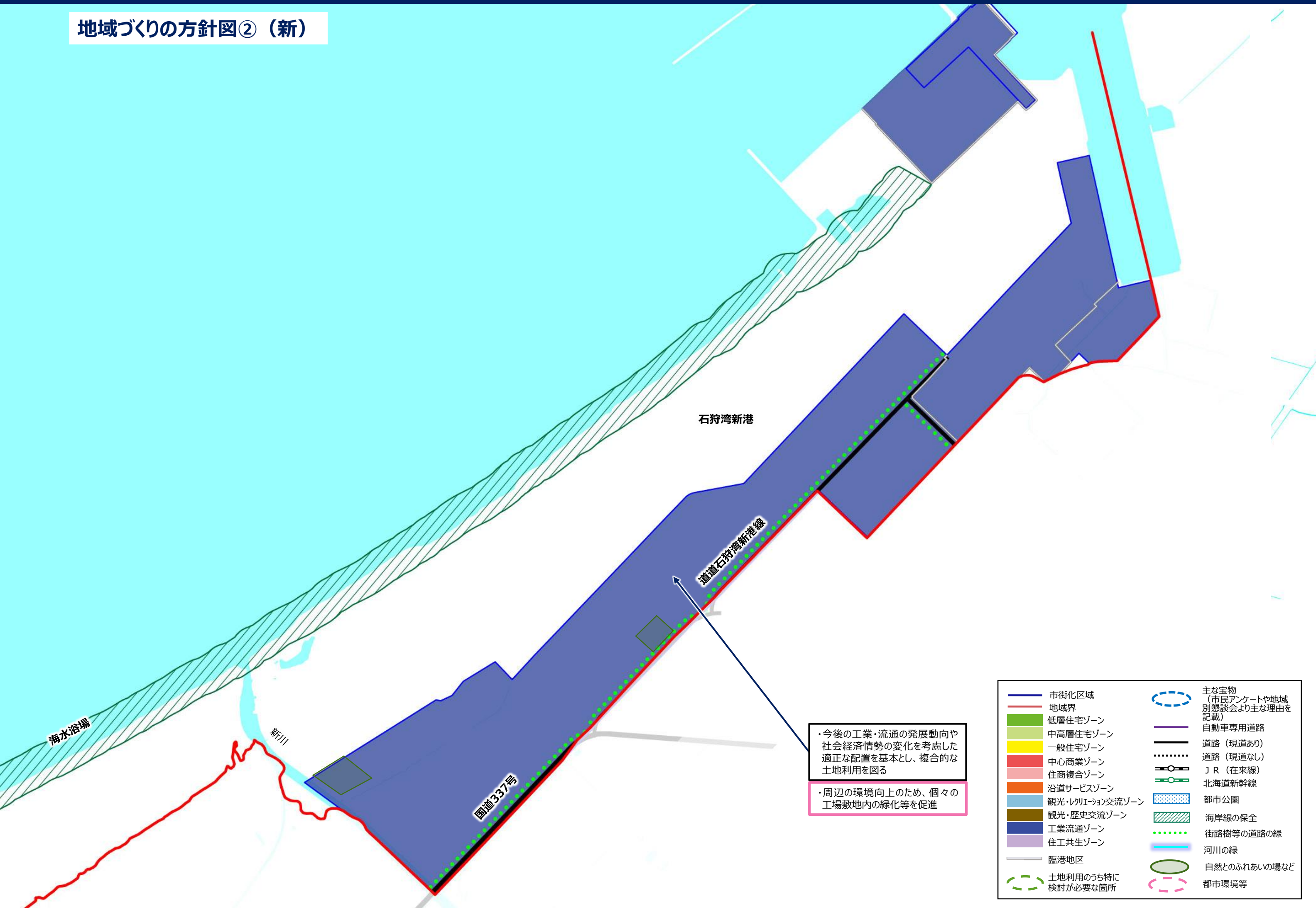
市街化区域	主な宝物 (市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載)
地域界	自動車専用道路
低層住宅ゾーン	道路 (現道あり)
中高層住宅ゾーン	道路 (現道なし)
一般住宅ゾーン	J R (在来線)
中心商業ゾーン	北海道新幹線
住商複合ゾーン	都市公園
沿道サービスゾーン	海岸線の保全
観光・レクリエーション交流ゾーン	街路樹等の道路の緑
観光・歴史交流ゾーン	河川の緑
工業流通ゾーン	自然とのふれあいの場など
住工共生ゾーン	都市環境等
臨港地区	
土地利用のうち特に検討が必要な箇所	

地域づくりの方針図① (旧)

地域づくりの方針図
【銭函地域1】



地域づくりの方針図② (新)



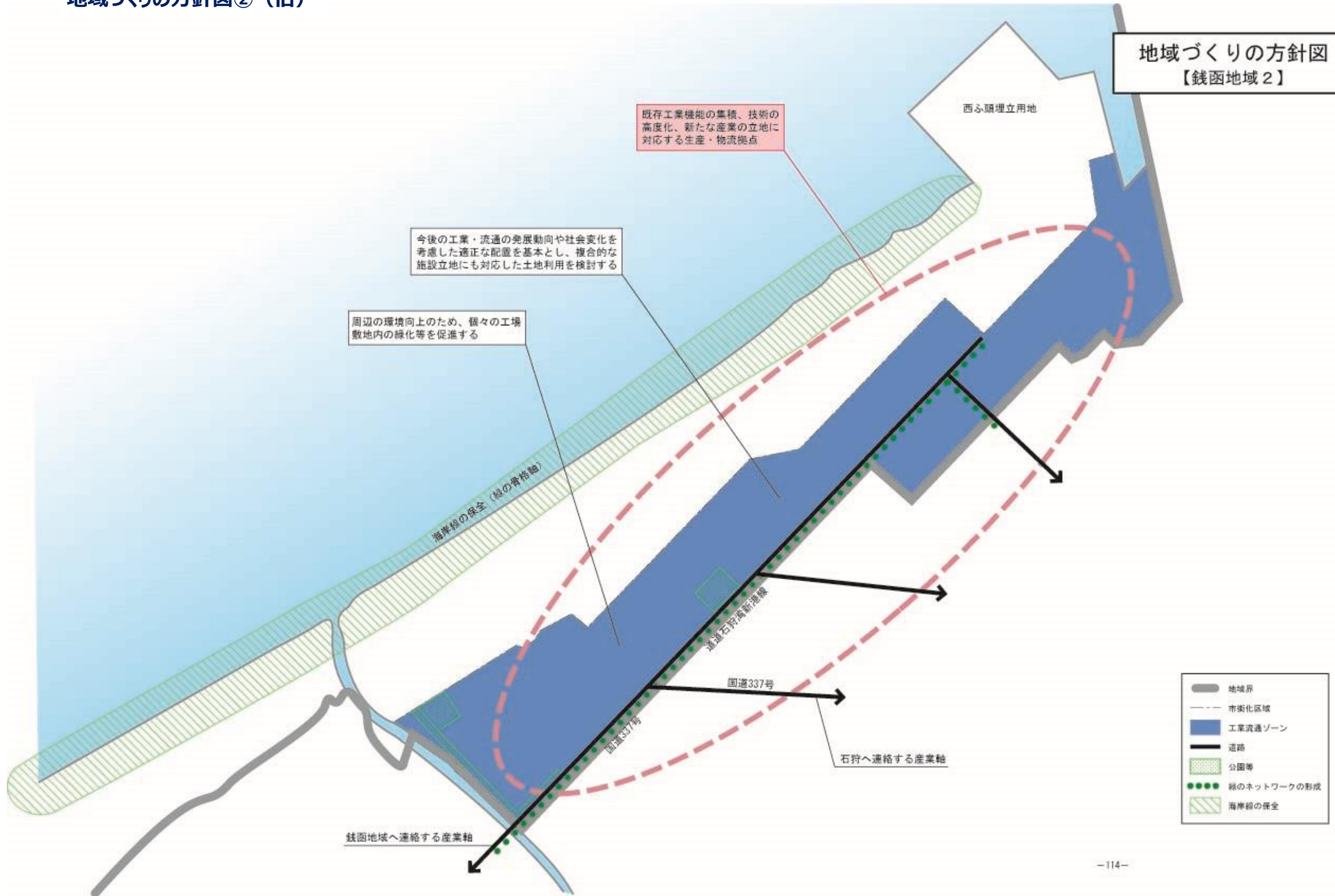
・今後の工業・流通の発展動向や社会経済情勢の変化を考慮した適正な配置を基本とし、複合的な土地利用を図る

・周辺的环境向上のため、個々の工場敷地内の緑化等を促進

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 市街化区域 | 主な宝物
(市民アンケートや地域別懇談会より主な理由を記載) |
| 地域界 | 自動車専用道路 |
| 低層住宅ゾーン | 道路 (現道あり) |
| 中高層住宅ゾーン | 道路 (現道なし) |
| 一般住宅ゾーン | J R (在来線) |
| 中心商業ゾーン | 北海道新幹線 |
| 住商複合ゾーン | 都市公園 |
| 沿道サービスゾーン | 海岸線の保全 |
| 観光・レクリエーション交流ゾーン | 街路樹等の道路の緑 |
| 観光・歴史交流ゾーン | 河川の緑 |
| 工業流通ゾーン | 自然とのふれあいの場など |
| 住工共生ゾーン | 都市環境等 |
| 臨港地区 | |
| 土地利用のうち特に検討が必要な箇所 | |

地域づくりの方針図② (旧)

地域づくりの方針図
【銭函地域2】



第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて

(1) 基本的考え方

新（2次都市マス）

第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて

1. 都市計画マスタープランの推進に向けて

(1) 基本的考え方

都市計画マスタープランは、人口減少や少子高齢化などの社会情勢においても持続可能なまちの発展を図るため、市民意向を反映しながらまちづくりに関する基本的目標を定めています。これらの目標の実現のためには、市民等の積極的な参加が大切です。

本市では、自治基本条例において、まちづくりを進める上での基本的な考え方として、「情報の共有」、「参加及び協働」を規定しているほか、市民や市などそれぞれの役割や責務などについて定めていることから、この条例の基本的考え方を共有し、マスタープランに示した方針の実現を目指します。

(2) 情報の共有

1) 情報の提供

まちづくりは、市と市民が共通の認識を持って進めていくことが大切であることから、広報誌やホームページなど多様な情報媒体を活用し、必要な情報を、必要なときに、必要な形で、分かりやすく提供します。

2) 情報の収集

まちづくりに関する市民の意向や都市計画を取り巻く社会経済情勢の変化を捉えるため、情報の収集のほか、地域からの相談・提案などについて、必要な措置を講じます。

(3) 参加及び協働

1) 市民参加の推進

市民が主体的かつ自主的にまちづくりに参加することができるよう市民参加のための仕組みの整備及び充実に努め、市民参加の仕組みを整備するに当たっては、参加する市民の年齢構成、男女比等について配慮します。

2) 協働によるまちづくりの推進

まちづくりを効果的に進め、豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民と協力して共に行動する、協働によるまちづくりを推進します。また、その実効性を高めるため、まちづくりに関する情報の提供、参加する機会の提供、その他必要な支援に努めます。

3) コミュニティへの支援

コミュニティの主体性と自立性並びに地域特性を尊重しながら、各コミュニティの情報交換のための体制整備、活動拠点の確保その他の必要な支援を行うよう努めます。

旧（現行計画）

第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて

1. 都市計画マスタープランの推進に向けて

(1) 基本的な考え方

小樽市都市計画マスタープランは、市民アンケート調査や地域懇談会における市民意見などを反映しながら、土地利用や道路、公園など都市施設整備に関わる基本方針を示したものです。

このなかの具体的な取り組みについては、中長期的に実現していくものもありますが、市民と行政が合意形成を図りながら役割を分担し、将来都市像の実現をめざしパートナーシップ・協働の視点で、一步一步着実に進めて行くことが重要と考えています。

(3) まちづくりに関する情報の発信・収集

1) 都市計画マスタープランの周知と継続的な情報の発信

都市計画マスタープランにおけるまちの将来像や取り組みについての情報の共有化を促していくため、リーフレットやインターネットなど多様な情報媒体の活用により計画内容の周知をすすめます。また、まちづくりに関する情報を広報誌や小樽市ホームページへ掲載するなど継続的な情報提供・発信を行っていきます。

2) まちづくり情報の収集

まちづくりに関する市民ニーズの把握や具体的なまちづくりの動きを捉えていくため、情報の収集を行うとともに、地域からの要望・相談などへの対応の強化を図ります。

(5) 市民が主体となったまちづくり活動等への支援・協力

3) 市民参加の定着・継続の促進

地域におけるまちづくり活動の定着やその継続性の確保など長期的な展開が図られるよう、市民が主体となった円滑な地域活動の仕組みづくりや市民、関係団体、行政などの協働に向けて、一緒に取り組んでいきます。

1) まちづくり活動への支援

既存組織の活動の活性化やNPO等新たな組織づくりなどに支援を行い、市民参加による地域主体のまちづくり活動を促進します。また、地域のまちづくりを担っていく幅広い世代への人材育成につとめます。

2) 市民主導による維持・管理の仕組みづくり

道路や公園などの地域の公共空間について、市民自らが行う定期的・継続的な維持管理活動を行政が支援していく仕組みづくりにつとめます。

(2) 計画推進に向けた連携、(3) 計画の進行管理

新(2次都市マス)

(4) 計画推進に向けた連携

1) 関係部局との連携

本計画は、都市計画のみならず、生活環境、景観、防災など、広範な分野にわたっていることから、関係部局との横断的な協議や調整を行い、効果的・効率的な事業の推進に努めます。

2) 地場企業、教育機関などとの連携

まちづくりグループや観光・商業などの地場企業の活動を把握し、地域のまちづくりとの連携の可能性を探っていくとともに、地域の大学など教育機関との協力の下、市民参加のまちづくり活動や具体的なまちづくり手法の調査研究について話し合える場づくりに努めます。

3) 国、北海道、近隣市町村との連携

各種都市計画事業や土地利用計画制度の円滑な推進に当たっては、広域的な連携が必要であることから、国はもとより、北海道が定める都市計画区域マスタープランとの整合のほか、近隣市町村との連携を図ります。

(5) 計画の進行管理

1) 進行管理等の考え方

本市を取り巻く社会・経済情勢の変化に的確に対応した実行性のある計画としていくため、都市計画基礎調査や国勢調査などで都市の状況を把握するとともに、総合計画の見直しなどに合わせて適切に計画内容の見直しを行っていきます。

旧(現行計画)

(2) 進行管理・推進体制づくり

2) 推進体制の確立

都市計画マスタープランの進行に関する評価や将来都市像の実現に向けた各種事業の具体化を進めていくため、関連する事業の推進についての問題点や課題等の共通認識のもと、既存の庁内組織を発展させた関連部局間のネットワークを確立します。

(4) 関係機関などとの連携

1) 地域企業、教育機関などとの連携

まちづくりグループや観光・商業などの地域企業の活動を把握し、地域のまちづくりとの連携の可能性を探っていくとともに、地域の大学など教育機関との協力のもと、市民参加のまちづくり活動や具体的なまちづくり手法の調査研究について話し合える場づくりにつとめます。

(4) 関係機関などとの連携

2) 国・道・近隣市町村との連携

他機関が所管する個別事業の円滑な推進や広域的な視点で整合が図られたまちづくりの実現に向け、国や道及び近隣市町村との連携を図っていきます。

(2) 進行管理・推進体制づくり

1) 計画の進行管理

今後の本市を取り巻く社会・経済情勢の変化に的確に対応した実行性のある計画としていくため、小樽市総合計画の見直しなどにあわせて適切に計画内容の見直しを行っていきます。

□ まちづくりの助成制度等

<参考>

	ふるさとまちづくり協働事業	地域づくり総合交付金	コミュニティ助成事業	公益財団法人太陽財団助成事業	その他事業
助成主体	小樽市	後志総合振興局	一般社団法人 自治総合センター	公益財団法人太陽財団	
事業目的	市民との協働による個性豊かなふるさとまちづくりを進めるため、主体的に行われる公益性の高い「まちづくり事業」を実施する団体に対し、助成金を交付するもの。	地域の創意工夫と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に要する経費について、予算の範囲内で交付金を交付するもの。	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とするもの。	豊かで潤いのある道民生活の実現や地域社会の活性化	<p>◆伊藤組100年記念基金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成主体：(株)伊藤組 ・事業事例：第5回国際スポーツ雪かき選手権の開催（H29） <p>◆北海道地域活動振興協会助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成主体：財団法人北海道地域活動振興協会 ・事業事例：小樽再生フォーラム（H23）、たんぼぼ文庫（H24）
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に活動拠点を有する団体で、市内に在住し、又は在学する16才以上の者が5人以上その構成委員となっていること。 ● 助成対象事業を確実に遂行することができると思われる団体 ● 活動に賛同する市民の方が加入することができる団体 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村 ● 一部事務組合 ● 広域連合 ● 後志総合振興局長が適当と認める者（団体、実行委員会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村 ● 広域連合 ● 一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会 	道内に居住又は活動する団体等（NPO法人、市民団体、自治会や町内会、実行委員会等の任意団体、その他の個人）	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 自ら実施するまちづくり ● 公益性が高い ● 市内で行われる ● 市の事業と重複しない ● 他の財政的な支援を市や公的団体から受けていない ● 営利を目的としない ● 宗教・政治活動を目的としない ● 恒例事業としている事業でない 	<ul style="list-style-type: none"> ● イベント開催 ● 広報普及 ● 人材育成 ● 調査研究 ● 計画策定 ● 局長が特に必要と認めるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ活動に必要な設備の整備に関する事業 ● 宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの <p>例：除雪機、テーブル・椅子、イベント用テント、太鼓、健康機具、法被、拡声器、刈払機、草刈機、音響用品 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大会・学会・セミナー・シンポジウム・現地見学会・体験学習会・イベントなどの実施 ● PR資材の作成及び地域固有の資源の補修・改修・簡易な条件整備など事業目的に合致する活動 	
事業事例	<p>H28：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽移住支援ハンドブック ・「街角に花を」・「大型プランター設置」両事業 <p>ほか 8 件</p> <p>H29：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽石蔵シンポジウム ・「街角に花を」・「大型プランター設置」両事業 <p>ほか 6 件</p> <p>H30：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム「小樽の石蔵は日本遺産にどう活用できるか」 ・「街角に花を」・「大型プランター設置」両事業 <p>ほか 5 件</p>	<p>H21：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽がらす市 ・アイアンホース生誕100年祭 など <p>H22：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後志水産加工品ブランド品評会 ・おたる雛めぐり など <p>H23：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア圏観光客誘致事業 ・小樽ソーシャルネットワーク事業 など 	<p>H23： 銭函創作太鼓童夢</p> <p>H24： 小樽太鼓衆鼓響</p> <p>H26： 小樽市若竹町会</p> <p>H27： 小樽市長和町会</p> <p>H28： 小樽市共睦町会</p> <p>H30： スウェーデン芸術祭IN小樽2018</p>	<p>H29：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回 国際スポーツ雪かき選手権の開催 <p>H30：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道トロッコ鉄道スタンプラリー ・第6回 国際スポーツ雪かき選手権の開催 <p>H31：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽を訪れた観光客と小樽市民に向けた「歴史的建造物を活用したプロジェクトマップ～小樽活性化計画～」(小樽未来創造高校) 	